

令和2年度 文部科学省委託事業

「多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究」報告書

弘前大学教育学部多文化リソースルーム

目次

はじめに	1
I 散在地域の実態を把握する調査	3
I-1 外国につながる子どもの教育支援に関するアンケート調査	3
I-2 日本語指導が必要な児童生徒の教育支援及び多文化共生教育に関する調査	44
II 散在地域に合った支援体制の構築と研究拠点校での支援事例	53
II-1 散在地域に合った支援体制の構築	
(資料1) 学校への文書	55
(資料2) 【多文化版】個別の教育支援計画・個別の指導計画	59
II-2 研究拠点校一覧	72
II-3 具体的な支援事例	73
(資料3) 青森市立 A 小学校	73
(資料4) 青森市立 B 小学校	76
(資料5) 青森市立 C 中学校	79
(資料6) 青森県立 D 高等学校 (通信制)	82
(資料7) 青森県立 E 高等学校 (全日制)	85
(資料8) 青森県立 F 高等学校 (定時制)	88
III 青森県における日本語支援員の養成事業について	89
IV 多文化リソースルームの整備	93
(資料9) 多文化リソースルーム書籍目録	97
V 日本語0来日対応プログラム開発について	106

はじめに

本報告書は、文部科学省委託事業「多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究」の令和2年度を取組をまとめたものである。報告は、「散在地域の実態を把握する調査」、「散在地域にあった支援体制の構築と研究拠点校における支援事例」、「地域の支援拠点としての弘前大学多文化リソースルームの整備」、「日本語0パッケージの作成」、という4つの大きな柱で構成されている。

I. 散在地域の実態を把握する調査

散在地域では、日本語指導が必要な子どもへの指導経験を有する学校・教員は少ない。このため、文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」が前提としている、「生活言語と学習言語の違いを理解した上で日本語指導が必要な子どもを把握すること」そのものに、困難が伴うことが予想された。このため、本調査研究では、独自の方法で日本語指導が必要な子どもを把握する調査を行うこととした。本年5～6月に青森県内のすべての小中学校を対象に実施した「外国につながる児童生徒の教育支援に関するアンケート調査」である。この調査ではまず、両方または一方の親が外国人の子どもをすべて把握した上で、それぞれの子どものについて、簡易かつ客観的な方法で生活言語、日本語の書き能力、教科学習能力を回答してもらった。日本語の書き能力104人、教科学習能力109人の児童生徒が学年相当のレベルに達しておらず、平成30年度文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況調査」の小中学校合わせて51名のほぼ倍の人数が把握された。このうち、支援員等の対応があるのは36人に限られ、また必ずしも日本語の力がより不足している子どもに支援が入っているわけではない実態が明らかになった。この背景には、自治体による支援体制の違いがあることが考えられた。

そこで、11月～12月にかけて、県内のすべての市町村教育委員会を対象に「日本語指導が必要な児童生徒の教育支援及び多文化共生教育に関する調査」を実施し、日本語指導が必要な児童生徒の教育支援状況と多文化共生に関する取組について尋ねた。財政的措置に端的に表れているように自治体間の格差は大きく、また、日本語指導が必要な子どもが多い自治体であっても財政的措置が取られていない場合があることが明らかになった。

本報告書には、この2つの調査の結果を掲載した。

II. 散在地域に合った支援体制の構築と研究拠点校での支援事例

散在地域においては、「子どもの日本語」を支援できる人材が少なく、学校側も日本語指導経験や日本語支援員との連携経験をあまり持っていない状態にある。そこで、(1) 経験の少ない支援員が円滑に学校に入り効果的な支援を行うことができるよう、多文化スーパーバイザーが各校に入り、ケース会議を核とした連携の体制をとることとした。また、(2) 一人ひとりの児童生徒にあった教育支援を、学校と支援員が連携して展開できるように、ケース会議において、独自に開発した多文化版の様式を用いて「多文化版 個別の教育支援計画」及び「多文化版 個別の指導計画」を作成するようにした。報告書では、上記の(1)(2)の支援体制について、説明と関連資料を掲載した後、(3) 研究拠点校6校における支援事例の概要を報告し、さらに(4) 支援員の養成・研修について述べている。

Ⅲ. 弘前大学教育学部多文化リソースルームの整備

散在地域においては、日本語教育の人材養成に果たす大学の役割が大きい。だが、日本語教育を専門とする研究者は、多くの場合、大学内において教育学部ではなく留学生などに対応する部門に所属している。日本語指導が必要な子どもが増えていく中で、学校教員になる人々に多文化共生や日本語指導について理解してもらうためには、教育学部内に多文化共生・日本語教育の拠点を設けることが重要であると考えられた。そこで、弘前大学教育学部に、多文化リソースルームを設置することとした。多文化リソースルームには、多文化共生・日本語教育の教材や文献を収集し、利用希望者に閲覧・貸出を行うとともに、学習スペースを設けて来学しての学習支援や相談が可能な設備を整えた。多文化スーパーバイザーや支援員派遣の拠点としても今後活用して行くことが期待される。報告書には収集した資料のリストと学習スペースの様子を掲載した。

Ⅳ. 日本語0パッケージの作成

散在地域では、それまで支援経験のない学校に、ある日突然、日本語を学んだことのない子どもが入ってくるのが少なくない。子どもの年齢等に応じてどの程度の頻度や内容で支援をすればよいか、あらかじめ目安となる日本語指導モデルを作成しておき、Ⅱで述べた支援体制とともに学校・市町村教育委員会にいつでも示せる状況をつくっておくことによって、散在地域において生じる急な支援ニーズにも対応しやすくなると考えた。そこで、青森県での支援を想定した指導モデルとして「日本語0パッケージ」を作成した。今年度作成したモデルをベースに、今後、県内での支援事例を踏まえ、さらに実用的なものに作り上げていきたい。

なお、本調査研究は、次の構成員による研究協議会により進められた。また、調査では、青森県教育委員会、市町村教育委員会、小中学校の現場の先生方に大きなご協力をいただいた。

ここに、ご関係の皆様へ深く感謝したい。

吉田 美穂（弘前大学）

研究協議会構成員

吉田美穂（弘前大学教職大学院准教授）

桐村豪文（弘前大学教育学部講師）

土岐賢悟（弘前大学教職大学院准教授）

笹森圭子（弘前大学多文化リソースルーム専門スタッフ）

石塚ゆかり（青森大学総合経営学部准教授）

田中真寿美（青森中央学院大学経営法学部講師）

齋藤ひろみ（東京学芸大学教育学部教授）

松岡洋子（岩手大学国際教育センター教授）

淋代秀樹（青森県教育庁学校教育課指導主事）

村元治（弘前市教育委員会教育センター指導主事）

工藤哲也（青森市教育委員会指導課指導主事）

角俊行（青森県国際交流協会常務理事・事務局長）

明日山幸子（NPO 法人みちのく国際日本語教育センター事務局）

葛西裕美（青森県社会福祉協議会社会貢献活動推進室長）

高橋清樹（NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ事務局長）

各拠点校 担当教員の皆様

I 散在地域の実践を把握する調査

I-1 外国につながる子どもの教育支援に関するアンケート調査

【要点】

- アンケート調査は、(1) 青森県内のすべての小中学校における外国につながる子どもの状況を把握し、学校における効果的な支援の在り方を検討すること、(2) 個別の小中学校の実情と希望を踏まえて、2020年度中から行う具体的な支援対象校と支援内容を決定することを目的に実施した。青森県内のすべての小・中学校・特別支援学校小中学部445校を対象として、調査票を郵送し、2020年5月下旬に回答を求めた。回収率は80.2% (357/445校)であった。
- 調査の結果、青森県内の小・中学校・特別支援学校には外国につながる子どもが497人在籍し、校種別に見ると、小学校106校に305人、中学校65校に186人、特別支援学校6校に6人在籍していることが明らかとなった。青森県においては、外国につながる子どもが1人のみ不在籍する学校が最も多く、1～3人が在籍する学校が全体の約8割を占め、10人以上を擁する学校が僅か6校しかないという「散在地域」としての特徴である(図表1)。
- 保護者の国籍は、「母親が外国籍」、「父親が外国籍」、「両親とも外国籍」の順に多く、両親とも外国籍の家庭の国籍は、中国、アフガニスタン、アメリカ、韓国、ネパール、フィリピンなどで、母親が外国籍の家庭ではフィリピン、中国が大半を占め、父親が外国人の家庭ではアメリカが大半を占める(図表9、10)。
- 本人の国籍について、日本国籍の者が最も多いが、国籍が不明である者も142人で目立つ結果となっている(図表11、12)。
- 本人がいつから日本にいるかについてであるが、生まれた時から日本にいる子どもが約半数で、途中で来日してきたのが約2割である。そして途中で来日が把握されている者については、来日5年以内の者が72人いることがわかる(図表13、14)。
- 本人の日本語会話能力についてである。ここでは「ア. 問題なくできる」「イ. ほぼ問題ないが時々通じない言葉がある」「ウ. 簡単なやり取り程度ならできる」「エ. まったくできない」の4段階の指標で評価した。外国につながる子どもの約81%は問題なく会話ができるが、一方で生活言語に大なり小なり課題(イ～エ)をもつと把握される児童生徒が約17%いることが示された(図表23)。
- 本人の書き能力について、「ア. 学年相当のレベルで書くことができる」「イ. 日記程度の簡単な文章を、ある程度まとまった長さで書くことができる」「ウ. 一、二文程度のやさしい短文を書くことができる」「エ. ひらがな、カタカナは何とか書けるが、まだ間違いがある」「オ. まったくできない」の5段階の指標(複数回答可)で評価してもらった。なおこの5段階の指標については、学年(特に小学校低学年の場合)によっては、「ア. 学年相当」の書き能力が「イ」「ウ」「エ」にも該当する場合があるということである。その点を考慮して、分析においては、「ア」が選択され、かつ「イ」「ウ」「エ」のいずれかが選択されている場合は、「ア」の単回答として処理した。外国につながる子どもの約77% (378/491人)が、学年相当のレベルで書くことが

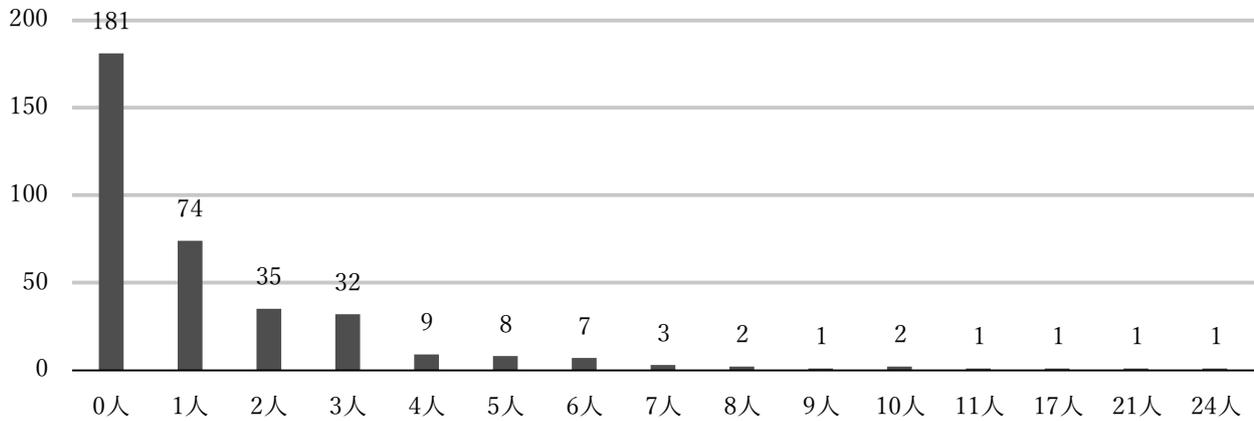
できる一方で、書き能力に大なり小なり課題（イ～オ）をもつと把握されている児童生徒も約22%いることが示された（図表24）。

- 教科学習能力について、「ア. 学習内容を理解して、思考したり判断したりすることができる」「イ. だいたい理解できているようだが、思考したり判断したりすることは難しい」「ウ. 分からない教科の用語（例えば「分母」など）を説明すれば、理解できることがある」「エ. 視覚的な情報や体験を伴う内容は理解できる」「オ. まったくできない」の5段階の指標（複数回答可）で評価してもらった。なおこの設問についても、書き能力と同様の処理をし、分析を行った。教科学習能力についても、大なり小なり課題（イ～オ）をもつと把握されている児童生徒が約21%いることが明らかとなった（図表25）。
- 支援員等が入っているのは36人の児童生徒に対してであった（図表26）。学習言語習得との関係でみると、書き能力に課題（イ～オ）をもつ子どものうち約27%（30/109人）にのみ支援員等が入っており、また書き能力に課題（イ～オ）をもつ子どものうち約26%（27/104人）にのみ支援員等が入っている（図表27、28）。そして、「イ」よりも「ウ」、「ウ」よりも「エ」と書き能力または教科学習能力により深刻な課題をもち支援ニーズが高い子どもに対して、必ずしも支援員等が入っているわけではない実態があることも明らかになった（図表29、30）。
- 外国につながる子ども（中学生）の進学希望について、「高等学校進学」「就職」「その他」「不明」の4つの指標で尋ねた結果、「不明」として、本人の進路希望を把握すらできていない学校が10%も存在する実態が明らかとなった（図表33）。また書き能力、教科学習能力の課題の深刻さに応じてどのような進路を希望しているかを分析した結果、より深刻な課題をもつ者ほど「高等学校進学」を希望する割合が低くなっているものの、全体でみると7割程度が「高等学校進学」を希望している状況にある（図表34、35）。
- 学校対象の調査を実施した後、(1) 本語指導が必要な児童生徒への市町村教育委員会の教育支援の状況、(2) 多文化共生に関する市町村教育委員会の取組について把握するため、市町村教育委員会を対象に「日本語指導が必要な児童生徒の教育支援及び多文化共生教育に関する調査」を実施した。青森県内のすべての市町村教育委員会を対象として、調査票を郵送し、2020年11月下旬に回答を求めた。回収率は85.4%（35/41）であった。
- 調査の結果、人的支援について、教員の加配がなされているのは1カ所（三沢市）、外部支援員の派遣がなされているのは4カ所（八戸市、田子町、南部町、階上町）、その他の支援がなされているのは5カ所（青森市、弘前市、十和田市、三沢市、おいらせ町）であること（図表36）、財政的措置を行っているのは6カ所（弘前市、十和田市、三沢市、八戸市、南部町、階上町）であることが明らかとなった（図表37）。

桐村 豪文（弘前大学）

「学校調査票」単純集計

設問1 令和2年5月に在籍している児童生徒のうち、両親または片方の親が外国人である児童生徒は、学校全体で何人いますか？



図表1 外国につながる子どもの在籍人数（横軸）に対応する学校数（縦軸）

図表2 市町村別・学校種別 外国につながる子どもの在籍人数

	公立 小学校	公立 中学校	公立 高等学校	公立特別 支援学校	国立 小学校	国立 中学校	国立特別 支援学校	私立 中学校	私立 高等学校	合計
八戸市	64	29	3	0	0	0	0	3	0	99
三沢市	34	43	0	0	0	0	0	0	0	77
青森市	40	18	1	0	0	0	0	1	0	60
おいらせ町	38	9	0	0	0	0	0	0	0	47
弘前市	18	12	1	0	11	4	0	0	0	46
十和田市	19	6	0	0	0	0	0	0	0	25
六戸町	9	6	0	0	0	0	0	0	0	15
むつ市	7	6	0	1	0	0	0	0	0	14
五所川原市	7	6	0	0	0	0	0	0	0	13
三戸町	10	3	0	0	0	0	0	0	0	13
東北町	6	7	0	0	0	0	0	0	0	13
南郷村	5	8	0	0	0	0	0	0	0	13
五戸町立	5	7	0	0	0	0	0	0	0	12
七戸町	6	3	1	0	0	0	0	0	0	10
黒石市	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5
新郷村	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5
大間町	1	4	0	0	0	0	0	0	0	5
六ヶ所村	4	1	0	0	0	0	0	0	0	5
平川市	3	1	0	0	0	0	0	0	0	4
鶴田町	3	.	0	0	0	0	0	0	0	3
田子町	3	.	0	0	0	0	0	0	0	3
つがる市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2

藤崎町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
板柳町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
階上町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
外ヶ浜町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
佐井村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
田舎館村	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
野辺地町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	.	0	0	0	0	0	0	0	0
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中泊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東通村	0	.	0	0	0	0	0	0	0	0
風間浦村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鯨ヶ沢町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

図表3 市町村別・学校種別 回答学校数

	公立 小学校	公立 中学校	公立 高等学校	公立特別 支援学校	国立 小学校	国立 中学校	国立特別 支援学校	私立 中学校	私立 高等学校	合計
青森市	32	13	0	6	0	0	0	1	0	52
八戸市	32	15	0	4	0	0	0	1	0	52
弘前市	31	11	0	3	1	1	1	0	1	49
十和田市	16	7	0	0	0	0	0	0	0	23
むつ市	9	9	1	1	0	0	0	0	0	20
五所川原市	9	5	0	0	0	0	0	0	0	14
つがる市	8	4	0	0	0	0	0	0	0	12
平川市	8	4	0	0	0	0	0	0	0	12
三沢市	5	4	0	0	0	0	0	0	0	9
南郷村	6	3	0	0	0	0	0	0	0	9
おいらせ町	5	3	0	0	0	0	0	0	0	8
階上町	4	2	0	0	0	0	0	0	0	6
五戸町立	4	2	0	0	0	0	0	0	0	6
六ヶ所村	4	2	0	0	0	0	0	0	0	6
黒石市	3	1	0	1	0	0	0	0	0	5
東北町	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5
藤崎町	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5
平内町	2	3	0	0	0	0	0	0	0	5
外ヶ浜町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4
七戸町	2	1	0	1	0	0	0	0	0	4
深浦町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4
大間町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4

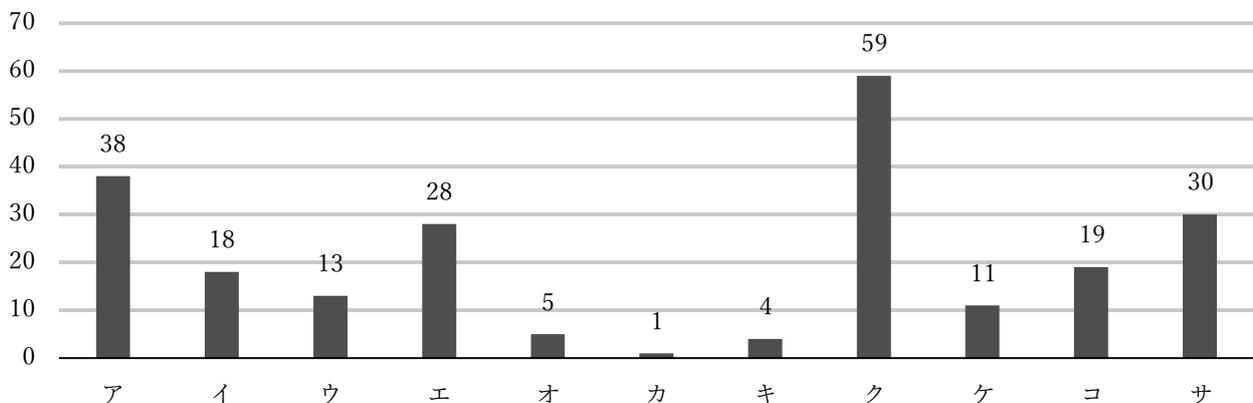
中泊町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4
板柳町	3	1	0	0	0	0	0	0	0	4
野辺地町	3	1	0	0	0	0	0	0	0	4
六戸町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4
佐井村	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3
三戸町	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
新郷村	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3
田子町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
横浜町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
今別町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
大鰐町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
田舎館村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
風間浦村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
鯨ヶ沢町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
西日屋村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
鶴田町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
東通村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
蓬田村	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

設問2 設問1で回答したすべての児童生徒一人一人について、別紙の個人調査票設問2に答えてください。

➔ アンケート調査「個人調査票」単純集計を参照

設問3 学校として必要な支援について、○を付けてください（複数回答可）。

- | | |
|------------------------------------|--|
| ア. 日本語指導ができる支援員の派遣 | キ. オンラインでの保護者面談通訳対応 |
| イ. 母語や母文化に通じた支援員の派遣 | ク. 支援人材、教材、保護者対応など、いつでも必要に応じて専門家に相談できる状態 |
| ウ. 外国につながる子どもの居場所・学校生活支援のための支援員の派遣 | ケ. この課題に関する教員の力量向上のための校内研修の実施 |
| エ. 保護者面談時の通訳派遣 | コ. 自動翻訳機の貸与 |
| オ. オンラインでの日本語指導 | サ. その他（ ） |
| カ. オンラインでの母語による学習支援 | |



図表4 学校として必要な支援

「サ. その他」の回答結果

- 昨年度の場合です。今年度は必要なし。
- 今年度の在籍生徒については特になし
- 日本語のみで生活しているので特になし。
- 日本語が通じるので支援は必要ない。
- 必要としない家庭環境である。
- 父親が日本人であるし、本人は日本語が話せるので、特に支援は必要ない。
- 正しい発音ができるようにするための指導員の派遣
- 日本語が流暢に話せるので、特になし
- 本校に在籍している児童は日本で生まれ、日本語が話せるので特別なことはしていません。
- 現状として親、子どもに日本語を話したり書くことができるため特別な支援は必要ありません。
- 特になし。日常生活に大きな支障はなく、必要に応じ父親を介して連絡する。
- 特になし（離婚のため外国人の父不在）
- 保護者への文書等理解や書類作成の支援
- 連絡帳を英語で表記する。保護者面談では、写真やイラストなどで分かりやすく説明する。
- 学校から配布される文書を担任が分かり易い言葉で伝達

設問4 外国につながる児童生徒のために、学校として行っている支援があれば、記入してください。

- 3名の生徒は日本で生まれ、育っているため、特別な支援を行っていない。
- 日本語指導協力者派遣による日本語指導(週当たり4時間)。日本語指導における取り出し指導、学習教材の準備。取り出し指導可能にする校内体制づくり(窓口、情報共有等)
- 学級担任をサポートする体制をとり、個別に支援をしている。1名については、日本語指導支援員、もう1名については特別支援学級での個別の指導をしている。
- 本校は特別支援学校(知的障害)であるため、児童の実態に応じて、個別の支援を行うことができる体制が整っている。
- 特に支援の必要がない。
- 入学当初は保護者への連絡は具体物を見せたり、写真やわかりやすい言葉で内容を伝えるように努めた。その後は文書だけでなく電話や面談等で直接話すようにし、確認するようにしている。
- 学習面、学校生活面での不安、相談にのる担当教員(支援員)を配置、保護者も含め必要に応じて面談等を実施できるようにしている。ただし、現時点では担任・教科担当による対応で安心できている様子。
- 手紙類は電話による補足説明をする。父親に同行してもらう。
- 個別に理解できているか確認している(場合によっては、フリガナを振って対応)。母親(日本人)との連絡を密にしながら対応している。
- 大切な連絡は書面だけではなく、必ず口頭で伝えるようにしている。
- 外国籍の保護者の文化的な背景や生活慣習等による、生徒に関する教職員及び学級の共通理解と受け入れ。
- 取り出し指導を可能にするような校内体制をつくっている。人種の違いから差別やいじめが起きないように、道徳の授業を行う。学級活動や外国語活動等で異文化を理解させる場を設定する。
- 特に何もしなくても、普通に生活を送っている。
- 現在は行っていないが、以前は教頭による取り出し指導を行っていた。
- 児童のルーツとなっている国、言語について、外国語活動や英語の学習で扱っている。
- 家庭からの要望を受け、公簿上と日常生活場面とで姓を使い分けています。公簿上の姓は周囲に知らせないようにすることが唯一の

支援です。

- 個別指導を放課後等に行っている。
- 父が日本人、母が中国人のため、大切な情報は父親に伝えるよう配慮している。国籍等による差別や偏見が生じないよう、発達段階に応じて指導している。
- 見目が外国人なので差別やいじめにつながらないように、学校全体で配慮していくこと。
- 放課後に学習支援をしている。
- 現段階では、本人の実態把握に努めている。その後、把握した実態をもとに、本人に対して学校が行える支援について関係職員間で検討、実施していくこととしている。
- 校内体制を工夫し、取り出し指導をしている。英語の時間に本人の活躍の場を設定している。
- 放課後の日本語指導。テストにルビをふる。
- 生徒は日本で生まれ育っているため、言語・文化において全く支障なく生活しているため学校としては特別な支援はしていない。
- 英語専科の教師が在勤時は通訳をお願いしている。
- 各教科、個別指導を行って対応している。
- 授業中、正しい発音で発生できるように個別に指導したり、休み時間なども必要に応じて同様の指導をしている。
- 日本語教育支援講師による支援（週二回、一回二時間）。
- 4月初めの職員研修において「配慮が必要な生徒」として取り上げ、必要な配慮について共通理解を図っている。その後は、学担・教科担を中心に、学年が核となって情報を共有している。必要に応じてこまめに電話連絡や来校相談を行う。校内の通級指導教室やカウンセラーを活用して本人の悩み相談を行っている。
- 当初は、新型コロナウイルスに係る一時帰国で、早期にまた中国へ帰国するものと考え、算数の補充をした。現在は特になし。
- 特になし（日本語に特に不自由がない）。
- 今現在は支援を必要としない生徒なので行っていないが、ルーツとなっている国からの訪問者がある時は、交流に参加させるようにしている。
- 取り出し指導を可能にするような校内体制をつくっている。日本語指導ができる支援員の派遣。
- 異文化や多様性を認める授業は行っている。
- 町の制度を活用して、入学時から1年間、週2回（4時間）の取り出しによる日本語指導の時間を設定した。
- 日本語支援指導員の派遣要請を行い、取り出し指導を可能にするような校内体制をつくっている。
- 英語を話せる支援員についてもらい、学習支援をしている。個別学習・テストや保護者への連絡を英訳。
- 一斉指導の後、必要に応じて個別に確認している。
- 町教育委員会を通じ、日本語指導のNPOを週2回計4時間派遣していただいている。町特別支援教育支援員を派遣していただいている。
- ワークシートやテストへのルビ記入。教化担当や支援員によるやさしい日本語での支援。
- 日本語による意思疎通が可能のため特になし
- 特に支援を必要としていない。
- 全員日本で生まれ育っており、ほかの生徒と全く変わりなく成長してきているため、特別な支援は行っていない。
- 昨年度まで、日本語教育の支援員を要請。今年度、保護者への文書等理解や書類記入の支援。
- 取り出し指導を可能にする時間割を組んでいる。
- 取り出し指導。
- 漢字が苦手なため、家庭での学習ようにドリル課題を用意し、毎朝提出してもらっている。（タッチ登校時に持参）小学2年生レベルのものより復習中。
- 取り出しによる日本語指導。
- 市教育委員会から派遣されている支援員を活用して支援にあたっている。

- 学習の遅れや困難がある児童には支援員が数時間ついていきます。
- 知的障害についての支援として、児童生徒がわかりやすいよう写真やイラストなどを使った支援はしているが、外国につながる児童生徒のための支援は行っていない。
- 1日に1-2コマ程度、校長と日本語支援員が取り出しによる日本語指導を行っている。行事の準備物等について、必要に応じ、保護者に詳しく説明している。
- 通級指導教室で、児童に言語の発達の遅れに対して、支援を行った。
- 生徒本人は言葉、生活様式において、困り感がないため、特別な支援は行っていない。
- アメリカから帰国したA児には、転入1年目に日本語教育支援事業に講師を依頼した。
- 一年生に先日、中国からの転入生があった。児童に言葉が通じるため、今のところ特別な支援はしていない。
- 取り出し指導を可能にするような校内体制。生徒のルーツとなっている国の行事の理解。
- 特別の教育課程を編成して、2名に対して7年生の職員が取り出し指導を週に計13時間行っている。十和田市教育委員会を通してNPO法人十和田国際交流協会へ講師の派遣を依頼し、1名の方に来ていただき、週に計4時間(6月から)指導していただくことにしている。
- 個に応じた指導体制づくりのための組織的対応
- 個別に担任が学習支援をしている。
- 取り出し指導を可能にするような校内体制を整えている。日本語指導ができる支援員を派遣してもらっている
- 保護者との連携(情報交換)
- イスラム教徒の家庭の生徒がラマダン等宗教的考え方、行動、行動制限や身なりについての理解と需要。家庭との連携(こまめな連絡、配布文書や休校措置等の説明のための電話等)。
- 取り出しでの個別学習指導を行っている(国語を中心に)。取り出しできない場合にはT2として支援する体制を行っている。子どもの日本語の習熟具合による学年を下げた内容の指導を教科によっては行っている(高学年の算数)。保護者への連絡を密にし、保護者面談を行っている。
- 放課後に担任が10~15分程度、日本語の勉強をしている。

設問5 外国につながる児童生徒の指導において、学校現場として課題だと感じていることがあれば記入してください。

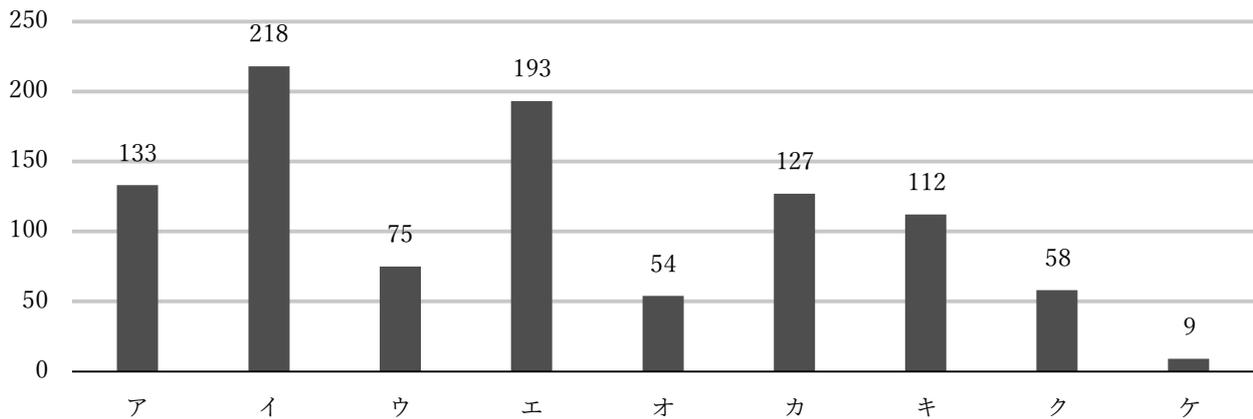
- 昨年度在籍の生徒について(昨年度3学年)、当初は母語(ネパール語)、英語、日本語ともほとんど通じず、日本語支援員も困る状況であった。また、知的能力についても支援が必要と感じる様子が見られ、指導内容(日本語)の定着に難しさと共に、職員の負担が大きくなることが課題であった。※今年度は特になし。
- 現段階で課題と感じることはない。
- 学習用語の効果的な指導の在り方。支援人材の確保。児童のアイデンティティ育成の在り方、支援の仕方。
- 児童が言葉の理解不足により、困り感をもってしまう。日本語がうまく伝わらない場合、保護者の不安を解消できる対応ができない場合がある。
- 特になし(父親が日本人なので説明は父親にしている。子どもは問題なく日本語を話す。読み書きも不自由はない。)
- 保護者とのコミュニケーション
- 本校においては現在は特になし
- 子どもたちの背景は似ているようでも様々で、実際子どもたちの気持ちや立場、経験を共有・共感できないことが多い。子どもたちが自身のアイデンティティの葛藤や苦しさを素直に吐き出せる場がないこと。
- 食文化の違いから給食において食べられないものがあるが本人除去で問題はない。
- 本校の2名の生徒は日本での生活しか知らない。日常会話や学習も学年相当のレベルであるため特になし。
- 完全に日本語を理解できていない程度ではないので、現状では個別に配慮することで対応できていると考える。

- 保護者との連携が課題である。言葉の問題はもちろんであるが、学校生活等における指導方針や指導内容の共通理解が困難である。
- 外国につながる児童が転入した際、学校外の人材を見つけられず、校内体制の中で日本語指導を行うこととなった。半年程で日本語をある程度理解するようになったが、日本語指導に当たった教員や学級担任の負担は大きい。
- 職員が不足しており、日本語指導への対応ができない。
- 保護者との意思疎通、連絡事項の伝達等が、やや困難なこと。
- 来日直後で日本語を話す聞くことができない児童を受け入れなければならなくなったとき、どのように対応すればよいか分からない。
- 日本語力(語彙力)が不足しているのを、どう補ってあげればよいか。本人の努力に任せている部分が多い。
- 異なる文化をもつ母親に、教育活動の意図を正確に伝えきれているかどうか。
- 母親が在日期間が短い場合、日本語が十分通じないことがあるため、児童のことや学校の連絡がうまく伝わらず、指導が難しいことがある。
- 保護者(母親)とのコミュニケーション(ほぼ問題ないが、文書での連絡等が伝わらなことがある。)
- 保護者への情報伝達、英語以外の外国語での伝達に困ること。
- コミュニケーション。異文化対応。教科補充支援(学習)
- 一斉指導のスピードに理解が追いつかないため、個別指導が必要となるが、理解の程度の把握の時間もかかるために、集団活動を進めていく上で時間の見通しが立てられない。また、外国につながる生徒自身も、まわりの生徒たちに対する心的負担を感じることであり、心身疲労が懸念される。
- 個別指導を行う指導者、支援員が足りない。
- 保護者への連絡。日本語がわからない保護者への連絡が細かなところまで伝わらないことがある。
- 設問3に回答したような事項
- 保護者が日本語を理解できない、使うことができない場合のコミュニケーションの仕方について。
- 児童や保護者とのコミュニケーション
- 日本語の理解に難しさがみられ、同学年に生徒がいる場合は、一緒に学習を進めていくことは困難である。個別に対応して指導しているが、学級活動や学校行事等でほかの生徒と学習を展開するときに、言葉の理解力をどの程度まで補ったり、合わせたりしたらよいかを考え、進めていくことが課題であると感じている。
- 今後同様のケースが予想されるが、そのような場合、すぐに指導員などを派遣してもらえるような体制づくり。
- ほとんどの生徒は中学校卒業後に高校進学を考えており、そのための教科指導に苦慮している
- 日本語が話せない、理解できない生徒が入学した場合の支援が必要である。
- 日本語支援ができる支援員の指導回数を増やすこと
- 両親が別居していた時は、学校から連絡したことが、きちんと保護者に理解されていないようなことがあった。現在はそのような状態にないので、特に課題とを感じるようなことはない。
- 片親であればいいが両親が外国からきている方々だと、学校の方針や児童の様子を使える際や、検診や行事の連絡をする際などにうまく伝わらないことが予想される。
- 母親が外国籍の場合、育児指導の仕方での意思疎通がうまくいかない場面がある。言葉だけでなく、文化、慣習等の違いをお互いに理解していく必要があると感じる。
- 本校は日本語が話せない児童のクラスがないため、特別支援学級担当や、その児童のクラスの先生が英訳をしたり、支援員と協力して学習支援をしています。そういう児童に対する教員、又は支援員を配置してもらえると非常にありがたいです。
- 家庭との連携において、母親が外国籍の場合コミュニケーションがとりづらいこと。
- 生徒と保護者の日本語の習得・学習内容の定着と高校受験にむけての学力の向上。母国の宗教や食文化等の理解と学校の対応の在り方。
- 日本語指導・卒業後の進路・保護者が日本語を話せない場合の支援。受験時の支援(本県ではルビを付すなどの支援がない)。
- 人員配置。

- 保護者とのやりとりが円滑に進まないときがある。
- 自分の心情や悩みを表現することや、生活に必要な言葉やコミュニケーションに必要な言葉を習得させるための指導の時間が、なかなかもてない。
- 日本語の能力により、親も子も理解、交流で支障を生じることが多い。
- 父親がアメリカに単身赴任中のため、指導にあたって父親の意向を確認する機会がない。
- 保護者が日本文化への理解や言語理解が十分なら問題ないが、そうでないときに細かいニュアンスが伝わりにくい。
- 支援員は個別取り出しにより日本語指導を行っているが、当該生徒が学校において一斉指導（授業）を受ける際、個別支援（通訳など）を教科担当・学級担任が行うのは非常に困難。
- 日本語指導が必要な場合の教員の負担。外国人の保護者へ、高校入試制度を理解してもらうこと。
- 個人調査で挙げられていることが、そのまま課題と感じている。（担任の思い）
- 現在、日本語を理解し、話せる児童ばかりではあるが、今後、日本語の分からない児童が入ってきたときにどのように対応していけばいいか。学習の進度等合わない時がある（外国からの転入時）。
- 文化の違いへの対応（特に衛生）。友人関係の形成。本人とのコミュニケーション。保護者に記入してもらう書類（内容理解ができない）。
- 保護者とのコミュニケーションをとるのが、なかなか難しい。保護者の日本語習得（読み書き）の援助が必要である。
- 保護者の日本語能力が日常会話程度の場合、面談の際、保護者の思いや伝えたいことを、正確に受け止められているか、また、こちらの思いを伝えられているか、という不安がある。
- 言葉が通じていない時の、通訳がいない、英語以外の場合はコミュニケーションがむずかしい。
- 普段家庭にいて子どもと過ごす時間が多い母親が外国人のため、1. 学校からの配布物に対して読んで理解する小尾tが出来るか、2. 小学校1年生の子どもに対して、家庭学習の支援ができるか。
- 校内テスト、また評価。
- 日本語を早く習得すること、日本の生活に早くなれるために、取り出し指導の時間を多く設定したく、県教委に日本語指導に係る加配を希望したが、叶わず。十分な指導をできないこと。
- 学校の情報をメールで知らせているが、日本語を読むことが難しいため、メール登録をしない等、情報の素早い伝達が難しい。
- 日本語が全く話せない生徒が入学した場合、どのように日本語指導を進めるかガイドランが整備されていないこと。教職員のほとんどが学校で英語しか学んできていないこと。
- 人的・物的な資源の確保。
- 外国語のできる支援員がいない。行政の腰が重い（要望しても叶わない）。異文化理解が進まない。
- ほぼ全員が日本語が通じ、理解できているが、この先日本語での日常会話が困難な児童が転入した場合の対応が難しい。
- 日本語が不自由な保護者への連絡や教育活動への理解を得ること。本人の日本語理解の度合いと教科学習等の真の理解の度合いの評価と指導、支援。中学校卒業後の進路への共通理解。
- 学習内容の定着が難しい（児童の日本語習得に対する意欲が高まらない）。生活習慣の定着とその指導について。
- もし、日本語が話せない生徒が入学してきた場合、日本語の指導ができる専門機関が必要だと思います。
- 定期考査で他の生徒と同じように考え、作題してしまうが、該当生徒が文章を読むのに時間がかかり、思うように解答できずにいること。

設問6 学校現場のニーズに応じて、外国につながる児童生徒への教育支援に関する研修を提供したいと考えています。現在の学校で、校内研修を実施するとしたら、どのような研修が有効ですか。(複数回答可)

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ア. 外国につながる児童生徒教育の現状と課題に関する研修(施策を含む) | オ. 子どもの日本語と母語の力についての研修 |
| イ. 受入れ時の体制づくりに関する研修(取り出し指導と在籍学籍での支援など) | カ. 日本語指導の内容と方法についての研修、教科学習の支援についての研修 |
| ウ. 「特別の教育課程」や年間指導計画の作成についての研修 | ク. 外国につながる子どもの進路・キャリア支援についての研修 |
| エ. 異なる文化を持つ保護者や子どもへの対応についての研修 | ケ. その他() |



図表5 学校として必要な研修

「ケ. その他」の回答結果

- 今現在ということではなく、今後求められるであろうという視点で。
- 保護者と意思疎通のための通訳を確保する手段等。
- 現在の在籍児童からは、特になし。
- その子の状況に応じて有効な研修がことなるとは思います。
- 今のところ市の事業もあり、児童3名も、学校に慣れているのでOKです。
- 現在、本校では保護者が外国人である児童はいませんが、今後そのような児童が入学してきた場合、真っ先に必要となるのが、日本語教育と教職員への研修となります。効果的な取り組みがありましたら、広く県内に発信していただきたいと考えます。
- 日本語を話せない生徒が転入等により在籍することになった場合、その生徒の母国語と日本語の両方を話せる支援員を速やかに派遣できる体制の整備(特に英語以外)。

設問7 外国につながる児童生徒教育についてのご意見やご要望がありましたら、自由にお書きください。とくに、学校として過去に受け入れ経験がある場合は、どのような受け入れ状況であったかを簡単に記載して、その経験を踏まえたご意見やご要望をお書きください。

- 市教委の事業設計として入学前の生徒の実態把握等の就学支援体制の改善、研究を望んでいます。
- 意見要望は特になし。一昨年在籍したアメリカ国籍の男子学生に対しては、日本語がまだつたなかったことから、以下のような対応をしました。日本語指導の時間を設け、基本的な日本語の会話や文字の練習をさせた。英語の授業は発音など模範として言ってもらうなど、役割や活躍の場を与えた。ネイティブの教師をつけてライティングのスキルアップを図ることも同時に行った。また、ネイ

タイプの教師を通して細やかな教育相談もした。

- 受け入れる児童生徒の教育活動全般を行う際のことばの壁を補える ICT 機器や人の確保が必要であると思う。
- 本校では未だ在籍したことはありませんが、用意する必要はあるものと感じております。
- 受け入れ体制や指導・支援についての情報が少ないため、いざという時にスムーズに対応できるのか不安がある。事例や対応マニュアルを紹介してほしい。
- 日本語に不自由ない生徒を受け入れていたので、特別な問題はなかった。日本語指導が必要な場合は公的な人員派遣(指導者)が必要である。
- 過去に受け入れ経験はありません。そのような状況になったときは研修を重ね個別に対応していきたいと考えています。
- 保護者が英語を主に使い、日本語がカタコトなので、対応に困ってしまった。国籍等プライベートに関する点は聞きづらい面があった。
- 現状では、日本語を用いた指導が可能であるが、今後、日本語を主たる言語としない児童生徒が入学してきた場合、どのように学習を進めていけばよいか。
- 以前該当する生徒が在籍する学校に勤務したことがあります。日本語がほぼ通じず苦慮した経験があります。保護者、本人、教職員と細やかにコミュニケーションをとっていく必要性を感じました。
- さまざまな事例とそれに対する対応を学ぶ機会があると大変ありがたいと思う。
- 「やさしい日本語」や「外国にルーツを持つ子どもたち」について、あえて授業の中で扱うなどし、様々な文化的背景をもつ日本中の多様性を他の子どもたちにも知ってもらおう工夫をしている。しかし、扱うことがその子たちを傷つけることにもなりかねず、デリケートな部分で悩むこともある。
- 外国籍の親とのコミュニケーションがうまくとれないので、困った経験があります。
- 現在本校には該当する児童は在籍していませんが、今後のことを考えると、相談したり、助言を求めたりできる機関があることは心強いです。
- グローバル化の中、このような内容の啓発と研修など準備することが、ますます重要になってくると考えます。
- 本校では過去に受け入れ経験もないようです。
- 〈過去の事例〉1 父：日本人 母：コロンビア人(再婚) ・母の連れ子＝中学3年生男子(英語× 日本語× スペイン語のみ) [対応] 市内のスペイン語の堪能な ALT に一週間付き添ってもらい、学校生活・日常生活等の説明、支援をしてもらった。[課題] 父は高校進学を希望したが、日常生活もままならず、中学卒業後は家事手伝いとなり、アルバイト(居酒屋)をしていた。その後職業を転々とし、様々なトラブルに巻きこまれたようだ。義務教育卒業後の教育の場があればと強く願う。
- グローバル化進展が顕著な現代において、この問題について考える良い機会となりました。ありがとうございました。
- 本校には外国につながる児童はおりませんので、特に現在は必要性を感じておりません。しかし、国際社会でもあり、いつ係る児童が転入してくるかも分からないので、現状や課題について簡単にまとめられた資料などあってもいいと思います。
- H29 に㉒2 年生 1 名、H30 に㉒3 年生㉒4 年生の姉妹、H31 に㉒4 年生 1 名の外国につながる児童が転入。㉒児は日本語を少し理解できたが、他は全く日本語を理解できない状態だった。校内で学校生活相談員を日本語指導担当として指導に当たった。㉒児は知的な遅れもあり、特別支援学級とも連携しながら支援に当たった。母語での学習状況等がわからないため、実態把握にも時間を要した。外国人が転入した際には、ぜひ、専門機関の支援を検討していただきたい。R2 は㉒㉒の弟が 1 年生に入学。日本語を話せるので問題ない。
- 指導のため人員を確保してほしい。
- 生徒に関しては指導やコミュニケーションにおいて、特に支障は感じない。産まれた時から日本で生活していることが影響していると思われる。一方で保護者とのコミュニケーションにおいて、時々支障を感じることもあり、その点をどのように解決していくかが、今後の課題であると考えている。
- 中学校は高校受験もあり、日本語力の差がそのまま合否に直結する。また、言葉がわからないと周囲の保護者とうまく交流できない様子も見られる。国際理解教育を進めていく必要性を感じている。また、生徒本人との面談で、授業等学習面での困り感を把握し、

学級全体で共有・サポートしていくことが大切である。

- 中学校を卒業後の進路について、厳しいものがある。過去には母国へ子どもだけが帰国、進学をしなく（できなく）自宅での両親の手伝いなどがあり、日本の社会制度になじめず、不適応を起こしている家庭もあって心配であった。
- 要望。進路について、外国語で説明されている資料があると助かります。大まかな物でもいいので。
- 外国につながる生徒の発達段階を把握する手立てはどうあればいいだろうか。
- 過去の状況を知る職員が少なく、不明。
- 現在対象となるご家庭がいないため、これらに労力を費やす必要感をもっておりません。そのエネルギーをほかの課題対応に使っているのが現状です。でも、一家庭でもそうした家庭が転入してくると、風景は一変するのもわかります。ただ、現状では、この領域に労力をかけられないのが正直なところです。
- 日本語指導に関して、講師を派遣してもらったことがあったが、今の現状では、それもかなり無理があると思われる。どこから、どのような形で支援されるべきかはっきりしているといいと考える。算数等において、明らかに筆算等の仕方が大きく異なる場合の指導に困ったことがあった（中国から）その時は、オーバーエイジであったため、理解はできたが、必ずしもそれがすべてではないと思う。以上、記入者の経験である。
- 外国の子どもを受け入れた後の対応の方法や考えられる課題については、何度か考えたことはあるが、外国につながる児童生徒教育について言語活動や文化を知る学習等以外あまりイメージがつかない。
- 本校在籍中の生徒は日本語を母語として使用しており、外国語に関しては、理解も使用もしていないため、特別な対応はしておりません。
- どこで学校で個別の授業や取り組みをしているかの情報がホームページ等で分かるといいです。←興味・関心（どの言語の支援ができるのかとか）
- 学校教育における「多文化共生」につなげるためには、外国につながる児童への配慮だけでなく、一緒に生活する児童（保護者）への対応も大切になってくると思いました。
- H25.26.27 にフィリピン籍の男子児童が在籍していた。その生徒は、両親共にフィリピン籍であったため、小5で本校ブロックの小学校に転校してきた時は、日本語に難があったと聞いている。しかし、中学校での3年間は、多少書くことに難はあったものの特に特別な支援を行うことなく、ほかの生徒と同じように学習指導することができたと聞いている。しかし、文化の違いという点で時折驚くような言動があったようなので、生徒保護者ともに異文化を理解することにむずびつく研修があればと感じている。
- 受け入れた経験はないが、そのようなケースが生じた場合の受け入れ体制や教育課程の編成について知りたい。本校は現在、対象児は0名であるが、いずれそのようなケースが生じる可能性もあるため、今からその受け入れ体制を備えておきたいと考える。
- 平成29年11月から、令和2年3月まで中国籍の生徒を受け入れました。母の再婚に伴う来日でしたが、当初、本人が、日本語を学ぶモチベーションがなく、取り出し指導もうまくいきませんでした。平成30年4月より、取り出し指導はやめ、すべて通常の学級の中での学習、生活としなところ、本人も、周囲も、英語を交えたコミュニケーションが増えてきて、本人の前向きさも出てきた。令和元年度からは本人のニーズに応じて一部教科の取り出しをスタートした。県内私立高校に無事進学。やはり言葉の問題が第一であった。週一回、通訳的な支援をできる方が来て、本人の困り感、悩みを受け止め、学校と共有できれば、寄り添うことができたと思います。
- 本校ではないが、以前に南米からの生徒が日本語も英語も話せない状況で転入してきたケースがあり、その際に対応できる人材が地域におらず、学校として対応にとっても苦労したことがあった。先生方がスペイン語の辞書を片手に手探りで対応した。受け入れる時には、その国の言語に対応できる人材の加配が必要であると考えられる。
- 本校は今年度で閉校ですが、過去に受け入れた経験もありません。
- かつては日本語指導担当の教師がいた。やはり、人数にかかわらず、在籍児童がいる場合は配置していただきたい。
- 今（現在R2年5月）1-6年に外国につながる児童は在籍していません。また、学区にもここ数年（3年間のデータ）入学する予定の児童はいません。お力になれず申し訳ありません。
- 設問3のエのように外部人材として、通訳を派遣してもらったり、支援員を配置してもらおうような行政側のサポートの方が重要だと

考えます。(教員が研修を積んでいくよりも)

- グローバル化が進んできているので、日本語が苦手な児童生徒が増えてくると思う。その子供たちへのバックアップと担任する先生方へのフォロー体制をしっかりと整えてほしい。
- 以前、通訳(中国語)できて支援できる先生がいて助かりました。
- 現在在籍している児童は、日本語による簡単なやり取りができるため、大きな問題はない。しかし、今後日本語によるやり取りがまったくできない児童や保護者が転入してきた際に、どのように受け入れ体制をつくっていけばよいのかよく分からない。また、緊急に連絡をとらなければいけなくなった際、支援員の方が配置されれば対応していただけるのか、分からない。過去に受け入れ経験がないため、分からないことが何かもわかっていないことも問題である。
- 受け入れた経験がない先生がほとんどなので、どのような課題に直面しても支援、指導をしていただける体制があれば助かると考えます。
- 日本語がわからない児童への支援、日本語がわからない保護者を受け入れる時の研修機会があるとよい。
- 本校に転校してくる前に町立の小学校に転校してきたケースがあった。在籍を決める際「特別の教育課程」で対応せず、通常学級の籍となり、その後本校への転学となった。その際、日本語の習得に関して配慮がひつようであることから、「特別の教育課程」での在籍をみとめてもらえないか相談したところ、県教委からは前籍で通常での教育課程での在籍となったことから、それは難しいとの回答だった。はじめに在籍となる学校の教育委員会と特別な教育課程に該当するかどうかの十分な検討をすること。そして転校や学年が進んだ際において特別な教育課程が必要となった場合には、対応が可能となるようにしていただければよいのではないかと思います。
- 英語圏の児童なら何とか対処できそうであるが、その他の言語となると意思疎通が難しい。スマホ、タブレットを使用し、通訳ツールを活用する必要がある。宗教上の問題の考慮(食べ物)、生活習慣の違い(トイレ等)等の配慮も大切である。※前々任校でフロリダ在住児童を受け入れた。優秀で気のいい児童だったので異文化をたくさん学ぶことができ、得るものが大きかった。(日本の算数の授業のレベルの高さにびっくりしていたようだった)
- 事後の対応よりも事前の準備が大事だと思う。どの学校でも受け入れられるような体制づくりが急務だと思う。学校だけではなく、行政、地域など様々な立場の人が関わる必要がある。
- 昨年度在籍した児童(現在は卒業)は、入学当初から本校に在籍していたので、学習指導については通常学級でほかの児童と同様に行い、教師・友人とのコミュニケーションにも問題はなかった。へき地校・複式学級を有する小規模校では、取り出し指導が必要な児童が在籍する場合には、人的なリソースが不足することが予想される。そうした場合に迅速に支援がされる体制があるとありがたいと思う。
- その時々には指導はしているが、まとまった時間をとり、計画的な指導はなかなか難しい。できれば、週に数回でも、放課後等個別に時間をとって指導していただける指導員がいれば、児童の未来によりプラスになるのではないかと。
- 学校、家庭、地域(日本語教育支援などのボランティア)の連携が必要だと思います。特に、家庭においても日本語で会話するなど、協力してもらえると、本人の日本語理解が進むと思われます。特に、身近にいる母親の協力は不可欠だと思います。以前、指導してうまくいった事例は、母親が日本人で学習面において家庭学習に、こどもと一緒に取り組んでくれるなど協力的だったことでスムーズに高校進学ができました。
- 前年度まで母親がジャマイカ人である女子児童を受け入れていた。その児童とのコミュニケーションはしっかりととれた。母親とのコミュニケーションには少し難があった。時間を守らない。集金が遅れるなどのことが多かった。日本の慣習を守らない点が多くあったのでそれらについての家庭へのレクチャーやフォローがあるとよいと思う。
- 日本文化の中で生まれ育っているので困り感も外国につながっているという意識もない。
- 今後、受け入れた時、設問6のイ、ウ、エ、カが特に問題となるので、研修等があると大変ありがたいです。
- 言葉や文化などの障壁が低くなり、保護者も安心して学校に通わせられるように、国レベルでの受け入れマニュアルや規準があると良いと思います。
- 今まで受け入れた経験がなく、特別な意見や要望もありません。

- 日本語でのコミュニケーションに課題がある場合、外部からの支援が必要（日本語の教育、通訳など）。
- ノーマライゼーションの実現が要求されていることから、国、社、英、音、美、家、保体の教科のなかで外国人との多文化共生については学習している。特に社会科では、共生社会の実現の単元で外国人だけではなく、障害者等、すべての人々とのかかわりについて扱っている。多文化共生教室のようなものがあればよいと考えています。
- 保護者への対応が問題となると思います。
- 日本語が通じないのであれば、取り出し指導も必要でしょうし、そのための加配教員は必要になると思います。
- 言葉が通じないのが、一番大変だと思う。専門的知識を持った支援員が必要だと思う。
- 昨年度まで学区内に住む方の親族が米国に永住したけれど、その方の孫が長期休業中に帰国した期間を利用して、本校児童と交流学習をすることにより日本文化を習得させたいという要望を受け入れ、交流学習を行ったことがある。（兄弟2名）受け入れ体制は、兄は該当学年（同学年）、弟は低学年ということもあり、2年目とした学年の中でと、その子たちの程度に合わせた学年で受け入れ、学習は普通通りに進めた。保護者の希望もあり、特に、特別な配慮はしないで自然に、、、、ということだったが、もちろん、会話や生活習慣の違い等による混乱等が生じた場合は、その都度学級担任やサポーターが支援した。
- 指導にあたっての人的・物的支援があれば助かると思います。
- 本校では国際結婚により出生した子女の在籍はありませんが、在籍している場合は、ほかの児童による偏見、差別、いじめ、等が発生しないよう本人や保護者の不安を解消し、十分な教育的配慮を行って対応していきたいと考えます。
- 小学校3年生で受け入れ、現在は4年生です。小学校では、受け入れが迅速に行えましたが、妹さんが保育園に受け入れてもらえなかったとのことでした。その子は、現在本校の1年生です。
- 過去に、全く日本語がわからない子ども、保護者は父が日本語を理解し、話せたが母は日本語は話せない児童を受け入れた。支援員がいなければ日常生活も不自由であり、学習は成立しなかった。支援員が2学期以降週一回来てくれたが、全く時間も足りず、学習は当該学年の学習内容は終えることができなかった。
- 過去の受け入れ（2名、兄弟）アメリカンスクールが長期休業中（6～9月）の20～30日間登校。日本語の読み書きが同学年児童以上にでき問題はなかった。
- 日本語を全く、あるいは殆ど話せない児童および保護者とのコミュニケーションのとり方を具体的に知りたいです。
- たまたま、弘前大学留学生の協力が得られ、中国語の保護者文書を作成したことが過去にあった。日常的な窓口は必要だと感じた。
- 保護者の要望にこたえられるためには、人的支援（加配）が必要。事前に教育委員会で把握し、対応を求めます。
- 外国につながる児童生徒が編入となった場合、人的・物的サポートを受けられるとありがたいです。
- これまで日本語指導が必要な児童が在籍したことはありませんが、今後そういった児童がクラスにいた場合、やはり一斉指導では難しいと思います。その場合、取り出し指導するための教諭は配置されるのか、その児童の母国語に堪能な教諭または支援員が確保できるのか不安があります。
- 本校では、外国につながる児童生徒を受け入れたことがないが、受け入れなければならない時は、特別支援学級との連携を主体として支援を実施したいと考えている。
- 設問6の研修内容について冊子またはデータで、学校に1つはある必要性を感じます。
- 本校は過去に受け入れの経験もないので、実際に受け入れを行っている学校の状況が、一般的な資料としてあるとよい。また、実践事例集のような参考となるものがあると、対応の見直しもできると思う。
- 現6年生（女）の父親が外国人・小4で転入。日本語が話せるため、取り出し等の特別な受け入れ体制はなかった。又、本人は小1まで本校に在籍していた。
- 八戸市内にも外国につながる児童が在籍しているので、どのような課題や教育支援があるのか、研修等を通じて先生方にも学んでほしいと思っています。
- 児童一人一人について状況が違うと思われるため、個々に応じたアドバイスを受けられる環境があればいいと思います。
- 最大の課題は、日本語が話せないことによって日常のコミュニケーションが上手くとれないことだと考えるので、母語と日本語の両方に通じた支援員を派遣し、通訳や日本語指導をするなどの当該児童生徒への配慮を優先させた上で、更に、異なる文化に対する理

解を児童生徒教職員はもちろん保護者や地域の方々にも提供する機会を設定し、受け入れる我々にも共生社会の一員としての資質、能力を高める機会とするなど総合的な受け入れ体制を整える必要があると思います。

- 宗教や文化の違いで、保護者と共通理解することが重要だと感じました。
- 外国につながる児童生徒を抱えるにあたって、代表的なトラブルの事例と、その対処法や、また、基本的な受け入れ体制構築にあたってのアドバイスがわかるような刊行物やHPがあると助かります。
- 町内の事業所でもアジア系を主とする外国人が技能実習に取り組んでいることを耳にしている。将来、新たな在留資格に基づいて定住し、町内で家族で生活していく可能性は十分考えられることから、外国につながる児童生徒教育に関する情報収集に努めたい。
- 本校には在籍していませんが、今後のためにも、情報等をいただくと参考としていきたいと考えております。
- 過去の受け入れ経験はありません。参考となる例について記載できずすみません。
- 外国につながる児童生徒は、これから必ず増えていくものと思います。その際、そのときになって困惑することのないように、我々自身が高い意識をもつとともに、設問6にあるような研修を生かしていくことができればと考えます。
- 英語しか話せない1年生が入学した際、市教委の力を借りて、CRT や国際交流支援員が毎日のように授業に入り、通訳をしながら教育活動を進めていった。とてもありがたかった。
- 4年前、ネパール料理店で働くネパール人の子どもを受け入れた。3か月程で転校していったが、3か月間手さぐりの状態だった。研修、資料の必要性を強く感じた。
- どの学校でも今後取り組む必要のある事だと感じているので、確立したノウハウの情報提供があるといいと思っています。
- 弘前市の事業が充実しているため、過去も（現任校においても前任校においても）、現在も安心して、受け入れをしている。今後、急に人数が増えたり、様々な国（複数）からの受け入れがあった場合は、サポートが欲しいと思う。昨年度受け入れた児童については、地域のボランティアの方（英語の堪能な方）に、家庭教師もしていただき、児童が安心して、学校生活を送ることができました。
- 母親がフィリピンの方であった。低学年の頃、学習面において支援が必要であった。母親に連絡する時にはゆっくり分かりやすく伝えるように心がけた。
- 特にありません。在籍児童は日本語しか話すことができず、普通に生活しています。
- 言葉の壁、文化の違いは顔を合わせて、解消していく必要がある。電話では意思疎通がむずかしい。転入の際に電話でのやり取りを行ったことがあるが準要保護の手続きに必要な書類の準備をお願いしなければならない場面でも困った。（ブラジル用のポルトガル語しか話せない家だったため。）
- 児童の日常会話において課題がみられる場合、受け入れ体制及び指導体制の研修が必要になってくると思います。
- 現在は中国籍の生徒が1名在籍しているが、文化的にも似ている点があり、生活を送るうえでは言語の習得以外、特に問題はない。しかし、以前、イスラム教の生徒男女1名ずつ計2名在籍した時は、言語だけでなく、宗教や食事、性の違いによる社会上、学習上の意識の差などが生徒と保護者にあり、対応に苦慮した。このような文化や意識の差にうまく対応するための相談機関や通級教室の設置、また、教員の配置を増加するなどの対応をしていただければありがたいです。
- 昨年度までアフガニスタン出身の姉と弟の2名がいましたが、卒業して中学校へ進学しました。在校中は日本語教育支援員の方にきていただき、各教科の指導をしていただき、大変助かりました。週一回の指導でしたが、できればあと一回、週2日来て指導してくださいとなおよかったと思います。
- 支援員の派遣等の仕組みがあったとしても、地域によっては支援員の人选や配置が困難になることが予想される。県や国の支援があるとタイムラグのない教育が実現できると考える。
- 本市においては外国につながる児童生徒教育に十分に対応できる体制が整っている学校はないと思われる。受け入れ体制ができていく学校を増やしていくようにする必要がある。
- 日本語について研修が必要な生徒にとっては支援は有難いと思います。
- 日本語が全く話せない児童を受け入れたことがあり、校内体制だけではうまく対応できず、教育委員会に相談し、指導主事やCIRを派遣してもらったり、ボランティアスタッフに入ってもらったりした。校内はもとより外部の支援体制を整える必要がある。
- 外国人児童を受け入れる学校側にはなくてはならない存在のため、ぜひこれからもこのような活動を続けてほしい。

- 市教委による日本語教育支援講師派遣による指導を受けるための時間割の工夫により、教科への影響を最小限におさえつつ、日本語能力の向上に貢している。
- フィリピン人の母をもつ中3生徒を受け入れていた。日本語の日常会話は大丈夫だったが、読み書きが弱かったため、漢字の個別指導を国・英の通常授業に代えて実施。1学期終了を待たず、フィリピンへ一家で転居した。英語圏の生徒であったため、教職員での対応が容易だったが、そうではない場合、通訳などが必要となることが予想される。
- 「周囲と違う」ということで精神的な負担を感じるケースが考えられる。精神的なケアに関する研修や体制づくりが必要だと思われる。
- 以前勤務していた学校で帰国子女を受け入れることになり、前例もなく、急速日本語指導について学べる場を探しました。NPO 法人の主催する日本語教室を見つけ、参加させていただきながら学びました。その後教育委員会の支援策が決まり、NPO 法人の方に実際に学校に来て指導していただけることになりました(週2時間、取り出し指導)。また、JSL 研修に参加し日本語指導を学ぶことができました。外国につながる児童生徒が常にいる環境の県や地域ではその支援策が整っていますし、それが認識されていますが、そうでない地域でも、そのような場合に備えた対応策(人財の確保や支援策・財源等)が準備されていることが共通認識されていれば、安心して受け入れができると感じています。
- 国籍や文化の違いがある相手に対しても、相手のことをちゃんと知ろうと共感的な対応で接することを基本としてかかわっていきたいと考えます。
- 取り出し指導を行う際の教材や、コミュニケーションを円滑にするためのツール(タブレット端末等)の充実を期待しています。
- 日本語の通じない児童が転入した時に、すぐに支援員に来ていただける体制を作してほしい。
- 日本語支援員が配属されているが、勤務時間に制約があり、十分な指導、担任と連携した指導に課題が生じている。母語に対応した日本語等のテキストが欲しい。
- 以前受け入れた際に、児童の母国後を話せる人材がおらず、児童だけでなく、保護者とのコミュニケーションに苦労した。支援する人員を充実してほしい。
- 保護者の方が、ほとんど日本語ができないので、保護者との意思疎通をとるのが難しい。
- 外国の学校が長期休業の際、日本の学校に体験入学のような形で昨年度も1名きました。(2週間)学習内容も、特別なものを用意することもなく、在籍児童と同じ内容を行いました。内容の理解はほとんどできなかったと思いますが、事前の保護者との打ち合わせの時に、それを承諾していただいたので、トラブルありませんでした。それよりも、子供たちが異文化で育つ子供とかかわりあえるという貴重な経験をするのが重要で、本校は、このような受け入れを積極的に行っています。
- 現在は、コミュニケーションや文化習慣の違いで困る場面はないが、今後そのような新入生、転入生が来たとしても学校と児童・保護者が安心できるような体制は整えていきたい。
- 過去に受け入れの経験はあるが、英語以外だったので、受け入れ体制が難しかった。学校だけが抱え込む形になり、担任や学年が苦労した。
- 該当児童が転入してきてまだ日が浅いため、十分に把握できていないところがあります。現在わかっている範囲で記入させていただきました。申し訳ありません。
- 高校への進学先、入試への配慮。
- 外国につながる生徒や外国人の保護者に対し、学校としての支援が必要となった時に、派遣してもらえる等の態勢が整えられていれば助かります。
- 差別意識が生徒の間で発生しないような指導を行う必要があると感じる。また、大人(教員やほかの保護者)からの差別的発言にも気をつけなければならない。
- 昨年の9月に急にネパールから兄妹が来日して、兄は一学年下げて4年生在籍、妹はそのまま1年生在籍とした。日本語は全く理解できず、兄は多少英語がわかる状態、妹は英語も厳しく Google 翻訳を利用して少しコミュニケーションがとれる程度であった。7年生職員が苦しい中対応したが、とにかくマンパワーの必要性を感じた。
- 外国につながる児童生徒教育における現状と課題を把握し、適した対応をしていきたいと思っています。現場の声や実態について情報提

供していただけたらと思います。

- 小さい頃から日本で生活している生徒がほとんどだったので、大きな問題はなかった。
- 日本語理解に課題がある児童に対して、青森大学で日本語を教える手助けをするボランティアの方がいるので今後活用しようか考えている。
- 保護者との意思疎通。
- 研修機会の提供はありがたいが、学担を多くに時間参加させる余裕が現場にはない。できれば、ア〜クの研修を予め受けた人材を正規の職員として配置することが有効であると考えます。特に、本市のように基地を抱えている自治体への配慮が求められると思います。
- 外国籍の児童にあたる職員が少ないために、個別指導の充実が難しい。日本語のレベルが学年相当ではないので、同じ学年（学齢）に在籍させているが、内容が難しく、児童も戸惑っていることが多い。行事の説明や同じようにやらせようとする時間がかかるが、その際に個別に指導できる人員の確保が難しい。もっと人員がいれば、きめ細やかな指導ができ、子供たちの負担や戸惑いを減らせる。

「個人調査票」単純集計

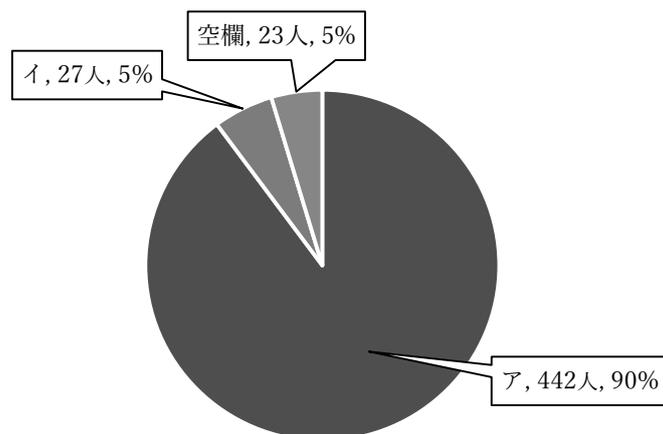
在籍学年

図表6 在籍学年と人数

学校種	学年	人数
小学校	1年生	41
	2年生	53
	3年生	59
	4年生	41
	5年生	46
	6年生	55
中学校	1年生	52
	2年生	68
	3年生	69
	空欄	1
特別支援学校	小学部3年生	1
	小学部5年生	1
	中学部1年生	1
	中学部3年生	1
	1年生(小中不明)	1
	2年生(小中不明)	1

在籍学年と年齢の関係は、次のうちどちらですか？

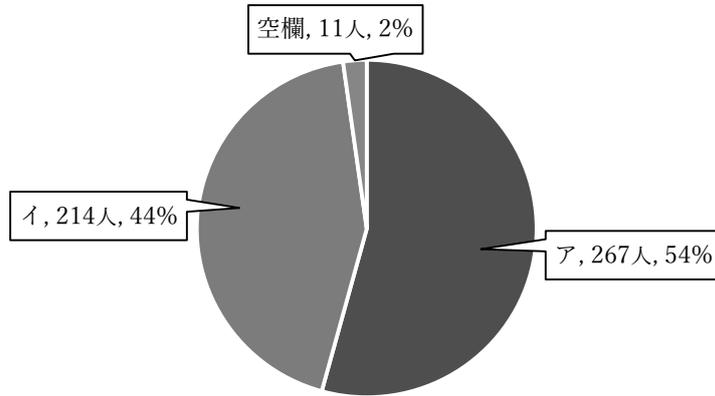
ア. 年齢相当の学年 イ. 年齢相当より下の学年



図表7 在籍学年と年齢の関係

学校に通っている兄弟・姉妹がいますか？

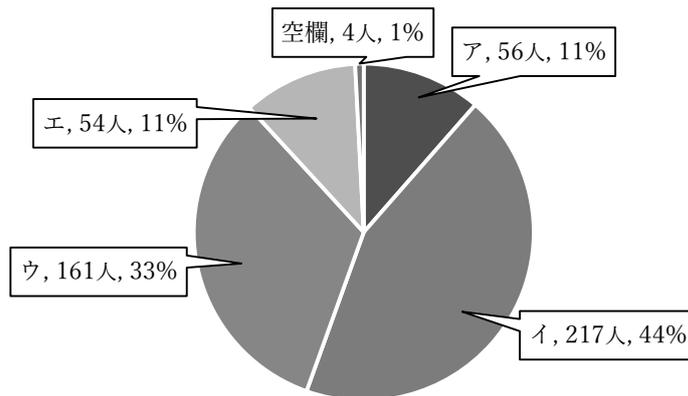
ア. いる イ. いない



図表8 兄弟・姉妹

親の国籍

ア. 両親とも外国籍 → 国籍 () イ. 母親が外国籍 → 国籍 ()
 ウ. 父親が外国籍 → 国籍 () エ. 不明



図表9 親の国籍

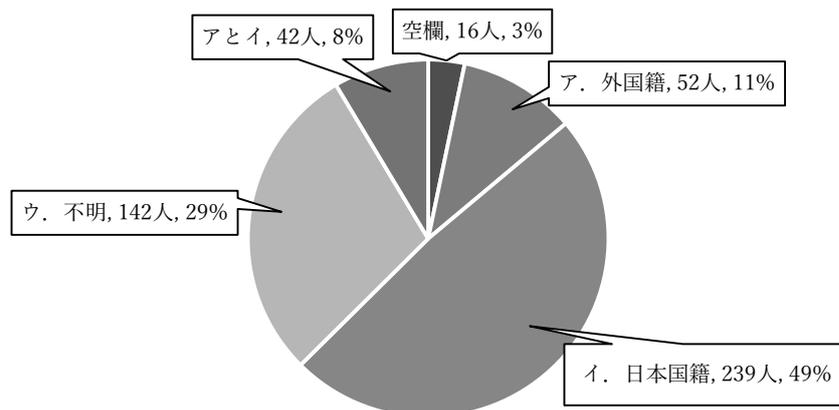
図表10 親の国籍

父	母	人数
	フィリピン	72
	中国	60
	インドネシア	12
	台湾	9
	タイ	8
	ルーマニア	7
	韓国	6
	ウクライナ	2
	ペルー	2

	マダガスカル	2	
	モンゴル	2	
	中国(多分)	2	
	アメリカ	1	
	オーストラリア	1	
	カンボジア	1	
	スロバキア共和国	1	
	ドイツ	1	
	トルコ	1	
	ネパール	1	
	ブラジル	1	
	ロシア	1	
	不明	9	
	無記入	5	
	アメリカ	81	
	韓国	8	
	中国	6	
	フランス	5	
	インドネシア	4	
	カナダ	4	
	ソマリア	3	
	フィリピン	2	
	ブラジル	2	
	台湾	2	
	アイルランド	1	
	アメリカ (ただし、離婚し、本人は母と、父はドイツ)	1	
	イギリス	1	
	イラン	1	
	エルサルバドル	1	
	オーストラリア	1	
	トルコ	1	
	ナイジェリア	1	
	ニュージーランド	1	
	ネパール	1	
	パキスタン	1	
	フィンランド	1	
	ポーランド	1	
	ロシア	1	
	東欧系	1	
	中国	中国	10
	アフガニスタン	アフガニスタン	6
	アメリカ	アメリカ	6
	韓国	韓国	5
	フィリピン	フィリピン	5

ネパール	ネパール	5
パキスタン	パキスタン	3
台湾	台湾	2
モンゴル	モンゴル	2
ベトナム	ベトナム	2
パキスタン	ブラジル	2
フィリピン、再婚(日本人)	フィリピン	1
ジャマイカ	ジャマイカ	1
中国から日本(令和2年2月21日取得)	中国から日本(令和2年2月21日取得)	1
ブラジル	フィリピン	1
不在	フィリピン	1
不明		8

本人の国籍
 ア. 外国籍 → 国籍 () イ. 日本国籍 ウ. 不明



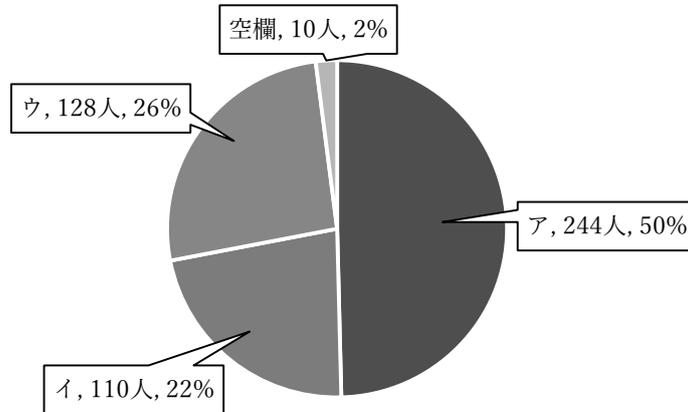
図表11 本人の国籍

図表12 「ア. 外国籍」の親の国籍

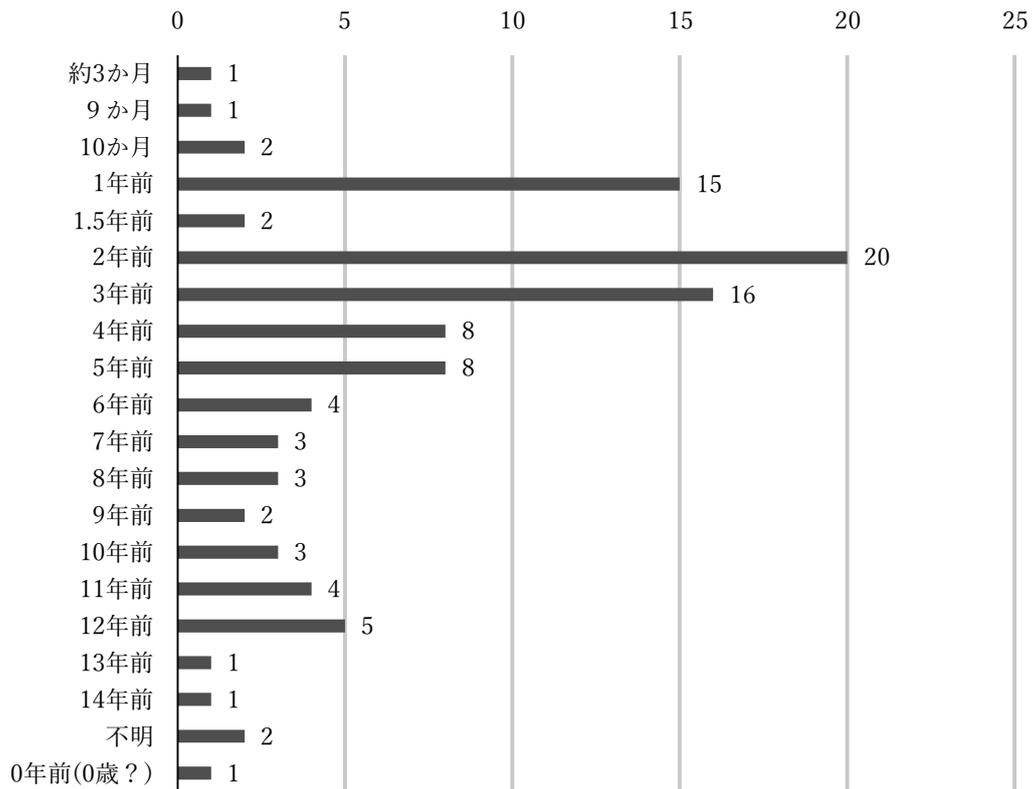
アメリカ	34	インドネシア	1
中国	11	ウクライナ	1
フィリピン	9	カナダ	1
無記入	8	スロバキア共和国	1
アフガニスタン	6	タイ	1
韓国	4	ニュージーランド	1
台湾	4	パスポートカナダもあり。	1
ジャマイカ	3	フィンランド	1
ネパール	3	ブラジル	1
パキスタン	3	ベトナム	1
モンゴル	2	中国から日本(令和2年2月21日取得)	1
イラン	1		

本人はいつから日本にいますか？

ア. 生まれた時から イ. 途中で来日 → () 年前 ウ. 不明



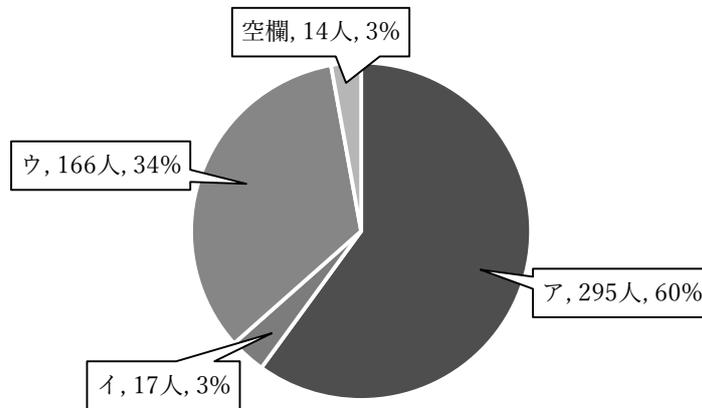
図表13 本人の来日の時期



図表14 本人の来日の時期

今後の日本滞在の予定

ア. 日本に住み続ける予定 イ. 数年以内に帰国予定 ウ. 不明



図表 15 今後の日本滞在の予定

本人の母語

図表 16 本人の母語

日本語	388
日本語(知的障害、聴覚障害のため発語なしのため、正確には不明)	1
日本語・フィリピン語	1
日本語・英語	4
英語	27
英語・日本語	1
中国語	9
中国語 (小4～日本語個別指導)	1
中国語・日本語	1
バシュトゥー語	8
タガログ語	7
インドネシア語	3
ネパール語	3
モンゴル語	2
フランス語	1
ベトナム語	1
ペルシア語	1
ウルドゥ語	1
タイ語	1
タガログ語・英語	1

親の母語

父 語 母 語

図表17 親の母語

父	母	人数
英語	日本語	104
英語	英語	8
英語		2
英語	日本語・英語	1
英語(離婚)	日本語	1
英語・日本語	日本語	1
英語・日本語	英語・日本語	1
英語・日本語	日本語	1
韓国語	日本語	1
韓国語	韓国語	2
韓国語	日本語	8
台北語		2
台北語	台北語	1
中国語	中国語	13
中国語・英語・日本語	中国語、英語	1
中国語	日本語	1
逝去	中国	1
日本語	中国語	48
日本語	不明	29
日本語	日本語	27
日本語	英語	18
日本語		17
日本語	タガログ語	13
日本語	フィリピン語	13
日本語	インドネシア語	8
日本語	ルーマニア語	5
日本語	タイ語	3
日本語	タガログ語、英語	3
日本語	韓国語	3
日本語	台湾語	3
日本語	マダガスカル語	2
日本語	ロシア語	2
日本語	中国語・日本語	4
日本語	北京語	2
日本語	ウクライナ語	1
日本語	ウクライナ語、日本語	1
日本語	カンボジア語	1
日本語	スロバキア ハンガリー語	1
日本語	タガログ語、日本語	1

日本語	トルコ語	1
日本語	ハンゲル	1
日本語	タガログ語・英語	1
日本語	ベトナム語	1
日本語	中国語?	1
日本語	日本語・タガログ語	1
日本語	日本語・フィリピン語	1
日本語	日本語・英語	1
日本語	日本語・フィリピン語	1
日本語	不明(英語?)	1
日本語	離婚	1
日本語(再婚)	タガログ語、英語	1
日本語(別居)	フィリピン語	1
日本語・英語	日本語	1
聾啞者	タガログ語	1
インドネシア語	日本語	3
インドネシア語(家族や友達と話す時はバリ語)	日本語	1
ウルドゥ語	ウルドゥ語	2
スペイン語	日本語	2
タガログ語	タガログ語	2
ネパール語	ネパール語	5
バシュトゥー語	バシュトゥー語	6
バシュトゥー語	ポルトガル語	1
フィリピン語	日本語	1
フィリピン語	日本語・フィリピン語・フィリピン語	1
フィンランド語	日本語	1
フランス語	日本語	4
ベトナム語	ベトナム語	1
ペルシア語	日本語	1
ポルトガル語	タガログ語	1
モンゴル語	モンゴル語	4
	インドネシア語	1
	スペイン語	2
	タイ語	1
	タガログ語	5
	タガログ語	3
	英語	2
	英語、タガログ語	1
	中国語	2
	日本語	18
不明		1
不明	日本語	12
不明	不明	7
無記入	無記入	32

家庭内での使用言語

第一言語 第二言語

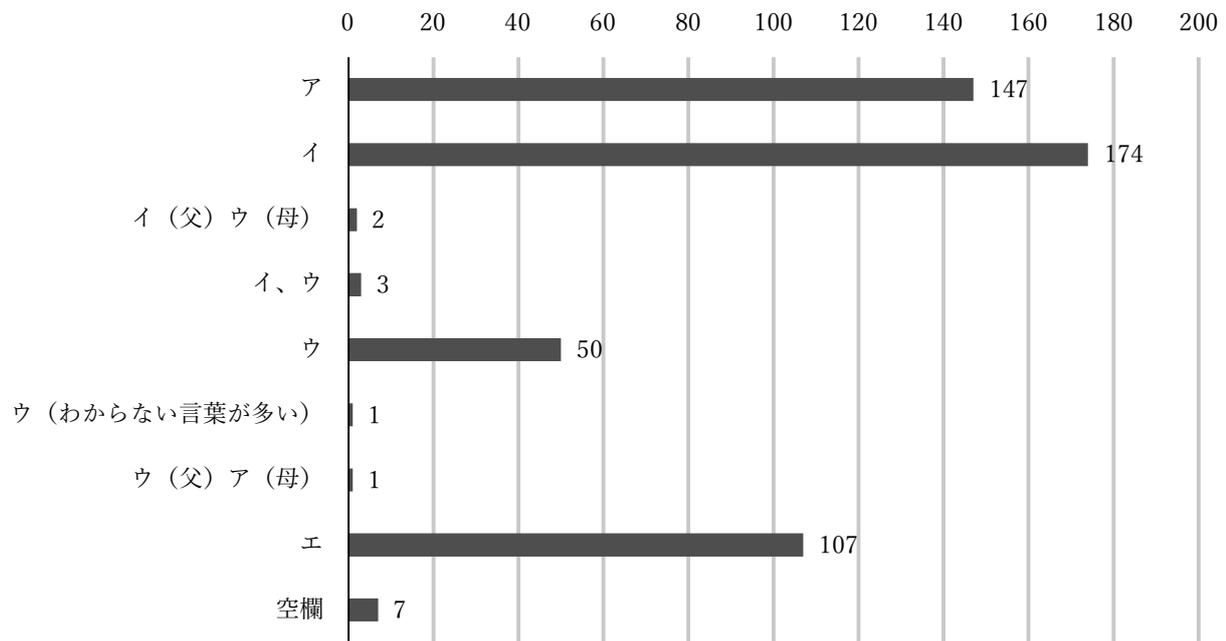
図表 18 家庭内での使用言語

第一言語	第二言語	人数
日本語		206
日本語	英語	53
日本語	中国語	18
日本語	インドネシア語	4
日本語	韓国語	4
日本語	タガログ語	3
日本語	ネパール語	2
日本語	フィリピナ	1
日本語	スペイン語	1
日本語	フランス語	1
日本語	ロシア語	1
日本語	不明	16
日本語 (母とは台湾語)		1
日本語?		2
英語		6
英語	日本語	32
英語	不明	1
英語 (父と)	日本語 (母と)	3
英語・日本語		1
韓国語	日本語	1
韓国語 (父母)	家族韓国語と日本語が混在	1
中国語		4
中国語	英語	3
中国語	英語・日本語	1
中国語	中国語	1
中国語	日本語	5
中国語 (母親と)	日本語 (父親と)	1
バシュトゥー語	日本語	5
バシュトゥー語		2
バシュトゥー語	ウルドゥ語	1
タガログ語		2
タガログ語	英語	3
タガログ語	日本語	2
ネパール語		1
ネパール語	英語	2
ウルドゥ語	バシュトゥー語	1
ベトナム語		2
ペルシア語	日本語	1

モンゴル語		2
空欄	空欄	58
空欄	日本語	1
不明	不明	26
不明		9

外国人の親の日本語力はどの程度ですか？

- ア. 日常会話も読み書きも問題ない イ. 日常会話はできるが読み書きは十分でない
ウ. 日常会話が難しい エ. 不明



図表 19 外国人の親の日本語力

学校は、主に、保護者への連絡を誰にしていますか？

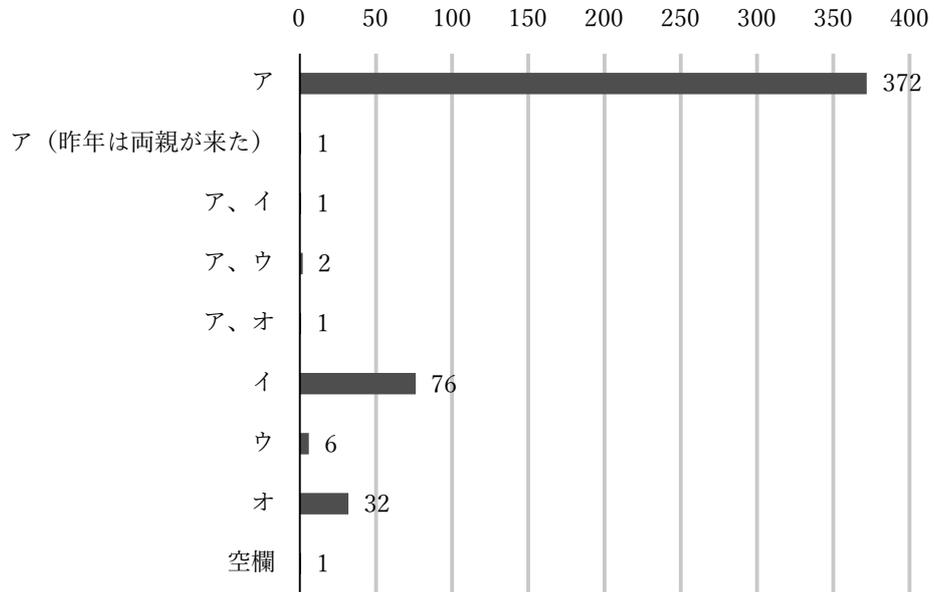
図表 20 保護者への連絡

母親	293
父親	118
両親	8
保護者	6
父母	4
母親(※外国人の親の日本語力未記入)	3
父とか母とかの指定はない	2
母、姉	2
「お父さん」という遠藤さん	1

おじさん	1
どちらも可能	1
ベビーシッター	1
家庭訪問し、両親へ連絡	1
祖父母	1
祖父母、父	1
祖母	1
祖母(母親は中国に帰国している。1年に数日のみ日本に帰ってくる。)	1
担任、教頭、支援員	1
直接両親に	1
通訳	1
電話でゆっくり話す。	1
特に決まっていない	1
父(母)	1
父・祖父	1
父親(※母親はまったく日本語を話せない。)	1
父親、兄姉	1
父親、母親	1
父親または母親	1
父方祖父母(離婚により祖父母が養育)	1
保護者の友達	1
母(姉の通訳を通すことがある。)	1
母(時として別れた父)	1
母(内容によっては父へ連絡)	1
母、祖母	1
母にしますが、母から父へいっているようです。	1
母職場又は娘(本人)	1
母親(※外国人の親の日本語力：ききとりはできる。)	1
母親(※外国人の親の日本語力：母がイ。父がウ)	1
母親(外国籍父イの補足：簡単なやりとりはできる)	1
母親(集金等は父親が担当している。)	1
母親(日本語力不明。日常会話はできる。)	1
母又は父	1
本人	1
養護施設の担当者	1
両親(どちらも日本人)	1
連絡帳で書いたことを本人に伝える。電話は父親、母親どちらかに	1
空欄	18

保護者面談はどうしていますか？

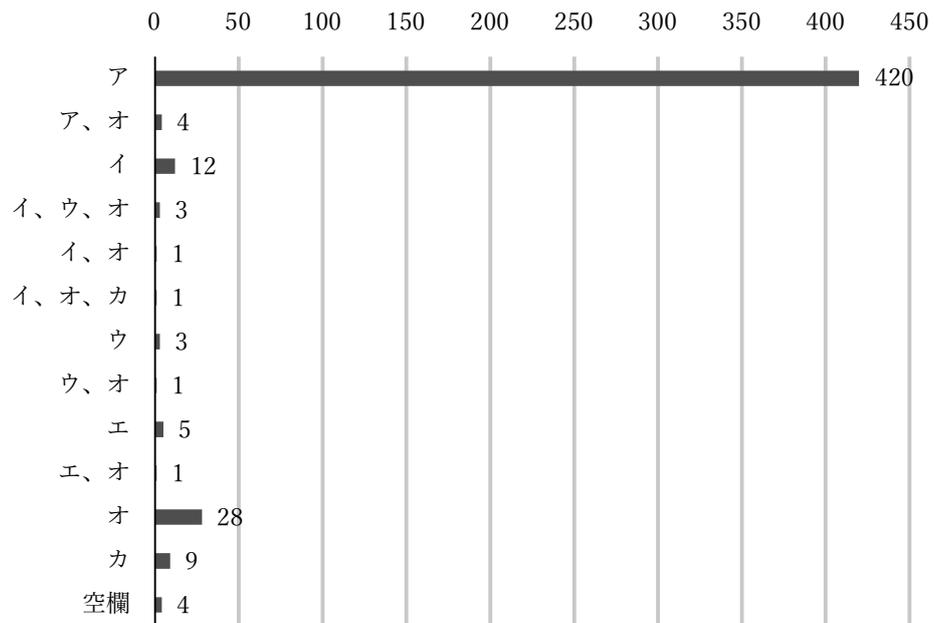
- ア. 特別なことはしていない
- イ. やさしい日本語※で 面談している
- ウ. 通訳してくれる人に一緒に来てもらっている → () 語
- エ. 学校で通訳を配置している → () 語
- オ. その他



図表21 保護者面談

保護者への通知はどうしていますか？

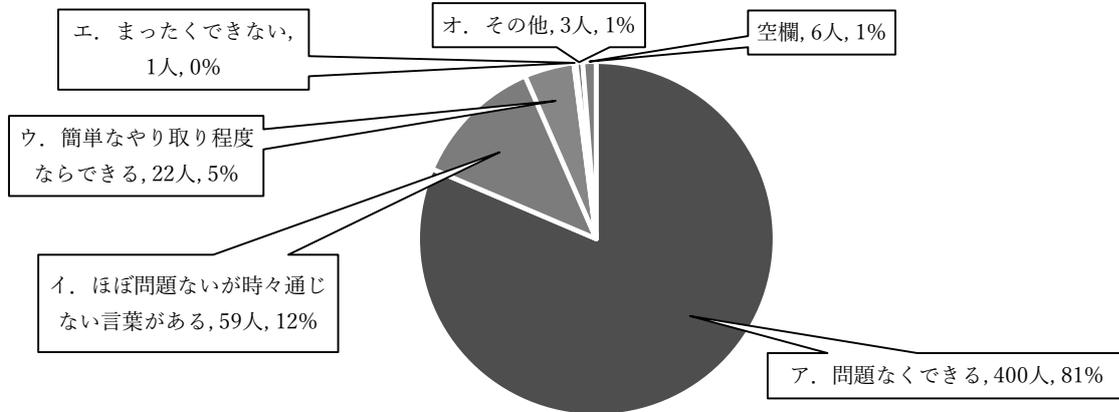
- ア. 特別なことはしていない
- イ. やさしい日本語で作成している
- ウ. フリガナを振っている
- エ. 翻訳をしている → () 語
- オ. 電話等で情報を補っている
- カ. その他



図表22 保護者への通知

本人は、生活に必要な日本語による会話ほどの程度できますか？

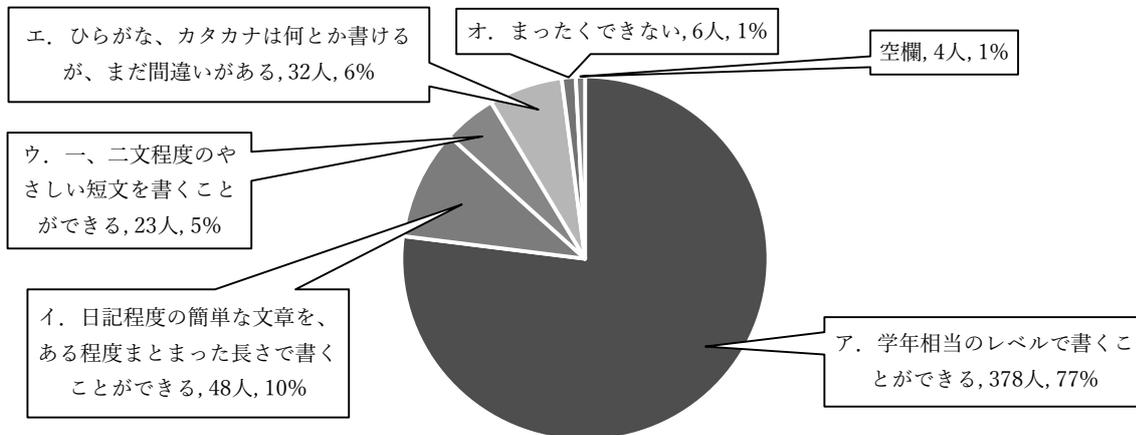
- ア. 問題なくできる
 イ. ほぼ問題ないが時々通じない言葉がある
 ウ. 簡単なやり取り程度ならできる
 エ. まったくできない
 オ. その他



図表23 本人の生活言語能力

本人は、日本語の読み書きのうち、書くことはどの程度できますか？

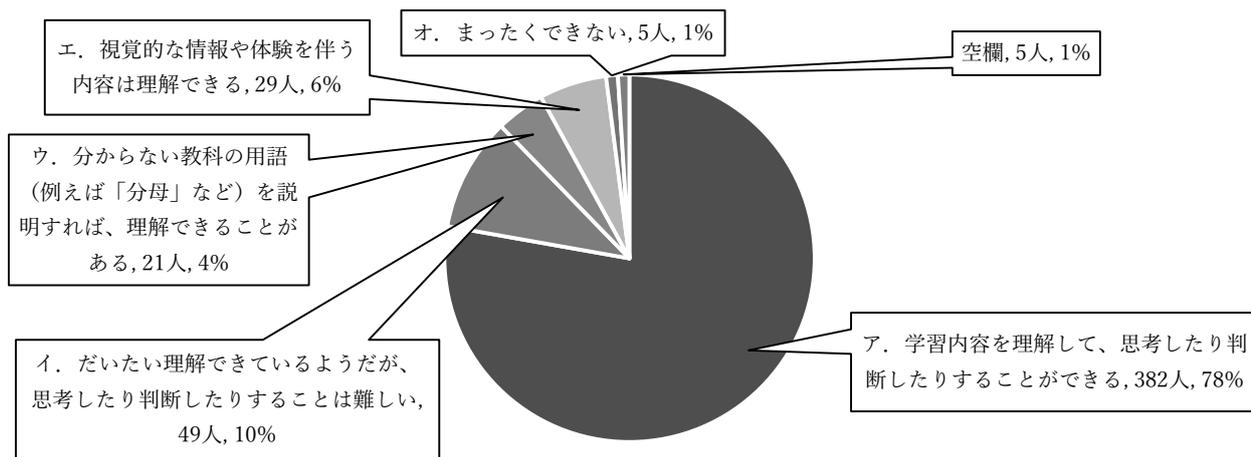
- ア. 学年相当のレベルで書くことができる
 イ. 日記程度の簡単な文章を、ある程度まとまった長さで書くことができる
 ウ. 一、二文程度のやさしい短文を書くことができる
 エ. ひらがな、カタカナは何とか書けるが、まだ間違いがある
 オ. まったくできない



図表24 本人の書き能力

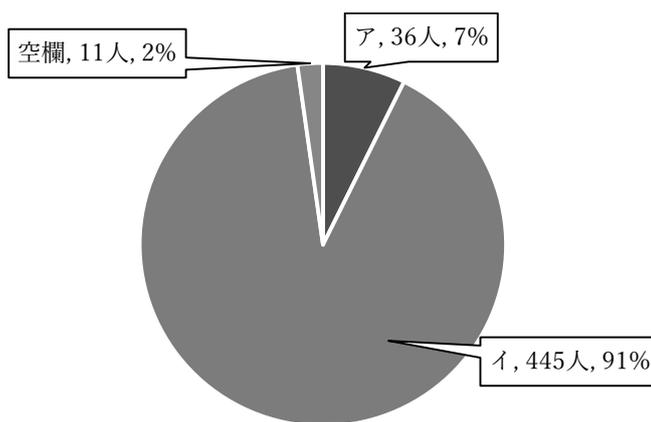
本人の、教科の学習状況はどうですか？

- ア. 学習内容を理解して、思考したり判断したりすることができる
 イ. だいたい理解できているようだが、思考したり判断したりすることは難しい
 ウ. 分からない教科の用語（例えば「分母」など）を説明すれば、理解できることがある
 エ. 視覚的な情報や体験を伴う内容は理解できる
 オ. まったくできない

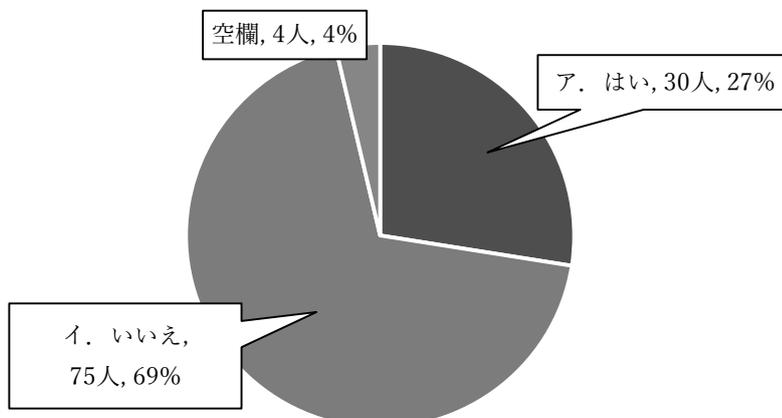


図表25 本人の教科学習能力

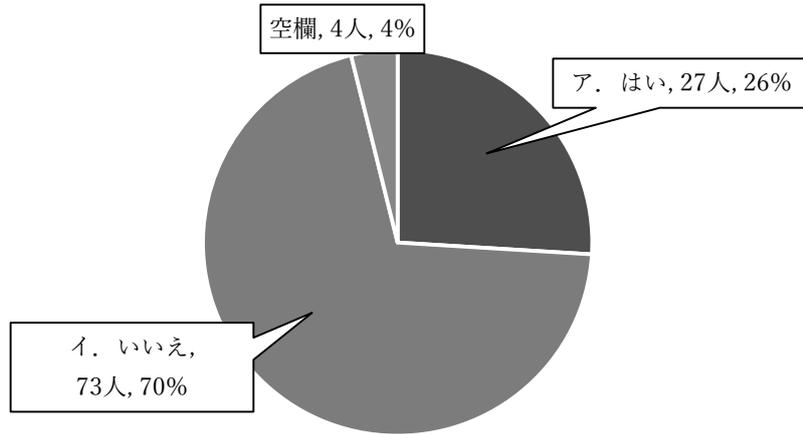
この児童生徒の日本語指導や学習指導のために、支援員などが入っていますか？
 ア. はい イ. いいえ



図表26 支援員等の導入実態



図表27 書き能力に課題のある子どもへの支援の実態



図表28 教科学習能力に課題のある子どもへの支援の実態

図表29 書き能力に課題のある子どもへの支援の実態

	書き能力の課題			
	イ	ウ	エ	オ
ア. はい	9	12	8	1
イ. いいえ	39	11	21	4
空欄	0	0	3	1

図表30 教科学習能力に課題のある子どもへの支援の実態

	教科学習能力の課題			
	イ	ウ	エ	オ
ア. はい	6	10	9	2
イ. いいえ	42	10	19	2
空欄	1	1	1	1

「ア. はい」
→ 週に何回くらい 誰が どのように

図表31 支援員等の導入実態

回数	度数
11	2
①10②2	1
①15②1	1
2	5
20時間くらい	2
2～3回	3
1回(2h)	1
2回	1

2回2時間	1
2回3時間	1
3	1
4	1
4~5	2
5	7
5くらい	1
5日	1
5日(午前中)	1
8	1
ほぼ毎日	1
毎日	4

図表32 支援員等の導入実態

①日本語教室講師②町特別支援教育支援員	2
みちのく国際日本語教育センター 大西昌江	1
外国語支援員	1
学習教育支援員	2
教員	1
市教委派遣の日本語教育支援講師	1
支援員	10
支援員、教員	1
支援員の先生	1
支援員や教員	1
十和田国際交流協会の方	2
村の教育相談室へ通級	1
通級指導担当者	1
渡邊 恵理子	1
特別支援員	1
特別支援担当教員	1
日本語教育支援講師	1
日本語教室講師	2
日本語指導のNPO	1
日本語指導協力者	1
日本語指導支援員(弘前市教育委員会)	1
日本語指導支援員(中野清佳)	1
日本語支援員	2
日本語支援員、校長	1

本人への学習支援として、上記以外で取り組んでいることがあれば記入してください。

- テスト前に単元の一部を取り出して、理解の定借をはかる(主に理科、社会)。作文の内容や文法を本人と点検し、内容を精査する。
- 特別支援学級在籍のため、個別での指導を行っている。
- 知的おくれも考えられることから、入学時から支援学級に在籍。個別指導を行っている。
- 読めない漢字にふりがなを付けている。(小学校6年生の8月から日本に転入。先生や友人がふりがなを付けていた。テストは業者から一枚添付される「ふりがな付」を渡し、受けさせていた。)
- 外国にルーツはあるが、そのことはさほど問題ではなく、特別支援の対象生徒として支援している。
- 前の方に机を配置し、困ったら、支援がすぐできる。
- 外部専門家に来校していただき、助言をしてもらっている。
- 休み時間や放課後を利用して補充学習を週1-2回程度行っている。
- 現在、特別支援学級に在籍し、学んでいる。
- 昼休みや放課後の補習。
- 友人と協力して活動させることも取り入れている。
- 好きな本を読ませている。通信教育(スマイルゼミ)
- 管理職が毎日2~3時間、個別指導をしている。
- 個別に発音・発声の練習を数回行った。
- 放課後の日本語指導(教頭による)月一回程度。
- 学習支援に関して、日本語への配慮よりも、知的障害への配慮の方が必要である。
- 個別に支援する時間を多くとっている。
- 家庭での学習の見取りが難しいため、課題の取り組みにむらがる。親に声かけや見取りをお願いしているが難しい。
- 一斉指導の中での個別指導の時間をできるだけとるようにしている。
- 特別支援学級在籍児童であるため、国、算以外はスクールサポーターが一斉指導の際の学習支援を行っている。
- 漢字の書きが苦手なので、漢字練習の取組方を指導している。
- 毎週一回、城下小学校のこたばの教室に通っている。
- 漢字への苦手意識があるので、嫌にならないように声かけしている(学習はできる)。
- テストは翻訳してもらって自分で取り組めるようにしている。支援員さんにミニボードを使った筆記支援をしてもらってる(大事な言葉、ポイントなどの英訳)。
- 町特別支援教育支援員が授業で支援を行うことがある。
- 知的特別支援クラスに在籍しているので、そのクラスで学習している。文章を書く活動を行っている。
- 日常的な学習についての声かけ。
- テストの別室実施、ワークシート、テストへのルビ。
- やさしい日本語を使うようにしている
- テストの別室実施。
- 問題で聞かれていることが理解できないことがあるので説明している。
- 漢字が覚えきれないので、ワークシートはフリガナつきのものを使用している。
- 特別支援学級(知的)に在籍している。学校生活全般を支援している。
- 机間巡視をして理解できているか確かめながら支援している。座席を前にしている。
- 知的障害、自閉症の支援。
- 持病のため、1学年2学期より通学ができておらず、タッチ登校のみの生徒のため、村の教育相談室へ体調のいい日に通い、学習支援を受けている。また、学級への復帰を目指し、週一回給食への参加を行っている。
- 上記以外の授業にTTとして支援。

- 言葉を補うために、翻訳機を利用。
- 指示が通じない時は、個別に簡単な言葉で言い直す。
- 文章を読む、書く、理解することに困難があるため、能力に合わせて課題を与えている。算数でTTや支援員がついて指導している。
- 養護教諭による保健指導（耳垢取り、洗髪、洗顔等）。児童同士のコミュニケーションを図る活動。
- 家庭学習の問題数を減らすなど負担にならないように調整している。
- 指示を理解できているか確認し、補足の説明をしている。板書を移す際、時間がかかるため、読み上げたり、うすく書いてなぞらせたりしている。座席の配慮（前方）
- 分からないことを聞きやすいよう、仲の良い児童と座席を近くにしている。
- 個別指導（言葉だけでなく考え方も教えている）学担、支援員。
- 板書の写し、言葉の説明。
- 7年生の職員が8時間取り出し指導を行っている。
- 7年生の職員が5時間取り出し指導を行っている。
- 取り出し授業では、五十音の読みと発音の練習をしている。また、進度に合わせた学習をしている。
- 休み時間に、担任と漢字の学習をしている。
- 不登校生徒のため、市の施設で個別対応を行っている。
- 個別の学習指導。
- 朝や昼休みに個別指導をしている。
- 定着の時間（火、木各20分）週二回は日本語教員が指導
- 定着の時間週二回（各20分）は日本語教員が指導（月・金）
- 個別指導や支援（そばに行き行って教える、音読の時の読み方指導、直しをみるなど）
- 音読の時に、漢字の読み方が分からない時は、教えてあげている。
- 全体指導のあと、個別に指導する。
- 苦手な漢字や計算は個別に支援をしています。
- 日本語の理解に難しさが見られるため、下学年の学習から取り組んでいる。
- 問題などにルビをふる。個別指導
- 語彙力を増やすためのドリル学習を、家庭と連携をとって行っている。
- 放課後に、担任が少し日本語を教えている。

本人の学習上の課題と、支援にあたって困っていることがあれば、記入してください。

- 学習用語の理解。
- 課題・社会、理科などの学習用語の理解。問われていることを理解し、答える、書く。作文や感想文などを書く時、翻訳機能などを使わずに自分の力で書く。文章が長くなった時、助詞の使い方や文にまとまりをもたせる。日本語での発表を自信を持って発信する。
- 指示が通らないことがあるので、個別に声がけ等している。
- 言葉の意味がわからないと、説明していることが理解できないことがある。
- 書くことが身につかず、交流学級でもノートに書いてまとめることなど、自力ではまだできない。
- 相手の気持ちを読み取ったり考えたりすることが苦手である。
- 家庭学習の習慣がなかなか身につかない。母親は「書いてあることがわからない」との理由で、宿題や音読と一緒に取り組んでもらえない。父親は育児に消極的。本人と両親、学校との間で困り感にギャップを感じる。
- 聞くこと、話すこと、読むこと、書くことのコミュニケーションをうまくとれない。漢字の読み、書きの能力、文の理解力を上げるために、個別の支援が必要だと考える。

- 外国人としてご配慮いただく必要はございません。ご心配いただきありがとうございます。
- 一斉指導では理解できないことが多い。
- 文字を記号としては書いているが、意味は理解していない。
- 文字の読み書き（特に書くこと）をやや苦手とし、集団での学習は遅れがちである。
- 正しく発音できていない言葉があるので表記も正しくできないことがある。その都度正しく直して覚えていけるようにしている。
- 日本語が読めない、書けないことで学習がついていけなくなっていること。
- 手先が器用でないため、はさみを使ったり定規でまっすぐに線をひく活動がうまくできないことが多い。近くに行き、一緒に行っている。
- 忘れ物が多く、みんなと一緒に作業できないことがある。だいぶ落ち着いてきてはいるが、じっと座っていること、話を聞くことが苦手である。
- 保護者が外国籍であるという理由ではなく、発達障害の傾向があるため、支援が必要である。不注意傾向が強いので声掛けが必要である。
- 難しい言葉があり、意味が分からないと、学習意欲がすぐに低下する。
- 集中して話を聞くことが苦手である。自分の気持ちや考えを言葉で表現することが苦手である。
- 漢字や文字、文章を書くことを面倒に感じているので、楽しく書けるように個別に対応する 때가 ある。
- 社会や理科の用語がわからない、社会の地域的背景がわからない。校外学習や宿泊学習など支援員さんがついていけない時、担任では英訳が不十分。
- 日本語の習得と授業での学習内容の定着が充分でない。町特別支援教育支援員は、本生徒に専属ではないため、支援が充分でない。
- 日本語の語彙の少なさ、それによって意図がうまく伝わらず、誤解されることがある。
- 集中力が続かない。
- 漢字を読むことに難があるため、学習事項の定着に時間がかかる。
- 学習内容のすべてを通訳することは困難である
- 文章を書いて表現することが苦手（作文など）。道徳の時間などは、記述がほとんどできなかつたり、考えを発表できないこと。
- 学習した漢字を覚えることが苦手である。練習をしても正しく書くことが難しい。
- 学年が上がると、文章を読んで理解して問題を解くことが少しずつ難しくなっている。（話して伝えると理解できるが、）
- 家庭での学習が充分にできていない（自学、読書等）
- 知的障害、自閉症のため、学習上の支援が行っている。母語や日本語の習得に遅れがあり、会話が成立しにくい。
- まずは学習の遅れについて。起立性調節障害のため、日中どうにも体調が安定せず、通学ができない状況にある。外国人の親を持つが故の問題点はない。
- 国語の漢字や、作文を苦手としている。
- 日本語の理解。
- 本人なりに努力する姿勢は見られるが、家庭で日本語を使うことがないので、休み明けには忘れてしまう内容もあり、定着が難しい。
- 昨年从不登校になり、県総合学校教育センターの適応指導教室に通所している。欠席が続いた分の学習の遅れに対し、本人が不安を抱いている。
- 文章はスラスラ読むことができるが、（音読）、意味や内容を文章から読み取ることが苦手なようで、プリントやテストでは、問題文の意味が分からず珍解答が多い。
- 文章の読み取り、理解に少し時間がかかる。かみくだいて説明してあげると、理解できる。音読もやっとなスムーズにできるようになってきた。
- 道徳等で人の気持ちを考えたり、物語を読んで感想を書いたりするなど、自分の考えや気持ちを文章に表すのが難しい。
- やりたくないことがあると支援員が促してもわがままを言って言うことを聞かないことがある。日本語でうまく説明できない時、いかげんな返答をするときがある。

- やればできるのに、やれないような言い方をすることがある。個別に指導すると、大丈夫なことが多い。
- 話したい事がたくさんあるが、相手にわかるように伝えることが難しい。
- 一斉指導と、その中での個別の支援で対応できています。
- 漢字を含む文の読み書きができるようにすること。支援者の業務負担を考え、十分な時間をかけて指導ができないこと。
- 学年相当の学習をクラスメイトと一緒にできるようにすること。上記のために十分時間をかけて指導したいが、支援者の業務負担を考えると難しいこと。
- 集中の持続が困難であること。学校での時間に沿って行動することが困難。「読み」が困難であることから、今後の学習が難しくなると予想される。
- 敬語（主に丁寧語）の使用に慣れていない。
- 日本語の習得。
- 支援なしの交流学級時の支援が難しい。
- 家庭での会話が英語のためか、日本語で会話するときに片言になったり、話し方が分からなくなっていたりすることがある。ひらがなの学習をしているが覚えきれない様子がみられる。
- 分かっている言葉と、意味わからない言葉がどの程度あるのか、まだ把握できていないため、その都度確認したり、教えたりしている。
- 語彙を増やす、助詞の使い方など言語面の課題があるが、教科の指導の中では、言語面の指導だけすることはできないので、言語面の指導時間が足りないと思うことがある。
- 進学への不安、英語以外の指導が不十分である（特に国、社、理）
- 分掌を読み取るのに時間がかかってしまう。日本語の持つ微妙なニュアンスと曖昧さが理解しにくい。

外国と日本では、学校で期待される行動や生活習慣に様々な違いがあります。

日本で学校生活を送る上で、配慮していること、困っていることがあれば、記入してください。

- 配慮・自分の意見や発表出来た時は、認め、褒め、自信をつけたい。提出の必要のある手紙が渡った時は、内容を確認する。
- 緊急メール等の内容については、詳しい説明が必要である。（電話できない場合）
- 食の配慮。
- 中国についてのネガティブな情報は発信しないように気をつけている。母親が中国人であることを理由に中傷する児童がいるので、指導している。
- 提出物、学習用具、課題、時間を守る。等でルーズなところがあるため、その都度電話や手帳で連絡をする必要がある。連絡した時にはきちんと対応してくださっている。
- 学校での行動について、少しずつ教えるように心がけている。
- おもしろい本があれば、是非紹介してあげてください。
- 活動指示をしたときにきちんと理解しているかどうか、本人に確認している。
- 本人と話す際は、なるべくゆっくりと話すよう気をつけている。
- 友達とあまり積極的に関わろうとしない。
- 連絡帳を使った連絡や手紙での連絡がうまくいかないため、物をそろえることが難しいときが多い。
- 連絡帳や手紙に目を通して貰えないことが多く、（保護者に）忘れ物が多い。
- 日本で生育したので、日本の生活様式になじんでいる。
- 同じ学級の児童が容姿について（瞳の色など）言わないよう配慮している。
- 保護者の教育に関する考え方の違いがあり、理解してもらうのに大変だった。
- 母親が日本人なので、特に大きく困っていることはないが、感情の表し方の違いやニュアンスのちがいが等、周囲と感じ方や表現の仕

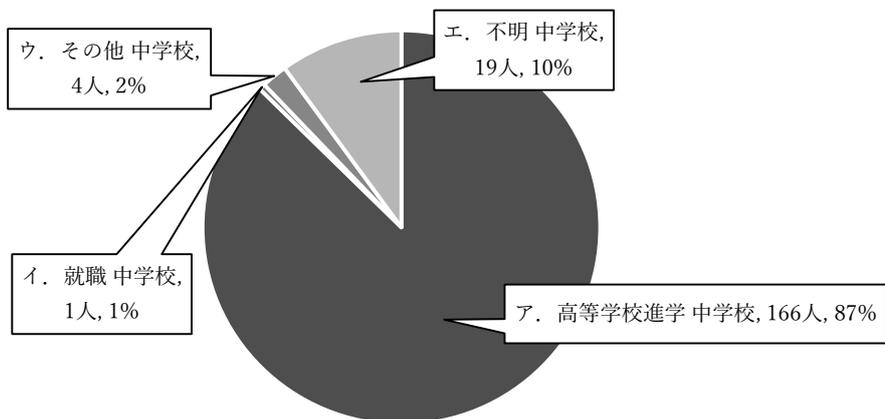
方が大きく違うときのフォロー等。

- 日本的な物や気持ちについて確認しながら指導しているが、訳しきれないものもある。
- 一斉指導の後、必要に応じて個別に確認している。
- 中国籍で文化、生活習慣が似ているため、学校生活上では言語以外で困っていることはない。
- 言葉を増やそうとしている。
- できる限り声がけする機会を増やしている。
- 様々な場面で声がけをしている。
- 母親が日本語を書けないので、保護者が記入する書類は姉がしている。時々本人が記入してくるので親は理解しているのか、確認している。
- 集団生活を送る上でのマナーや自己主張について配慮しています。
- デジタル時計は読めるがアナログ時計は読めないで、学習の終了時刻など個別に話している。
- 宗教上の理由で、豚肉を食べないなどの配慮がある場合もある。
- 友達への言い方がきつくなってしまうことがあるため、やさしく話すように声がけしている。
- 給食で牛肉がでるときは食べさせないようにしてほしいと言われている。(宗教上の理由で)
- 母親が日本の教育について詳しくないので、その度、丁寧に説明をして理解してもらえるように努めている。
- お祈りの時間、給食。
- 宗教上の理由(ラマダン)などで長期欠席し、その期間の学習が遅れることがある。
- 宗教的な行事への対応。
- 日本食の味付けが得意ではないので、給食の量については本人に決めさせている。
- 呼名、氏名の際、苗字と名前とどちらで呼んだほうがいいのか、呼ばれたくないか確認したこと
- 上述の通り、適応指導教室で学習していることと、毎週家庭訪問し、本人が保護者と面談している。プリントや教材、学校からの連絡をその際渡したりしている。
- 落ち着きがない。(静かな時に急に大きい声を出したり、姿勢の保持ができない)。友達とのかかわり方が難しく、わりこみをしたり、人の嫌なことを言ったりして気を引こうとする(本人は悪気なく、ふざけている)。身の周りの整頓が難しい。ものがおちていても気にしない。
- 整理整とんの声かけをしている。
- ①衣服を脱ぎながら健康診断の時、集団行動ができず、支障がある。外での活動で気温が上がった時、熱中症が心配。②毎日入浴しない→体臭がきつくなり、衣服も数日間着替えないので、周囲の子どもたちへの指導に苦慮する。
- 午後は家庭学習。
- 国土問題の取り扱い。
- 日本の感覚で物事をお願いしても、通じにくいところがある。甘やかしてしまい、本人にやらせなかったり、手をかけすぎたりすることがある。
- 保護者の対応に関して、日常生活に関するやりとりでは特に困っていないが、本人への指導や支援を理解・協力していただくという段階でのコミュニケーションには難しさを正直感じる場面がある。また、お母さん自身の思いや困っていることについて、教員側が寄り添えているか配慮を欠かさないようにこころがけている。
- たまに思いや考えをそのまま表すときがあり、周りの子が不快な思いをする。
- 日本の行動様式に順応しており、特別に配慮したり、困っていることはありません。
- 親が簡単に学校を休ませること。
- イスラム教のため、食べ物について配慮している。簡単に学校を休ませること。
- 食の指導など無理をさせずに食べるようにしている。
- イスラム教徒なのでハラールがあり、給食は食べていない。宗教上食べられない物があることを児童にも周知させ、給食当番は食べ

物に触れない仕事にしている。昼食後、お祈りの時間と場所が必要なので、職員室で毎日行わせている。歌は歌わない。礼をしない。豆まきなど、宗教的な行事には参加しない。以上の点を周知配慮している。

- 日本のルールやマナーがうまく理解できない。
- 宗教上の関係で、給食で豚肉を食べず、自分で代替食を準備している。
- 同年代の世代の生徒とコミュニケーションをとることを少し苦手としている。
- 豚肉を食べられない（宗教上）ので給食に豚肉が出てくる時は別なものを持ってくるとともに連絡帳でお知らせしてもらっている
- 在籍しているが一年間に二か月程しか登校しない。日本にいない。長期欠席（イランの学校が休みになったら日本に来る）理由は海外渡航。
- イスラム教徒のため、おいのりの時間と場所を確保したり、ラマダン等宗教行事に対応したりしている。
- 宗教上の慣習に左右されることがある。
- 日本語で同世代の友達と話して遊ぶよりも言葉の通じる6年生の兄と遊ぶことが多い。
- 宿題などを忘れずに取り組む、時間割をそろえてくるなどの定着が不十分であること。

卒業後の進路希望は、次のうちどれですか？
 ア. 高等学校進学 イ. 就職 ウ. その他（ ） エ. 不明



図表33 卒業後の進路希望（中学生）

図表34 書き能力に課題のある子ども（中学生）の卒業後の進路希望

	書き能力の課題			
	イ	ウ	エ	オ
ア. 高等学校進学	15	4	2	0
イ. 就職	0	0	0	0
ウ. その他	0	2	1	0
エ. 不明	2	1	3	0

図表35 教科学習能力に課題のある子ども（中学生）の卒業後の進路希望

	教科学習能力			
	イ	ウ	エ	オ
ア. 高等学校進学	12	4	6	1
イ. 就職	0	0	0	0
ウ. その他	1	1	1	0
エ. 不明	2	3	3	0

進路指導にあたって、困っていることがあれば記入してください。

- 今後の日本滞在の予定欄に（外国の大学進学希望）の記載あり。
- 日本に帰化するのか既にしているのか尋ねたが伝わらなかった。
- 学力的にかなり厳しい
- 面談をしている時、内容が伝わりにくいと感ずることがある。
- 母と本人が日本語の理解が充分でないため、進学の手続き等を理解できていない。
- 両親が日本の高校のシステムについて不明なことが多い。
- 今はないが、入試の時期には何か出てくるかもしれない。
- 学習の大幅な遅れ
- ラマダンなど家の都合で休むことが多く、学習の遅れなどが心配
- 保護者、本人の考えがまだはっきりしていないようです。
- 進路が不明であること。
- 日本高校の情報提供（特に父に対して）
- 日本語が不十分なため、希望する進路への不安がある。

I-2 日本語指導が必要な児童生徒の教育支援及び多文化共生教育に関する調査

【単純集計】

図表36 把握の方法、人的支援、人的支援以外の支援について

教育委員会名	把握の方法	人的支援				人的支援以外の支援
		ア) 教員の加配	イ) 外部支援員の派遣	ウ) その他の支援	エ) 行っていない	
青森市教育委員会	外国籍かどうかを学務課で把握し、指導課がその児童生徒について学校に連絡して日本語指導が必要な児童生徒かを把握している。			国際交流員の派遣 1名 週に一回 保護者と児童生徒の状況を見ながら		翻訳機の貸与
平内町教育委員会	管内小・中学校からの情報提供が主になります。※現時点において該当児童生徒はおりません。				○	無
今別町教育委員会	特になし				○	無
蓬田村教育委員会						
外ヶ浜町教育委員会						
五所川原市教育委員会	学校からの連絡				○	無
つがる市教育委員会	行っていない。				○	無
鱒ヶ沢町教育委員会	指導を必要とする児童生徒はいない。				○	無
深浦町教育委員会	特に行っていない。(外国籍の住民が町内にほぼいない上、学齢期の者が確認できないため)				○	無
板柳町教育委員会						
鶴田町教育委員会	該当する学校からの情報、住民移動の際役場内の連絡等による。今までに該当なし。				○	無
中泊町教育委員会	・学校の方に聞き取り ・学齢簿等				○	無

弘前市教育委員会	市立小・中学校を対象に調査を実施している。(年1回)			市独自に日本語指導支援員を5名雇用し、対象児童生徒の状況に応じて派遣している。(支援員一人あたり週2.5時間程度)		必要図書(支援のための教材やテキスト)の購入 翻訳機の貸与 パンフレットの配布
黒石市教育委員会	本人・保護者からの申し出、学校からの申し出				○	無
平川市教育委員会	就学時及び転入学時の調査用紙等によって把握している				○	無
西目屋村教育委員会	当村においては、小学校が1校のみのため全児童について把握している。(現在は対象児童なし)				○	無
藤崎町教育委員会	児童生徒の来日してからの期間を対象基準とし、学校生活や学習の様子を見る				○	無
大鰐町教育委員会	各学校からの報告、保護者からの報告				○	無
田舎館村教育委員会	学齢簿による確認 就学児健診時の確認				○	無
十和田市教育委員会	学校からの連絡や相談を受けることにより把握している			「日本語教育支援講師」としてNPO法人十和田国際交流協会から派遣。 人数：1名 回数：1日2時間 週2回 期間：年度末まで		無
三沢市教育委員会	各学校から日本語指導が必要な児童生徒の状況について、学校教育支援員(会計年度任用職員)の配置希望の際に詳細の	2名 県負担任教員を各		会計年度任用職員である学校教育支援員		

	報告をさせている。	小・中学校に1名ずつ配置している。		を英語支援に特化して募集し、必要な学校へ配置している (R2は6名)		
野辺地町教育委員会	学校・園からの情報提供				○	無
七戸町教育委員会	学校長からの連絡 日本語指導にかかる特別の教育課程の届け出				○	有 翻訳機の購入を可能とするなど、町補助金の弾力的運用
六戸町教育委員会	就学時や転入時に必要かどうか把握している。				○	無
横浜町教育委員会	住民基本台帳による照会で把握している。				○	無
東北町教育委員会						
おいらせ町教育委員会	町内関係課との連携			特別支援教育支援員の配置人数を配慮		無
六ヶ所村教育委員会	住民基本台帳及び学籍簿で把握				○	無
中部上北広域事業組合教育委員会	当教育委員会は担当する町(七戸町・東北町)より、学校教育指導及び研修等のみについて委託を受けている委員会であるため、児童生徒に関すること(学務)については、該当しない。 →(3)(4)(6)は回答不能※ただし、学校教育指導等に係り、必要に応じて各校に確認して把握に努めている。					
むつ市教育委員会	4月の入学通知書及び毎月の転入届で把握している。				○	無
大間町教育委員会	保健師、保育所、幼稚園、各学校で組織する連絡協議会で情報共有等を行っている。				○	無
東通村教育委員会	村内に小学校1校、中学校1校しかなく、学校に向いた際に把握するようにしています。				○	無
風間浦村教育委員会						

佐井村教育委員会						無
八戸市教育委員会	保護者が就学手続のため来課した際に、外国につながる児童生徒については、日本語の習得状況を保護者から聞き取りしている。		教育委員会から NPO 法人へ講師の 派遣を依頼 支援時間は児童生徒 1 人につき年度内 72 時間まで。			無
三戸町教育委員会	学校又は在園保育施設等から情報提供してもらっている。				○	無
五戸町教育委員会	学校等からの情報提供				○	無
田子町教育委員会	転出入を掌る他課からの情報提供		○		○10 年以上該当者なし	無
南部町教育委員会	各校からの情報提供等 (各校からの日本語指導協力者派遣依頼申請により、指導協力者の派遣を行っています。)		対象児童生徒 1 人につき、週 3 回以内、1 回あたり 2 時間程度、期間は 1 年としています。			無
階上町教育委員会	学校からの情報提供		1 校につき年間 164 時間派遣			無
新郷村教育委員会						

図表37 多文化共生に向けた取組、財政的措置、感じている課題、要望等について

教育委員会名	多文化共生に向けた取組	財政的措置	感じている課題	要望等
青森市教育委員会		無	予算を付けること。 人的支援が必要なのは承知しているが本市では、日本語支援が必要な児童生徒が毎年必ずいるわけではないので難しい。	
平内町教育委員会	特にありません。英語教育の一環として、当教育委員会主催である、イングリッシュキャンプ、イングリッシュデイを来年企画しています。	無	指導者の確保についてが課題です。	指導者が必要となった際に人材紹介等があると大変助かります。
今別町教育委員会		無	現在まで日本語指導が必要な児童生徒がいなかったことから課題等特になし	日本語指導が必要な児童生徒の教育については、教員加配や支援員をお願いしたい。
蓬田村教育委員会				
外ヶ浜町教育委員会				
五所川原市教育委員会		無（必要が生じれば補正予算対応を検討します。）	今のところ特にありません。	
つがる市教育委員会		無	言語が大きな障壁になるが、児童生徒をサポートする支援員等の確保が困難である。またそのような児童生徒が増えた場合、支援員を雇用する経費負担も大きくなる。	現在は必要としていないが、将来的には日本語指導が必要な児童生徒が増えてきた場合は巡回相談員制度のようなものがあれば助けになると思う。
鱒ヶ沢町教育委員会		無		
深浦町教育委員会		無	現状では対象者がいないので特に感じている課題はない。	対応が必要となったとき、学校の教職員等が相談や支援を気軽に求められる期間を常設しておいてほしい。
板柳町教育委員会				

鶴田町教育委員会		無	母語に精通した人材の確保が困難と思われる。(英語以外)	日本語指導の広域での対応、適材の指導者の派遣等
中泊町教育委員会	特になし	無	日本語指導が必要な児童生徒が現在いない為、特に感じている課題はありません。	今、現在、日本語指導が必要な児童生徒はいませんが、日本語指導が必要な児童生徒がいる場合、週に一回でもいいのできちんと教えてくれる方を派遣していただけたらと思います。
弘前市教育委員会	教職員及び支援員を対象として研修会の開催	10,590 千円 ・人件費 10,221 千円 ・事務費 369 千円	保護者支援(就学・進学等に関する準備・心構えなど)	県立高校入学に際しての配慮
黒石市教育委員会		無		
平川市教育委員会	国際交流事業における中学生の米国派遣及び受け入れ活動 外国語教育における ALT の派遣 イングリッシュキャンプにおける外国文化に親しむ機会の創出等	無	日本語指導については、対象児童生徒がいないため行っていない。 様々な国々との交流事業にかかる時間の確保 欧米文化に偏りがちなこと。	人材支援
西目屋村教育委員会	ホストタウン交流	無	人的・財政的支援が必要	
藤崎町教育委員会		無	日本語と教科の統合的な指導を行う担当教諭がいない。	児童生徒の母語を話せる支援員及び日本語指導の支援員等の派遣できる体制整備
大鰐町教育委員会		無		日本語指導が必要な児童生徒が在籍したことがないため、今後そのような児童生徒が在籍することになった場合は、情報提供をお願いしたい。
田舎館村教育委員会		無		
十和田市教育委員会		1,442 千円	学校からの依頼内容によっては、協会からの派遣が叶	市町村教育委員会単体での体制には

		<ul style="list-style-type: none"> ・講師謝礼 1,440 千円 ・ボランティア活動保険料 2 千円 	<p>わない場合があり、他の体制も整えていないため、外国籍の児童生徒に日本語指導を行えない状況が生じてしまう点に課題を感じている。</p>	<p>限界があるため、児童生徒への日本語教育の充実及び学校現場での教員の負担軽減に照らし、さらに上級の機関による体制が整っていることが望ましい。</p>
三沢市教育委員会	<p>異なった文化や習慣をもつ人々との交流事業として各小中学校へ国際理解教育の出前授業を行っている。</p>	<p>5,463 千円 897 円×1,015 時間 ×6 名=5,462,730 円</p>	<p>日本語指導が必要な児童生徒の母語が多様化し、英語のみでは対応しきれないため、他言語への対応が必要となっていること。 また、保護者との意思疎通のために公教育と保護者を結ぶコーディネーター役が必要となっていること。</p>	<p>公教育に児童生徒が入って在籍しても、基本的に日本語中心とした授業であるため、進学等に困難を感じる。多言語に対応し、拠点校を設けるべきだと思う。</p>
野辺地町教育委員会		無	<p>将来、転入・移入してくるかもしれないお子さんへの対応準備（いつから、何を、どのように）</p>	<p>人的、予算的対応と要望に合わせて配慮したい</p>
七戸町教育委員会		無	<p>日本語指導が必要な児童生徒は、学習指導や生活指導も必要な傾向にあり、教員の負担が大きい。 英語が話せる教員の不足</p>	<p>日本語指導に係る特別の教育課程の届出をしている学校への教員の加配</p>
六戸町教育委員会	<p>イングリッシュサロンを長期休業中に年2回行って、ALTの母国の文化について紹介したり、外国語に触れたり親しんだりする機会を設けている。 ハローイングリッシュクラブを今年度は12回行った。町民に参加希望を募り、異文化紹介や外国語に親しんでいる。</p>	無	<p>現在町内の小中学校には、日本語指導が必要な児童生徒は在籍していないが、今後必要が生じた場合、児童生徒の母国語に対応できる支援員を確保できるかどうか。</p>	<p>支援員や教員を配置するための財政的補助をお願いしたい。 日本語指導ができる方を配置できなくても、週に何回か派遣してくれるとありがたいです。</p>
横浜町教育委員会		無	特になし	
東北町教育委員会				
おいらせ町教育委員会			保護者との意思疎通（母語）	加配の保障
六ヶ所村教育委員会			<p>今現在、日本語指導が必要な児童生徒の在籍はないのですが、今後増えてきた場合にその子への支援のできる先生が加配してもらえるか不安ではあります。ま</p>	<p>身近な地域へインターナショナルスクール等の設置。通訳等の人材の派遣。</p>

			た、そのようなケースが生じた場合の村としての人材確保（県費教員の加配が望めなかった場合等）及び教材等の支援が難しい。	
中部上北広域事業組合 教育委員会	※学校の要請に応じて情報提供等の研修		教職員、地域社会への理解に向けた取組など	<ul style="list-style-type: none"> ・対応のための人的支援のための支援（人材不足、財政面等） ・情報
むつ市教育委員会			現在、管内において教育支援を必要とする児童生徒は在籍していない。今後、支援が必要になった場合、児童生徒や保護者に対する対応として人的支援が必須と考える。	支援を必要とする学校に対し、児童生徒担当教員を配置する体制を整備していただきたい。
大間町教育委員会		無	英語であれば、町の外国語指導助手で対応できるが、基本的に人材不足。ただ、町として対応の必要性に迫られていない。	機材等の整備への補助 人材の派遣
東通村教育委員会		無		
風間浦村教育委員会				
佐井村教育委員会		無		
八戸市教育委員会		965千円 講師謝礼 1,300 × 72 時間 × 10 人 = 936,000 円 講師用教科書購入費 29,000 円	児童生徒の日本語教育支援事業について、現状では予算の都合上、支援時間に限度を設けているが、児童生徒の習得状況によっては、より多くの支援時間を必要とする場合があることから、そのようなケースに十分に対応できていないことが課題である。	当市では NPO 法人の協力を得て日本語教育支援事業を行っているが、市単独では財源及び専門性に不足があることから、児童生徒に対する日本語教育のほか、外国人保護者との相談対応等のための母語支援についても、学校現場のニーズに応じて柔軟かつ継続して支援を行うことができるよう、事業展開をお願いしたい。
三戸町教育委員会		無	該当する児童等がほぼおらず、あっても年度途中の一	指導者を短期間でも派遣してもらえ

			時的な在籍である為、人的支援にまでつながらない。 又、母語も様々である為、理解し、通訳できる人材が 近隣も含め、地域に少ない。	るような仕組みがあれば心強い。
五戸町教育委員会		無	対象となる児童がほぼいない為、支援はしていない が、急に必要となった場合の対応に困る。	
田子町教育委員会				
南部町教育委員会		1,260 千円 2,500 円×2 時間× 126 日×2 人	今後、支援を要する児童生徒が増加した場合の支援体 制の確保（人材等）	
階上町教育委員会		246 千円 1,500 円×2 時間×2 日×41 週	人材確保	
新郷村教育委員会				

II. 散在地域に合った支援体制の構築と研究拠点校での支援事例

II-1 散在地域に合った支援体制の構築

散在地域においては、「子どもの日本語」を支援できる人材が少なく、学校側も日本語指導経験や日本語支援員との連携経験をあまり持っていない状態にある。

このため、本調査研究では、散在地域に適した支援体制のために、特徴のある2つの取組を行った。

(1) 多文化スーパーバイザーが支援員とともに学校に出向き、ケース会議を行う。

散在地域に合った支援のかたちとして、子どもへの日本語指導経験が少ない支援員を、多文化スーパーバイザーがサポートし、チーム学校として組織的に支援できる体制を構築する。多文化スーパーバイザーは、多文化教育や日本語教育の専門性をもつ大学教員等が務める。支援の開始時や、その後の節目節目に学校側と支援員が参加するケース会議を開催し、一人ひとりの子どもに合った適切な支援ができるよう、調整する。日常的な支援員との関係では、日本語指導の方法や学校との連携に必要な情報を提供し、支援員をサポートする。

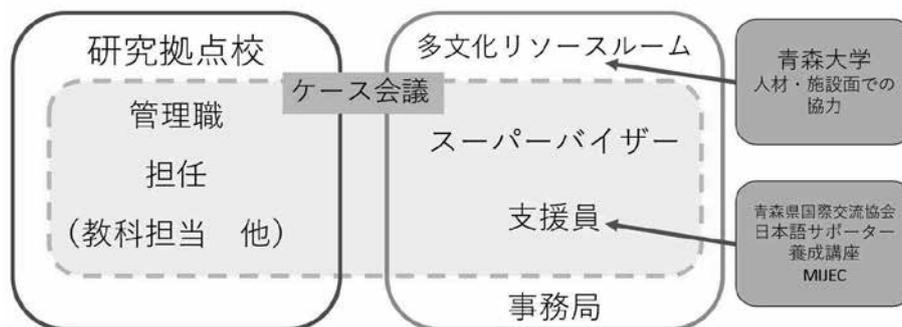


図1 スーパーバイザーが入る支援体制とケース会議

支援員が初めて学校に入るにあたっては、多文化スーパーバイザーは、p.55～58に掲載したような学校宛の文書を持参し、支援事業の趣旨、日本語支援員・母語支援員・多文化スーパーバイザーの役割、連携のための組織体制（ケース会議、多文化版「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」、校内研修）等を説明する。

(2) 多文化版「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」

本調査研究では、一人ひとりの児童生徒にあった教育支援を、学校と支援員が連携して展開できるよう、「多文化版 個別の教育支援計画」及び「多文化版 個別の指導計画」の様式を開発した。多文化スーパーバイザーはこの様式を活用することで、ケース会議学校側と支援員が協働して、長期的な教育支援計画、学期ごとなどの短期的な指導計画を作成できるようにする。

「多文化版 個別の教育支援計画」及び「多文化版 個別の指導計画」は、青森県の特別支援教育で使われている「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の様式と、DLA 指導計画の様式を参考に、独自に開

発した。「多文化版 個別の教育支援計画」の様式（A3判、裏面あり）と記入例、「多文化版 個別の指導計画」の様式（A4判、片面）と中学校及び小学校の記入例を、p.59～71に掲載した。

「多文化版 個別の教育支援計画」は、数年単位で長期にわたって使用するものであり、表面の左側は、国籍、母語、家庭での言語状況、学習歴等を記入する。表面の右側には、子どもの様子、本人・保護者の願、長期的な目標、言語・文化的配慮、外部連携等を記入するようになっている。言語・文化的配慮は、障害を持つ子どもの場合に合理的配慮とされるところを、多文化共生・日本語も含めた学習支援の視点で置き換えたもので、「学校生活上の配慮」「日本語及び教科学習上の配慮」「母語・母文化尊重に向けた配慮」の3つで構成される。裏面には、それぞれの具体的な項目と例を載せており、記入にあたって参照してもらうことで学校にできる様々な配慮に気付いてもらえるようになっている。「個別の教育支援計画」は長期にわたって使用するものだが、必要に応じて、適宜修正してもよい。

「多文化版 個別の指導計画」は、学期ごとの短期の計画である。項目は、学校生活の様子、短期的目標とそのための具体的な手立て、評価である。この手立ては、言語・文化的配慮の具体的なものなので、「多文化版 個別の教育支援計画」と同じように、「学校生活上の配慮」「日本語及び教科学習上の配慮」「母語・母文化尊重に向けた配慮」の3つで構成されている。この指導計画で大切なのは、ケース会議で、学校と支援員が相談して学期ごとにより具体的な目標を定め、学期の終わりに一緒に評価することである。

吉田 美穂（弘前大学）

〇〇立〇〇小学校

校長 □□ □□ 様

弘前大学教育学部多文化リソースルーム

吉田 美穂（教職大学院准教授）

文科省委託事業による日本語支援者等の派遣について

1. 文科省委託事業と支援員派遣の際の学校への依頼内容について

(1) 事業の枠

弘前大学が受託している文部科学省委託事業「多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究」（研究代表：吉田美穂）の一環として、日本語指導が必要な子どもが在籍する学校への日本語指導・母語支援の支援員、多文化スーパーバイザー、校内研修講師等を派遣することができます。費用はすべて同事業予算にて負担します。

この度、〇〇市教育委員会にもご相談の上、貴校への派遣を検討しております。同事業を支える研究協議会には県内外の研究者、県国際交流協会、NPO 等が参加し、外国人散在地域における日本語指導が必要な子どもたちに適した支援の体制や効果的な指導プログラムを実践的に開発して行く予定です。

(2) 学校への協力依頼

同事業の調査研究としての性質上、派遣対象校となる場合には、研究拠点校として位置付けさせていただきます。これに伴い、次のことをお願いします。

- ・ 事業の成果について、学校の先生方や保護者の方、ご本人から聞き取りをさせていただくことがあります。聞き取りに際しては、その都度、ご了解を得るようにいたします。
- ・ 学校の先生方から 1 名、研究協議会委員としてご参加ください。会議は、月 1 回程度ですがご都合の合う範囲でご出席ください（現在、会議のほとんどは Zoom 上で行っております）。
- ・ 日本語指導や多文化共生の学校づくり等に関する校内研修を実施させていただきます。

2. 日本語指導・母語支援員の派遣について

(1) 支援員とその研修について

派遣する支援員は、日本語指導の支援員、母語支援員等となります。それぞれについて、専門的な技術をもち研修を受けた方です。また、今後の研修も、多文化リソースルームが責任をもって行います。

(2) 母語支援員の活動内容

- ・ 母語・母文化を理解した上での学校生活支援、サバイバル日本語の初期指導（入り込み）
- ・ 母語による相談 心のケア（放課後等 必要な場合は、スクールカウンセラー等の専門家へつなぐ）
- ・ 担任との情報交換、助言
- ・ 個別の指導計画や個別の教育支援計画等作成への参画（母語・母文化の視点から）
- ・ ケース会議等への参加
- ・ 外国人保護者への母語での情報伝達及び相談対応等（来校できない場合も電話対応可）

(3) 日本語支援員の活動内容

- ・ 日本語指導（取り出し 日本語基礎の指導→教科学習との統合）
- ・ 日本語指導（入り込み 教科指導のサポート）
- ・ 担任との情報交換、助言
- ・ 個別の指導計画や個別の教育支援計画等作成への参画（日本語指導の視点から）
- ・ ケース会議等への参加

(4) 支援員派遣の期間と支援の頻度（別紙の日本語0パック参照）

日本語指導を効果的に行うためには、時期によって支援頻度が異なります。別紙資料がめやすとなりますが、どの程度どのような形で支援するのが効果的かを検証していくため、学校と相談しながら児童の状況を見て、支援を進めていきたいと考えます。

指導の節目節目でケース会議を開き、ご相談しながら支援体制を組んでいきたいと考えています。

(5) 支援員着任までの準備について

次の文書や設備をご準備ください。

- ・ 年間行事予定
- ・ 時間割
- ・ 学校便りや学級通信のような学校の活動がわかる文書
- ・ 別室指導スペース
- ・ 職員室等に寄った際に利用できる机
- ・ 下駄箱
- ・ 全職員へのご紹介の機会

(5) 支援員謝金

弘前大学教育学部多文化リソースルームより、支援員に直接支払います。実際の活動状況及び活動時

間を知るため、支援員は、日報を多文化リソースルーム宛に提出します。なお、時給は2,500円です。

3. 多文化スーパーバイザーについて

多文化リソースルームは、支援員による支援状況を確認し、教材や教授方法等の工夫等よりよい支援が行えるよう、日本語教育や多文化共生教育を専門とする大学教員等を多文化スーパーバイザーとして、月に1, 2回程度、派遣します。

(1) 多文化スーパーバイザーの活動

- ・ 支援員による支援状況の観察、助言
- ・ ケース会議等への参加
- ・ 校内研修講師等

(2) 多文化スーパーバイザー謝金

多文化スーパーバイザーが弘前大学以外の大学等に所属する場合に謝金が発生しますが、その際は弘前大学より多文化スーパーバイザーに直接支払います。多文化スーパーバイザーは、活動状況を日報に記し、多文化リソースルーム宛に提出します。

4. 学校の先生方と日本語支援員の連携のための組織体制整備について

日本語を母語としない子どもを対象とした第二言語としての日本語（JSL）の指導は、国語教育とは異なる専門性を有する分野であり、学級担任や教科担当教員だけで対応することは難しい分野です。

しかし同時に、日本語指導は、支援員だけが担うものではありません。子どもの日本語学習においては教科学習との統合も重要です。子どもは第二言語で、新たな内容を学ばなければなりません。日本語支援員が付かない時間については教科学習を担当する教員が、日本語支援の必要性を理解しながら指導することになります。また、子どもが、学校や学級に居場所を得て安定した生活を送っていくためには、学級担任等が、外国につながる子どもの母語・母文化を尊重しつつ、母語が異なることから生じる困難に配慮しながら、学級運営や教科指導等を行っていくことが重要です。とはいえ、学級担任の先生への過度な負担も避けなければなりません。

多文化リソースルームとしては、当該児童の指導にあたっての校内のチーム体制の確立と、先生方のこの課題への理解の広がり重要です。そこで、次のことをお願いします。

(1) ケース会議の設定

- ・ 当該児童の指導に関わるケース会議の設置
- ・ ケース会議メンバーの選出と役割分担

多文化リソースルームからは、日本語支援員、母語支援員、多文化スーパーバイザーが参加します。

(2) 【多文化版】個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成（様式別途）

- ・ 上記のケース会議において、個別の教育支援計画・個別の指導計画を、学校の先生方と支援員、スー

スーパーバイザーでご相談の上、作成していただくようお願いします。

(3) 学校教員を対象とした校内研修の実施

学校の状況に合わせて、先生方に日本語指導や多文化共生の学級づくりに向けた校内研修を実施させていただきます。日本語支援員もその場に参加し、先生方と情報共有や意見交換をさせていただきます。実施時期や内容は、ご相談します。講師謝金等の費用は、同事業より支出します。

5. 多文化スーパーバイザー及び支援員候補について

貴校におけるスーパーバイザー候補

△△ △△ ()

貴校における支援員候補

◇◇ ◇◇ ()

問い合わせ先

弘前大学教育学部多文化リソースルーム

〒036-8560 弘前市文京町1番地

事業代表 教職大学院准教授 吉田 美穂

電話 0172-39-3398

Email m-yoshida@hirosaki-u.ac.jp

多文化リソースルーム

電話 0172-39-3454

(小・中学校 様式)

作成日	平成〇〇年〇月〇〇日
評価日	平成〇〇年〇月〇〇日

【多文化版】 個別の教育支援計画 〔 学校〕

氏 名				性 別		国 籍	
フリガナ				生年月日	年 月 日		
学校での表記				母 語 使用言語			
住 所				連 絡 先			
	続 柄	氏 名	国 籍	本人との言語	日本語使用状況・備考		
家 族 構 成							
保護者への通知	<input type="checkbox"/> 日本語の通知文書で対応可能 <input type="checkbox"/> やさしい日本語で作成した通知が必要 <input type="checkbox"/> フリガナつきの通知文書が必要 <input type="checkbox"/> 大切な連絡等は翻訳文書が必要						
保護者面談 説明会等	<input type="checkbox"/> 日本語で可能 <input type="checkbox"/> やさしい日本語で対応するなど配慮が必要 <input type="checkbox"/> 通訳が必要						
来日時期				滞日予定			
将来の進路希望							
年 齢	学 年	居住国・ 市町村	就学前の状況、在籍学校、 不就学などの状況	担 任	支 援 員	支 援 時 間	備 考
0-1							
1-2							
2-3							
3-4							
4-5							
5-6							
6-7							
7-8							
8-9							
9-10							
10-11							
11-12							
12-13							
13-14							
14-15							
15-16							
16-17							

生活の様子	得意なこと 好きなこと	
	苦手なこと	
本人・保護者の 願 望	本 人	
	保 護 者	
長 期 目 標 (期間： 年)		
言語・文化的 配 慮	学校生活上の配慮（１）	
	日本語及び教科学習上の配慮（２）	
	母語・母文化尊重に向けた配慮（３）	
支 援 体 制 関 係 機 関 と の 連 携		
作 成 者	学級担任：	日本語支援員：

平成 年 月 日 保護者氏名

㊞

言語・文化的配慮の観点・項目と具体例

観点（１）学校生活上の配慮

- （１）－１ 日本語を母語としないことによる学校生活上の困難への配慮
 - （１）－１－１ 行動のめやすになる表示などのユニバーサルデザイン
例) ピクトグラム等 特に災害時の対応 サバイバル日本語の修得支援
 - （１）－１－２ 児童生徒同士のコミュニケーションをとりやすくする配慮
例) 翻訳機 電子辞書等
- （１）－２ 母文化が異なるための学校生活上の困難への配慮
 - （１）－２－１ コミュニケーション上の配慮
例) 身体接触 学校文化（清掃、持ち物、部活動、行事、行動規範等）
例) ものの貸し借り、けんかなどをめぐる文化によるコミュニケーションの違い
 - （１）－２－２ 施設・設備面での配慮
例) 給食 トイレ 宗教（お祈りの場所等）

観点（２）日本語及び教科学習上の配慮

- （２）－１ 学習内容の変更・調整
 - （２）－１－１ 教育課程の違いへの配慮
例) 学んだことのない科目や学習内容への配慮
 - （２）－１－２ 母語・母文化の違いから生じる困難度が高い科目の取り出し指導
例) 国語科、社会科、家庭科等を別室で指導
- （２）－２ 教材や方法上の配慮
 - （２）－２－１ 教材の工夫
例) 実物・模型・絵・写真・図の活用 学習の流れがわかるワークシートの活用
 - （２）－２－２ 体験的な活動の導入
例) 実験やフィールドワーク
 - （２）－２－３ デジタルツールの活用
例) 翻訳機、タブレットの活用
 - （２）－２－４ やさしい日本語による説明
例) その授業内の重要事項をやさしい日本語でゆっくり説明する

観点（３）母語・母文化の尊重と多文化共生の取組

- （３）－１ 本人の心理面を考慮した母語や母文化の尊重
例) 日常的な尊重による、自尊心やアイデンティティ、保護者との関係への配慮
- （３）－２ 周囲との間での互いの文化の理解と多文化共生に向けた取組
例) 社会科・家庭科・芸術科、総合的な学習の時間、行事等での相互理解の機会
- （３）－３ 国による教育制度等の違いに配慮した取組
例) 日本の高校への進学に向けた母語での情報提供

支援体制 関係機関との連携

- 校内支援体制 ケース会議を設定し、定期的に個別の支援計画を見直し、協働して支援にあたる 等
(担任、学年主任・教務主任・養護教諭等の関係職員、管理職、支援員、スーパーバイザー等)
- 関係機関との連携 所管教育委員会 弘前大学多文化リソースルーム 地域のNPOや国際交流協会等との連携の
具体的なあり方

母語・母文化の尊重のために

【基本的な考え方】

日本の学校では当たり前とされていて、相手の母文化では当たり前でないことがたくさんあります。次の2つの姿勢を基本として対応していきましょう。

- ① 日本の学校教育の考え方や指導方針について、理由や背景も含めて丁寧に説明し、理解してもらう。
- ② 宗教など相手にとって大切な価値観を尊重し、受け入れる。

配慮を必要とする可能性のある言語・文化的な違いの例

トイレ

- ・ジェンダーフリー（みんなのトイレ等）

宗教上の習慣

- ・礼拝室
- ・ウドゥ（シャワーコーナー。お祈り前に身を清めなければならないため）
- ・モスクへ行く（金曜午後）

食事への配慮

- ・宗教上禁止または嫌悪されている食材
- ・ラマダン（断食期間）日没後は食べられる
- ・弁当
昼食は帰宅して食べる、
冷たい食事を食べない文化、
「日本の弁当」のイメージと違うもの
- ・食器を持ち上げて食べない文化

宗教による禁止または嫌悪事項

- ・歌、踊り、楽器、自画像を描く、水泳など
- ・左手を使うことは避ける（ヒンドゥー教）
- ・頭をなでる

遅刻・欠席

- ・欠席するときに連絡をしない
- ・家事や下の子の面倒を見るのが優先
されるため学校を休む／遅刻する

教具・教材

- ・教材・教具は購入する必要がある
- ・教育は無償の国もある
- ・制服（ある場合）、体操服、ジャージ、
内履き、〇〇袋、〇〇セットなど

行事への参加

- ・児童生徒は参加することになっている（国によっては任意や修学旅行など宿泊を伴う活動がない／教育活動に入らない）
- ・保護者の参加の有無
（PTA、運動会、授業参観など）

身だしなみ

- ・服装、化粧、香水、アクセサリ等
（宗教的なものもある 例 ビアス（お守り））

部活動（特に体育系）

- ・中・韓では、部活動はほとんどない
- ・米では、スポーツ系の部活動は学校ではなくエリート（アスリート）養成

未就学の可能性がある教科

- ・国 全般、書写
- ・社 地域学習、日本の歴史
- ・理 植物の栽培、実験
- ・算 九九、計算方法の違い
- ・音 リコーダー、鍵盤ハーモニカ
- ・体 跳び箱、マット運動

ジェスチャーの違い

- ・OKサイン（親指と人差し指で○を作る）一國によっては「お金」の意味
- ・おいでおいでの手招き
一國によっては「あっち行け」の意味

採点方法の違い

- ・赤ペンを使わない
- ・正答に○→正答に✓

(高等学校 様式)

作成日	平成〇〇年〇月〇〇日
評価日	平成〇〇年〇月〇〇日

【多文化版】 個別の教育支援計画 〔 学校〕

氏 名				性 別		国 籍	
フリガナ				生年月日	年 月 日		
学校での表記				母 語 使用言語			
住 所				連 絡 先			
	続 柄	氏 名	国 籍	本人との言語	日本語使用状況・備考		
家 族 構 成							
保護者への通知	<input type="checkbox"/> 日本語の通知文書で対応可能 <input type="checkbox"/> フリガナつきの通知文書が必要			<input type="checkbox"/> やさしい日本語で作成した通知が必要 <input type="checkbox"/> 大切な連絡等は翻訳文書が必要			
保護者面談 説明会等	<input type="checkbox"/> 日本語で可能 <input type="checkbox"/> 通訳が必要			<input type="checkbox"/> やさしい日本語で対応するなど配慮が必要			
来日時期				滞日予定			
将来の進路希望				在留資格			
年 齢	学 年	居住国・ 市町村	就学前の状況、在籍学校、 不就学などの状況	担 任	支 援 員	支 援 時 間	備 考
0-5							
5-6							
6-7							
7-8							
8-9							
9-10							
10-11							
11-12							
12-13							
13-14							
14-15							
15-16							
16-17							
17-18							
18-19							

生活の様子	得意なこと 好きなこと	
	苦手なこと	
本人・保護者の学校生活や進路に関する希望	本人	
	保護者	
長期目標 (期間：年)		
言語・文化的配慮	学校生活上の配慮（１）	
	日本語及び教科学習上の配慮（２）	
	母語・母文化尊重に向けた配慮（３）	
支援体制 関係機関との連携		
作成者	学級担任：	日本語支援員：

平成 年 月 日 保護者氏名

㊞

言語・文化的配慮の観点・項目と具体例

観点（１）学校生活上の配慮

- （１）－１ 日本語を母語としないことによる学校生活上の困難への配慮
 - （１）－１－１ 行動のめやすになる表示などのユニバーサルデザイン
例) ピクトグラム等 特に災害時の対応 サバイバル日本語の修得支援
 - （１）－１－２ 児童生徒同士のコミュニケーションをとりやすくする配慮
例) 翻訳機 電子辞書等
- （１）－２ 母文化が異なるための学校生活上の困難への配慮
 - （１）－２－１ コミュニケーション上の配慮
例) 身体接触 学校文化（清掃、持ち物、部活動、行事、行動規範等）
例) ものの貸し借り、けんかなどをめぐる文化によるコミュニケーションの違い
 - （１）－２－２ 施設・設備面での配慮
例) 給食 トイレ 宗教（お祈りの場所等）

観点（２）日本語及び教科学習上の配慮

- （２）－１ 学習内容の変更・調整
 - （２）－１－１ 教育課程の違いへの配慮
例) 学んだことのない科目や学習内容への配慮
 - （２）－１－２ 母語・母文化の違いから生じる困難度が高い科目の取り出し指導
例) 国語科、社会科、家庭科等を別室で指導
- （２）－２ 教材や方法上の配慮
 - （２）－２－１ 教材の工夫
例) 実物・模型・絵・写真・図の活用 学習の流れがわかるワークシートの活用
 - （２）－２－２ 体験的な活動の導入
例) 実験やフィールドワーク
 - （２）－２－３ デジタルツールの活用
例) 翻訳機、タブレットの活用
 - （２）－２－４ やさしい日本語による説明
例) その授業内の重要事項をやさしい日本語でゆっくり説明する

観点（３）母語・母文化の尊重と多文化共生の取組

- （３）－１ 本人の心理面を考慮した母語や母文化の尊重
例) 日常的な尊重による、自尊心やアイデンティティ、保護者との関係への配慮
- （３）－２ 周囲との間での互いの文化の理解と多文化共生に向けた取組
例) 社会科・家庭科・芸術科、総合的な学習の時間、行事等での相互理解の機会
- （３）－３ 国による教育制度等の違いに配慮した取組
例) 日本の高校への進学に向けた母語での情報提供

支援体制 関係機関との連携

- 校内支援体制 ケース会議を設定し、定期的に個別の支援計画を見直し、協働して支援にあたる 等
(担任、学年主任・教務主任・養護教諭等の関係職員、管理職、支援員、スーパーバイザー等)
- 関係機関との連携 所管教育委員会 弘前大学多文化リソースルーム 地域のNPOや国際交流協会等との連携の
具体的なあり方

母語・母文化の尊重のために

【基本的な考え方】

日本の学校では当たり前とされていて、相手の母文化では当たり前でないことがたくさんあります。次の2つの姿勢を基本として対応していきましょう。

- ① 日本の学校教育の考え方や指導方針について、理由や背景も含めて丁寧に説明し、理解してもらう。
- ② 宗教など相手にとって大切な価値観を尊重し、受け入れる。

配慮を必要とする可能性のある言語・文化的な違いの例

トイレ

- ・ジェンダーフリー（みんなのトイレ等）

宗教上の習慣

- ・礼拝室
- ・ウドゥ（シャワーコーナー。お祈り前に身を清めなければならないため）
- ・モスクへ行く（金曜午後）

食事への配慮

- ・宗教上禁止または嫌悪されている食材
- ・ラマダン（断食期間）日没後は食べられる
- ・弁当
昼食は帰宅して食べる、
冷たい食事を食べない文化、
「日本の弁当」のイメージと違うもの
- ・食器を持ち上げて食べない文化

宗教による禁止または嫌悪事項

- ・歌、踊り、楽器、自画像を描く、水泳など
- ・左手を使うことは避ける（ヒンドゥー教）
- ・頭をなでる

遅刻・欠席

- ・欠席するときに連絡をしない
- ・家事や下の子の面倒を見るのが優先
されるため学校を休む／遅刻する

教具・教材

- ・教材・教具は購入する必要がある
- ・教育は無償の国もある
- ・制服（ある場合）、体操服、ジャージ、
内履き、〇〇袋、〇〇セットなど

行事への参加

- ・児童生徒は参加することになっている（国によっては任意や修学旅行など宿泊を伴う活動がない／教育活動に入らない）
- ・保護者の参加の有無
（PTA、運動会、授業参観など）

身だしなみ

- ・服装、化粧、香水、アクセサリ等
（宗教的なものもある 例 ビアス（お守り））

部活動（特に体育系）

- ・中・韓では、部活動はほとんどない
- ・米では、スポーツ系の部活動は学校ではなくエリート（アスリート）養成

未就学の可能性がある教科

- ・国 全般、書写
- ・社 地域学習、日本の歴史
- ・理 植物の栽培、実験
- ・算 九九、計算方法の違い
- ・音 リコーダー、鍵盤ハーモニカ
- ・体 跳び箱、マット運動

ジェスチャーの違い

- ・OKサイン（親指と人差し指で○を作る）一國によっては「お金」の意味
- ・おいでおいでの手招き
一國によっては「あっち行け」の意味

採点方法の違い

- ・赤ペンを使わない
- ・正答に○→正答に✓

記入例

作成日	平成〇〇年〇月〇〇日
評価日	平成〇〇年〇月〇〇日

【多文化版】個別の教育支援計画

〔 学校〕

氏名	指導要録に記載する正式名	性別	男	国籍	中国		
フリガナ	保護者に確認して記入	生年月日	〇〇〇〇年 〇月 〇日				
学校での表記	保護者・本人に確認して記入	母語 使用言語	中国語 英語				
住所	青森市〇〇 △番地1	連絡先	電話番号				
	続柄	氏名	国籍	本人との言語	日本語使用状況・備考		
家族構成	父	〇 〇〇	中国	中国	挨拶程度		
	母	〇 〇〇	中国	中国・日本	簡単な日常会話は可能		
保護者への通知	<input type="checkbox"/> 日本語の通知文書で対応可能 <input checked="" type="checkbox"/> フリガナつきの通知文書が必要 <input type="checkbox"/> やさしい日本語で作成した通知が必要 <input checked="" type="checkbox"/> 大切な連絡等は翻訳文書が必要						
保護者面談 説明会等	<input type="checkbox"/> 日本語で可能 <input checked="" type="checkbox"/> 通訳が必要 <input type="checkbox"/> やさしい日本語で対応するなど配慮が必要						
来日時期	〇〇年〇月	滞日予定	日本在住予定				
将来の進路希望	日本に長く在住する予定。日本の大学への進学を希望している。						
年齢	学年	居住国・ 市町村	就学前の状況、在籍学校、 不就学などの状況	担任	支援員	支援 時間	備 考
0-1		中国・〇〇					
1-2		〃					
2-3		〃	〇〇幼稚園				
3-4		〃	〃				
4-5		中国・〇〇	〇〇幼稚園				
5-6	小1	〃	〇〇小学校				
6-7	小2	〃	〃				
7-8	小3	〃	〃				
8-9	小4	〃	〃				
9-10	小5	〃	〃				
10-11	小6	〃	〃				
11-12	中1	〃	〇〇初級中学校				
12-13	小6	日本・青森県 〇〇市	6月、〇〇市立〇〇小学校編入	〇〇	△△	120	高校進学を考え 1学年下げて編入
13-14	中1	〃	〇〇市立〇〇中学校入学	□□	〇〇	80	学区の中学校に進学
14-15	中2	〃	〃	□□	〇〇		
15-16							
16-17							

生活の様子	得意なこと 好きなこと	走るのが早い。 アニメを見るのが好き。
	苦手なこと	じっとしているのが比較的苦手。 中国でプール学習がなかったので、泳げない。
本人・保護者の 願 望	本 人	日本の学校に慣れて、友達をたくさん作りたい。 将来は、お医者さんになりたい。
	保 護 者	日本で、大学教育まで受けさせたいと考えている。
長 期 目 標 (期間：4年)	日本語で行われる授業内容を理解できるようになり、公立高校に進学する。 母語や母文化を大切にしながら、日本人の友人を多く作り、校内での国際交流で積極的な発信ができるようにする。	
言語・文化的 配 慮	学校生活上の配慮（1） 1－1 日本語が十分でないことを周囲が理解して、健康や安全を守れるようにする。特に災害時など。 2－1 学級活動や行事を通して、文化の違いを互いに尊重しながら友人関係を持つことができる。 2－2 お祈りの場所を確保する。	
	日本語及び教科学習上の配慮（2） 1－2 2年程度は、日本語支援員がついて、日本語の基礎・基本を身に着ける。 2－4 高校進学に向けて、所属学級での教科学習においても、各教科担当が、重要なところを強調してゆっくり話す、やさしい日本語での説明を説明する、翻訳ツールを活用するなどして、内容理解ができるよう配慮する。	
	母語・母文化尊重に向けた配慮（3） 2 社会科や総合的な学習の時間等、授業で世界の国や文化を取り上げるときや、行事の中などで、母文化について発信してもらう機会を積極的につくる。 3 高校進学に向けて、日本の教育制度等について、保護者も含めて情報を伝える。	
支 援 体 制 関 係 機 関 と の 連 携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弘前大学教育学部多文化リソースルームから、支援員を派遣してもらう。また、保護者面談等で通訳が必要な時も、通訳の派遣を依頼する。 ・ 校内で、担任、教務主任、管理職、支援員、スーパーバイザーを構成員とするケース会議を定期的に関き、個別の支援計画を作成し、協働して支援にあたる。必要に応じて、教育委員会に状況を報告する。 ・ 多文化共生の学校づくりに向けて、国際交流協会などの地域資源も積極的に活用する。 	
作 成 者	学級担任：	日本語支援員：

平成 年 月 日 保護者氏名

㊞

作成日	平成〇〇年〇月〇〇日
評価日	平成〇〇年〇月〇〇日

【多文化版】個別の指導計画

〔 学校〕

学年・組		本人氏名	
学校生活の様子	うまくいっているところ		
	つまずいているところ		
短期目標 (期間:)	学校生活		
	日本語・教科学習 (取り出し・入り込み等)		
	母語・母文化尊重と多文化共生		
手立て	学校生活		
	日本語・教科学習 (取り出し・入り込み等)		
	母語・母文化尊重と多文化共生		
評価			
作成者	学級担任:		日本語支援員:

【多文化版】個別の指導計画

〔 学校〕

学年・組	本人氏名	
学校生活の様子	<p>うまくいっているところ 支援員が入ったことを喜んで、支援時間にはよく話す。 本が好きで、日本語の本も積極的に読もうとする。 外国語（英語）の時間は、明るく大きな声で発音してくれる。</p> <p>つまづいているところ 教室で一人であることが多く、寂しい思いをしている様子が見られる。 腹痛で、保健室によく行く。</p>	
短期目標 (期間:1学期)	<p>学校生活 友達との会話が増えて、自分の気持ちを伝えられるようになる。</p> <p>日本語・教科学習（取り出し・入り込み等） 句読点の使い方を理解する。連文を作れるようにする。 所属学級での授業でも、やっていることのエッセンスをとらえられるようにする。</p> <p>母語・母文化尊重と多文化共生 異なる言語・文化を持つ自分について、肯定的な気持ちを持てるようにする。</p>	
手立て	<p>学校生活 取り出しの時間—支援員との会話などを通して、リラックスして過ごせる環境をつくる。 国語で気持ちを表す語彙を取り上げ、会話の中で使えるようにする。 所属学級の時間—これまで話しやすそうだった児童と同じ班にして、友達と話すチャンスを増やす。 運動会—多くの教員で様子を見守り、肯定的な声掛けをする。 保健室—本人が自分の気持ちや状態をことばにできるよう、時間を取って対応する。</p> <p>日本語・教科学習（取り出し・入り込み等） 取り出しの時間—本人に今日の出来事を話させ、それを作文にする中で、句読点の使い方を理解させる。 自分で文を作らせる機会を多く設定し、連文になるようにする。 所属学級の時間—その日の学習の重要な部分を、やさしい日本語でゆっくり話すようにする。</p> <p>母語・母文化尊重と多文化共生 総合的な学習の時間で、いろいろな国の文化を学ぶ単元を取り入れ、母文化の紹介をしてもらう。</p>	
評価		
作成者	学級担任：	日本語支援員：

【多文化版】個別の指導計画

〔 学校〕

学年・組	本人氏名
学校生活の様子	<p>うまくいっているところ バドミントンの部活動で友人も増え、楽しそうに活動している。 学習に対して前向きで、宿題なども確実に取り組んでいる。</p> <p>つまずいているところ 取り出しでない教科の学習は、わからないところが多く、本人も不安に感じている。 思春期であり、周りから自分がどう見られているのか、かなり気にしている。</p>
短期目標 (期間:)	<p>学校生活 本人の自己肯定感を高め、友達との交流を深める。</p> <p>日本語・教科学習 (取り出し・入り込み等) 教科学習に必要な漢字を中心に、語彙を増やす。 理科については、所属学級での学習に移行する。</p> <p>母語・母文化尊重と多文化共生 保護者に、日本での高校進学に向けて必要な情報を提供する。</p>
手立て	<p>学校生活 本人について、「日本語ができない」子ではなく、「母語でしっかりと学んできて、今、第二言語で新しいことを学ぼうとしている」子として、周りに認識されるように、また、本人の意欲を認めるように、関わる教員が声掛けをする。 本人の母文化についての積極的な紹介の機会をつくる。</p> <p>日本語・教科学習 (取り出し・入り込み等) 本人が望む教科について、日本語学習と統合的な内容を取り入れ、教科学習への接続を図る。 漢字の学習を好むので、教科に必要な日本語の語彙を増やすように、宿題でもそうした語彙を漢字で書いて意味を調べてくるようにしてみる。</p> <p>母語・母文化尊重と多文化共生 通訳を入れた保護者面談を設定し、進路に関する情報をきめ細かく伝える。</p>
評価	
作成者	学級担任： 日本語支援員：

II-2 研究拠点校とスーパーバイザー・支援員等のリスト

令和2年度の研究拠点校は、これまで支援員等が入っていなかった青森市立の小中学校3校と、今年度日本語指導が必要な生徒が入学した青森県立高校3校である。

	学 校 名	研究協議会委員	S 多文化スーパーバイザー J 日本語支援員 M 母語支援員 C キャリア支援 T 通訳 ※オンライン _____ 半分オンライン
1	青森市立 A 小学校	教頭	S 石塚ゆかり J 小山田由佳・M 刘海燕
2	青森市立 B 小学校	教務主任	S 石塚ゆかり・笹森圭子 J&M 渡辺怜 J 藤泉・佐鳥幸代
3	青森市立 C 中学校	学年主任	S 笹森圭子・石塚ゆかり J 小野闘摩・新山和子・福岡康子・小鹿璃衣菜 M Chantrakantanond Sasiwara
	以上3校所管教育委員会担当者		工藤哲也（青森市教育委員会指導主事）
4	青森県立 D 高等学校	教頭	S 笹森圭子 J 工藤美由紀・古川弘基 T <u>Manita Shrestha</u>
5	青森県立 E 高等学校	学級担任	S 吉田美穂・笹森圭子 J 藤泉・鈴木優里・高島明音 C <u>Xixuan Wang</u>
6	青森県立 F 高等学校	教頭	S 吉田美穂 J 明日山幸子
	以上3校所管教育委員会担当者		淋代秀樹（青森県教育委員会指導主事）

次ページからの研究拠点校ごとの事例の概要については、ケース会議記録、多文化版個別の教育支援計画・個別の指導計画、支援員の日報などをもとに、多文化スーパーバイザーが作成した。

II-3 具体的な支援事例

学校名	青森市立 A 小学校	
児童生徒の日本語習得状況	DLA 結果：日本語 0 で来日のため、支援開始時には実施していない。 JSL 評価参照枠（全体）：ステージ 2（2021 年 2 月 8 日実施）	
児童生徒の実態	① 学年：小学 3 年 ② 来日時期：2020 年 ③ 滞日予定：日本で進学することを希望	
支援開始日	9 月 14 日	
支援時間	4-6 時間/日	
支援体制	母語支援員、日本語支援員、スーパーバイザー	
支援内容	母語支援	
	支援の状況	最初の 6 日間、母語支援員が一日付き添った。その他の支援は、基本的にはケース会議の際に確認している。
	支援の方法	日本の学校生活やスケジュール、学校でのルール等を教えた後は、三者面談等必要に応じて支援を行った。
	日本語支援	
	使用教材	①日本語学級 I・II（12 月 21 日まで） ②続みえこさんの日本語（3 学期より） ③多読ライブラリー
	支援の状況	1. 国語、社会、総合の取り出し ①サバイバル日本語の指導 ②基礎的な日本語指導 ③学習参加のための日本語指導 2. 国語、社会、総合以外は入り込み（午前中のみ） 3. その他学校生活に適應するための支援
支援の方法	2020 年 9 月から支援開始。「日本語 0 パッケージ」をもとに支援を進める。10 月からは日本語支援員が毎日午前中支援に入り、一日 2 時間の取り出し授業を行う。国語、社会、総合以外の教科は所属学級で学び、学習の楽しさや面白さをクラスメイトと共有できるようにする。スーパーバイザーは月に 1 度授業を観察する。	
学校との連携	1. ケース会議の実施（月に 1 度） 第 1 回 2020 年 9 月 14 日（火） ・事業の説明と支援について概要の説明（保護者を含む） 第 2 回 2020 年 9 月 16 日（水） ・母語支援員と担任からの報告	

	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の支援について ・個別の教育支援計画、個別の指導計画について <p>第3回 2020年10月2日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語支援員と担任からの報告 ・今後の支援について <p>第4回 2020年11月5日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語支援員と担任からの報告 ・デイジー教科書についての紹介 ・個別の教育支援計画、個別の指導計画のフォームについて ・校内研修会の開催について(1月15日に実施) ・12月10日の協議会の案内 <p>第5回 2021年12月4日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語支援員と担任からの報告 ・テストおよび評価について ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の確認 ・学力テスト(1月)について ・学校文集に載せる作文について ・給食支援について <p>第6回 2021年2月12日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DLAの結果について ・日本語支援員と担任からの報告 ・会議後に母語支援員から保護者へ連絡 <p>第7回 2021年3月16日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語支援員と担任からの報告 ・来年度の支援について <p>2. 児童のさまざまなトラブル等への対応</p> <p>当該児童に何らかのトラブル(ケガ、けんか、いじめ等)があった場合は、学校側と綿密な情報交換を行い、母語支援員や日本語支援員と連携して、早期対応に努める。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>3. 校内研修</p> <p>2021年1月15日に校内研修会を実施した。弘前大学の吉田美穂先生より、青森県の現状や本調査研究の概要について説明があった後、弘前大学の土岐賢悟先生より、「UDを踏まえた環境づくりや授業の在り方」をテーマにお話いただいた。すべての児童が「わかる、できる」と実感できるような取り組みの具体的な事例、ノウハウを学んだ。質疑応答の際には、普段なかなか話せない他の学年の先生方からもご意見</p>
--	---

	<p>やご質問をいただくことができ、大変貴重な時間となった。</p>
気づき	<p>当該児童は全く日本語がわからなかったこともあり、学校生活への適応はなかなか難しいと思われた。しかし、学校側の受入れ体制がしっかりしていて、先生方がきめ細かなケアをされているため、当該児童はすぐに学校生活に慣れ、楽しく毎日を送っている。特に、ケース会議は校長、教頭、教務主任、担任、日本語支援員、母語支援員、スーパーバイザーで構成していて、月に1回のペースで情報交換が行えていて、日ごろから共通理解を持って指導ができていると言える。</p> <p>また、担任の先生のご配慮で、得意のピアノや英語を披露したり、母語や母文化を紹介したりと、当該児童が活躍できる場をたくさん作っていただいている。そのため、異なる言語・文化を持つ自分について肯定的な気持ちを持てるようになり、褒められることで学習意欲や自己肯定感も高まっていると言える。このようなきめ細やかな配慮によって、当該児童の異文化適応が進み、所属学級の仲間も文化の違いを互いに尊重しながら友人関係を築けるようになると思われる。</p> <p>一方、文化的な違いが原因でトラブルが起こることもある。例えば、普段から身体への接触が多く、日本人の友達と仲良く遊んでいるつもりが、力加減によっては暴力と捉えられることがある。先生方からの提案で、自分にとって楽しいことも、相手にとっては嫌なことがあることを絵カード（怒った顔、泣き顔等）で示すことになった。日本語支援員が作成したカードをクラスで見せると、日本人児童が色塗りを申し出たり、別のカードも作ってほしいと要望が出たりした。多様な価値観や文化背景を持つ子ども同士が相互に高め合っていて、学校全体の多文化共生に繋がっている模範的な事例であると言える。</p>
次年度への課題	<p>支援開始から半年以上が経ち、当該児童は先生方の話を聞いて指示に従ったり、友達と日常会話を楽しんだりできるようになってきている。日本語が上達するにしたがって、徐々に落ち着いて周囲と良好な関係が築けるようになってきたが、活発すぎて周りとは衝突してしまったり、衝動的に行動しまったりすることも少なくない。また、給食指導についても給食前後の時間に友達にちょっかいを出しやすい。このことから、来年度も引き続き母語支援および日本語支援を続け、教科につながる支援を行っていく予定である。</p>

学校名	青森市立 B 小学校	
児童生徒の日本語習得状況(支援開始時)	DLA 結果：JSL 評価参照枠（全体） 2020 年 10 月 1 日、2 日実施 1.ステージ 4.5 2.ステージ 5	
児童生徒の実態	① 学年：1. 小学 4 年 2. 小学 2 年 ② 来日時期：2012 年 ③ 滞日予定：将来は帰国して大学へ進学することを希望	
支援開始日	10 月 3 日	
支援時間	10 時間/週	
支援体制	日本語支援員、母語支援員、スーパーバイザー	
支援内容	日本語支援	
	使用教材	①コンドル（漢字教材） ②1000KANJI ③ルビ有り教科書 ④教科学習用ワークシート
	支援方法	1. 国語の取り出し 必要に応じ社会・理科・算数の入り込み 2. 国語、算数の入り込み 必要に応じ国語の取り出し
	支援状況	1. 国語の取り出しを中心に支援を行う。4 年生の漢字はまだ難しいので、3 年生の漢字から始めていく。社会・理科・算数は、可能な限り入り込みで支援し、教科学習に必要なことばを支援する。 2. 国語、算数の入り込み支援を行い、教科学習に必要なことばを支援する。必要に応じて取り出し、苦手な部分をプリントで補充する。
	母語支援	
	支援の方法	日本語支援員が母語支援も兼ねていて、基本的には保護者との連絡、心のケアが必要な際に母語支援を行う。特に、欠席した場合には、保護者と連携を図って対応する。

	支援の状況	心のケアが重要であり、必要であれば授業中でも母語を使用して支援する。家庭での状況や日本語支援の方法等については、保護者に確認しながら進める。
	ケース会議	<p>2020年度は月に1回のペースでケース会議を行い、学校との連携を図ってきた。</p> <p>第1回 2020年9月29日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の説明と支援について概要の説明 <p>第2回 2020年10月6日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DLAの結果と支援の計画について <p>第3回 2020年10月28日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員より支援状況の報告 ・担任より学校での様子を報告 ・個別の教育支援計画、個別の指導計画について ・今後の支援について ・12月10日の協議会の案内 <p>第4回 2020年12月3日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員から支援状況の報告 ・担任より学校での様子を報告 ・テストおよび評価について ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の確認 <p>第5回 2021年1月28日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員の交代について ・支援員から支援状況の報告 ・担任より学校での様子を報告 ・母語習得の様子の報告 <p>第6回 2021年2月24日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との面談結果の報告 ・支援員から支援状況の報告 ・担任より学校での様子を報告 ・3月の予定確認と来年度の支援について
	校内研修	<p>2020年度は年間行事がすでに決まっていて実施できず。</p> <p>2021年度は実施できるように、行事の調整をお願いしている。</p>
学校との連携		<p>1. 担任と連携して、事前に取り出しの際ルビつき教科書を使用して教科書の内容を理解したり、プレテストを使って問題を解く練習をしたりしている。漢字テストは当該児童が取り出しの際に学んだ漢字を中心に出題</p>

	<p>し、支援員がレベルに合ったテストを作成し、担任にチェックしてもらってから実施している。その結果、ほとんど点が取れていなかった単元テストで6割以上、漢字テストでも7割以上取れるようになり、自信を持って取り組めるようになってきた。</p> <p>2. 入り込みで気づいたことを担任と共有し支援につなげている。授業にも積極的に取り組む姿勢が見られるようになり、九九の習得も日本語で挑み、漢字の勉強も積極的に行うようになった。</p>
気づき	<p>1. 支援に入る前は、体調不良のため学校を休みがちで、学校に来ても保健室に行く回数も多い状況であった。特に国語の授業の理解が十分ではなく、授業中も積極的に学習に取り組む姿勢があまり見られなかった。社会と理科は好きな科目ではあるが、資料を見比べて表現することはできていなかった。算数は苦手ではないが、九九が十分ではない状態であった。クラスメイトに自分から積極的に話しかけることはなく、休み時間は一人で読書することが多かった。</p> <p>日本語支援員が入ってからは、3年生の漢字から無理のないように学べるように工夫し、苦手意識をなくしていけるように少しずつ指導した。また、教科に関することばを事前に学習することで、所属学級の授業にも自信を持って参加できるようになってきた。学校を休みがちで心のケアも必要だったことから取り出しの時間はリラックスして過ごせるよう工夫し、カードを使って楽しく学べるようにし、自分の気持ちや状態をことばにできるようになったことで、欠席や保健室に行く回数が徐々に減ってきた。</p> <p>2. 支援前は、学校を休みがちで、特に午後から保健室に行くことが多い状況で、宿題もやらないことが多く、漢字や算数も苦手なところがあった。国語や社会では語彙が少なく理解できないことがあった。</p> <p>入り込み中心の支援を行い、教科学習の中で意味が理解できていないことばなどを説明してきた。また、必要に応じて国語や算数の取り出しも行ってきたが、徐々に保健室の利用が減り、自ら取り出しを希望することも少なくなった。日本人の友達も増え、家庭での学校へ行きたくないという発言が減り、学校生活を楽しんでいる様子が見られるようになった。本人が時間を取って対応する。</p>
次年度への課題	<p>1. 漢字の習得についてはなかなか進まず、今まで以上に工夫を凝らして支援を行っていく必要がある。友達とは、かなり距離を感じていて、今後も担任と連携しクラスで孤立しないようサポートしていく。</p> <p>2. 漢字や九九の学習も徐々にいけるようになってきた。今後は、様子を見て支援の回数を減らして行きたい。</p>

学校名	青森市立 C 中学校
児童生徒の日本語習得状況	支援開始時：DLA 結果（全体） ステージ 4（個別学習支援段階） 全体的に語彙力・漢字力が少し弱い。「話す」は、考えて発話しようとする姿勢がみられる。「書く」は、文章量は書けるが句読点が全くない。 2021 年 3 月現在：未実施（2021 年夏ごろ実施予定）
児童生徒の実態	① 年齢：14 歳 ② 学年：中 1 ③ 来日時期：2019 年 ④ 滞日予定：定住予定
支援開始時期	2020 年 10 月
支援時間	9 時間/週
支援体制	日本語支援員、母語支援員、スーパーバイザー
支援内容	日本語支援
使用教材	中学生の日本語 学校生活編（2020 年 12 月まで） 中学生の日本語 社会生活編（2020 年 12 月まで） かんじ大好き 社会・理科編（2020 年 12 月まで） みんなの日本語 初級 I 本冊（2021 年 1 月～現在） みんなの日本語 初級 I 翻訳文法解説（2021 年 1 月～現在）
支援方法	国語・社会・理科の時間に取り出し支援
支援状況	2020 年 12 月までは日本語支援員 2 名で週 9 時間、日本語支援に入り、中学校生活に必要な場面に応じた日本語支援を行っていた。担当支援員によって、会話と文法を支援していた。2021 年 1 月から、支援員交代と母語による教科支援を増やすことにより日本語指導の内容を変更し、生徒本人がこれまでも使用していた「みんなの日本語」を使用することとした。支援内容は、文型・文法の確認と会話及び語彙力の向上を目標として支援をしている。文型・文法に関しては円滑な支援ができているが、語彙力にはまだ課題が残るため、身近なレリアや画像などを使い語彙力強化を目指している。冬休みには集中して 2 日間日本語の支援を行った。
	母語支援
使用教材	小学校 6 年生の国家試験（母国） 中学校の教科書（5 教科） 中学校で実施した試験問題 教科補助教材（市販教材）
支援方法	国語・社会・理科の時間に取り出し支援
支援状況	当初、母語での聞き取り調査に通訳として入っていたが、学校とのケース会議や聞き取りから、本人の気持ちやストレス軽減のため、2020

	<p>年 12 月より母語支援として支援を開始した。日本の文化、習慣などやコミュニケーションの取り方などについての支援と、教科の内容理解や用語についての解説、三者面談での通訳を行っている。教科の内容理解に関する支援については、理科、社会、数学、英語の 4 教科について支援している。また、本人の教科に関する知識を整理するため、母国の試験問題などを活用している。定期試験の際には、設問の日本語表現・語彙がわからない場合に確認できるよう母語支援員が横に待機している。</p>
<p>学校との連携</p>	<p>主な取り組み</p> <p>ケース会議</p> <p>第 1 回 2020 年 9 月 30 日 (水) 出席者：学年主任、吉田准教授、SV ・事業の説明と支援について概要の説明</p> <p>第 2 回 2020 年 10 月 13 日 (火) 出席者：校長先生、教頭先生、学年主任、担任、生徒本人、市教委、吉田准教授、日本語支援員、母語支援員、SV ・DLA の結果と事業・支援の計画について</p> <p>第 3 回 2020 年 11 月 16 日 (月) 出席者：1 学年担当の先生方、吉田准教授、日本語支援員、SV ・支援員より報告 (支援中の様子等) ・個別の教育支援計画、個別の指導計画について ・先生方より学校での様子について報告 ・学校への要望 ・テストについて</p> <p>第 4 回 2021 年 1 月 14 日 (木) 出席者：保護者、学年主任、担任、吉田准教授、SV ・これまでの支援と今後の計画について ・進路について</p> <p>第 5 回 2021 年 2 月 8 日 (月) 出席者：学年主任、日本語支援員、母語支援員、SV ・支援員より報告 ・学校での様子について ・試験についての配慮 ・教科につながる支援について ・春休みの学習について</p> <p>第 6 回 2021 年 3 月 15 日 (月) 出席者：1 学年担当の先生方、母語支援員、日本語支援員、</p>

	<p style="text-align: center;">SV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援員より報告/学校での様子について ・ 個別の指導計画 評価 ・ 春休み・次年度の支援について <p>校内研修</p> <p>2020年度は支援開始が10月だったこともあり、年間行事がすでに決まっていて実施できなかった。</p> <p>2021年度は、夏休み期間に実施の方向で調整をお願いしている。</p>
気づき	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人はマイペースだが学習は楽しんでいる様子。家の手伝いととのバランスをコントロールするのが少し難しい様子が見られる。予習復習などの家庭学習の時間が取れていないため、内容の定着が図れていない。 ・ 日本の学校の勉強の仕方がわかっていない。そのため、何をどう勉強すればいいのか分からず、一人で自主学習するというのも難しい。 ・ 支援開始時から比べて、学校でもよく話し、書くようになったとのこと。とてもおしゃべりな一面があるとのことから、母語支援員の支援が開始したことで、母語で言いたいことが言えるようになり、ストレスや不安が少し解消された様子が見られた。 ・ 教室での授業はしっかり取り組んでいる様子には見えるが、支援時の様子から、内容理解はほとんどできていない。 ・ 学校の友達は何人かいるようだが、放課後や休日に遊んだりする様子がない。毎日、学校と自宅の往復のみであることが伺える。 ・ 学校から保護者あてに配られるプリント等は、本人が内容を把握できないため、何についてどのようなことが書かれているのか分からず、不安なことがある。
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人及び保護者の希望が県内の高校進学のため、本人と学習の計画を立てて支援を進めていく。 ・ 今年度に引き続き、生徒本人・保護者・学校の同意が得られれば、長期休暇を利用して集中的に日本語を学習し、日本語の基礎をしっかりと固めながら教科につながる日本語支援に早めに移行していく。学校の授業の進度に合わせて、または先行して教科の用語の導入・解説を支援の中で行えるようにしていきたい。 ・ 母語での教科内容の支援後、内容理解の確認を日本語で行い、少しずつ教科内容のための母語支援を減らしていけるようにする。それに加えて、取り出しから入り込みに支援の形も少しずつ移行していく。 ・ 学校以外での学習環境や支援について、利用できるものがないか一緒に探していく必要がある。また、保護者の協力も不可欠となるため、学校を通して保護者の協力を仰ぎ、予習・復習などの時間の確保と、放課後や土日に大学生のなどがボランティアで実施している学習支援などの紹介を行っていきたい。

学校名	青森県立 D 高等学校 通信制
児童生徒の日本語習得状況	支援開始時：DLA 結果（全体）ステージ 2（初期支援段階） ただし、「読む」は実施せず。高校入学前に実施した DLA の結果よりも「書く」力が非常に落ちていた。 2021 年 2 月：DLA 結果（全体）ステージ 2（初期支援段階）
児童生徒の実態	① 学年：高 1 ② 来日時期 2018 年冬 ③ 滞日予定：定住予定
支援開始日	2020 年 6 月
支援時間	4～6 時間/週（春休みは 16 時間/週）
支援体制	日本語支援員（2 名）、スーパーバイザー（1 名）
支援内容	日本語支援
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・こどものにほんご 1 ・みんなの日本語初級 I 本冊 ・ことば絵じてん ・絵カード（野菜・果物、動物、標識） ・多読ライブラリー レベル 0・レベル 1 ・教科書（中学・高校）
支援方法	スクーリングは日曜日のみのため、平日に学校へ来てもらい個別の日本語支援を行った。スクーリングの日は、生徒が履修していない教科の時間に個別支援を行った。
支援状況	支援開始当時はレベルチェックのため、こどものにほんご 1 などの総合日本語の教科書を使い基礎的な日本語の積み重ねや漢字の学習を行っていたが、生徒の学習ペースや性格を考え、視覚や聴覚から意味理解を促し、文字情報として認識できるように支援を工夫した。支援以外の時間で日本語に触れる時間が限られており、日本での生活体験なども少ないため、日本の文化習慣や生活なども身近な題材の画像や動画を使用した。春休みは弘前大学多文化リソースルームに場所を移し、体験型の支援なども取り入れ、幅広く支援を行った。
	母語支援（通訳のみ）
使用教材	
支援方法	母語による聞き取り調査（オンライン）

	<p>支援状況</p> <p>県外在住の母語話者とオンラインで繋ぎ、母語による通訳をお願いした。</p> <p>第1回 2020年6月22日(月)</p> <p>支援に入るにあたり、本人の基本情報・日本での生活・勉強について・高校生活についてなどについて聞き取りを行った。</p> <p>母語での通訳の方の流暢な日本語に驚いた様子だった。</p> <p>第2回 2021年2月10日(水)</p> <p>本人及び保護者に進路について・家庭での学習状況・日本語支援についての聞き取り調査を行った。</p> <p>本人は自分の日本語力が伸びないことや将来に対して不安に思っていることなどが分かった。</p> <p>保護者は自分のお店のこともあり、子供としっかり向き合えていないことにもどかしさを感じているが、きちんと教育を受けさせたいという気持ちはあるが、具体的にどうすればいいのか分からないという思いが感じられた。</p>
<p>学校との連携</p>	<p>主な取り組み</p> <p>ケース会議</p> <p>参加者：教頭先生、担任、スーパーバイザー、支援員</p> <p>第1回 2020年6月21日(日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の説明と支援について概要の説明 <p>第2回 2020年6月30日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DLAの結果と支援計画について <p>第3回 2020年8月24日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期の支援日程について <p>第4回 2020年9月8日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の中学時代の支援員との情報交換(9/2)の報告 <p>第5回 2020年10月20日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化祭について最終確認 <p>第6回 2020年12月22日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月以降の支援日程について <p>第7回 2021年1月28日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母語による聞き取り調査について <p>校内研修</p> <p>第1回 2020年8月3日(月)</p> <p>外国につながる子どもへの教育支援</p> <p>第2回 2021年1月6日(水)</p> <p>子どもの社会経済的背景を考える</p> <p>－ 一定時制・通信制の高校の役割と可能性－</p>

<p>気づき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母文化への思いが強く、日本文化への親しみはあまりない。支援の中でも母文化の話と関連した話題を出すと、表情が明るくなり沢山話してくれる。 ・宿題や持ってくるものを忘れることが多く、物を管理することがあまり得意ではない。 ・母語での読み書きも得意ではないため、文字を書く・読むということが難しく、作文などは特に苦手な様子。 ・学校では、基本一人で行動している。同中学校出身の生徒がいるため、自己紹介をする機会を設け、積極的に交流を促す支援を意識的に行なったが、教室移動がわからない等の必要な場面以外はあまり関わる姿を見られていない。 ・授業では、先生の方を見て、顔を上げて話を聞いている姿が多く見られる。あくびをすることも少なく、集中して聞こうとしているようであるが、内容を把握できているわけではない。 ・本人の聴解力を上げることがより意識された。 ・拗音が苦手。 ・運動が好き。特にバドミントンを積極的にしている。マット運動やソフトテニスなど、慣れない運動に対しても模範を見せ、「やってみよう」と促すと動くので、主体的に運動できている。個別支援の時間で各教科担任教員が指導を行うこともあり、授業時間にワークシートに書き込む姿が見られた。また、教員の方も机間支援で定期的に見廻るため、参加できている時間が多くなったと感じる。 ・両親のお店の手伝いをしていることもあり、お店の忙しさに合わせて本人が学習に充てられる時間や気力も変動しているように感じる。 ・食習慣に若干の偏りがあるように感じる。
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語に加えて、長期休暇などを利用して日本の生活文化や社会体験を経験する機会や他者と関わる体験も増やしていく必要がある。 ・学校以外で日本語に触れる機会を増やせるよう、家庭との連携が必要 ・本人のメールアドレスがあれば、見てほしい動画などを添付し、家で見てもらうといった課題をだすこともできればしたい ・読み書き能力の向上 ・キャリア支援 ・授業は、入り込みなどの支援なども加え、やさしい日本語で説明してよりいっそうの理解を促す必要があると感じる。 ・拗音を練習して自信を持って話す姿勢を培いながら、多用される基礎的な漢字も理解できるようにしていくこと。 ・アルバイトをしてみたいという本人の気持ちに沿って、仕事で使うフレーズなどを日本語支援に取り入れていきたい。 ・日本で生活していくことを見据えて、母文化を大事にしながらも、日本の文化も理解していこうとする姿勢を培えたらと思う。

学校名	青森県立 E 高等学校
児童生徒の日本語習得状況	支援開始時：DLA 結果（全体） ステージ 4（個別学習支援段階） 4 技能の中では「読む」が少し弱い。言語に関わらず読書嗜好が低い。 2021 年 3 月中旬 DLA 実施予定
児童生徒の実態	① 学年：高 1 ② 来日時期：母国で中学卒業後來日。数か月後に高校に入学 ③ 滞日予定：定住予定
支援開始日	2020 年 7 月 29 日
支援時間	火曜日と木曜日放課後 16：30～18：00 日本語能力試験 N3、N2 を意識した内容を中心に、オンラインによる日本語支援 11 月 30 日より、月曜日放課後 16：30～18：00 対面による「書き」や教科学習への橋渡しのための支援
支援体制	日本語支援員、スーパーバイザー
支援内容	日本語支援
使用教材	漢字「日本語総まとめ N3 漢字」（アスク出版） 語彙「日本語総まとめ N3 語彙」（同上） 文法「新完全マスター文法 日本語能力試験 N3」（スリーエーネットワーク） 文法「新完全マスター文法 日本語能力試験 N2」（同上）
支援方法	・語学学習アプリ Quizlet を使用し漢字を自習し、小テストで確認。 ・様々なテーマに関する語彙を時間内にできるだけ書く「語彙リストアップ」。口頭発表し表記や発音の確認。他の語彙もイラスト等で導入。 ・文法テキストを参考に支援員が作成した PPT 教材を使用。毎回 2～3 つの文法形式を導入。意味や形の確認後、例文の音読、さらに短文作成や練習問題等で理解の確認。2 つの課が終わるごとに復習テストを実施。テストの後に答え合わせと解説。
支援状況	・アプリで欠かさず自学し、小テストは毎回よくできている。 ・語彙量は十分ではないが、しだいに理解語彙が増えてきている。表記の誤りがたまにあり、特に促音や長音、カタカナなどは誤りが多いがしだいに改善している。新しい語彙を覚えることには非常に意欲的で、熱心にメモを取ったり、発音の確認をしたりしている。大学進学に向けての受験勉強や小論文対策を考えると、より高度な語彙や表現を覚え、理解し、使えるようになる必要がある。 ・文法は、予習をきちんとしてくるので、概ねスムーズに進んでいる。文法の意味だけではなく、漢字の読み方や語彙の意味なども調べてきている。短文作成もきちんとやってきており、ユニークな文を作ってくることも多い。分からないことはその場で質問し、また発言も積極的であり、2 課ごとの復習テストも毎回よくできている。文法に関し

	<p>では、初級レベルの文法を体系的に学んでいないために、基礎的な知識に欠けることもあるが、本人の努力で N3 レベルの内容もほぼ理解ができているようである。単文での発話が多いので、今後は重文や複文にできるような文法的知識と話す力を身に付けてもらいたい。</p> <p>・当初はオンラインのみであったため、「書く」作業がなかなかできないことが課題であった。このため、11 月末より対面での支援を週 1 回入れ、総合的な書く力を育てるとともに、日本人であれば小さいころから身近にあって自然に触れるような語彙など、日本語での教科学習を支える基礎的な知識や語彙のサポートを行うこととした。</p>
	母語支援・キャリア支援
	<p>使用教材 とくになし。</p>
	<p>支援方法 同じ国出身で中学時代に来日し、現在大学院生になっている先輩とのキャリア交流会を Zoom 上で実施。3 月に弘前大学を訪問。</p>
	<p>支援状況 2021 年 2 月 1 日 16:30~18:00 に、Zoom 上の会議室で実施。</p> <p>〔本人と担当の先生、外国につながる先輩（関東在住大学院生・多文化ユースプロジェクト主宰）、支援員 2 名、多文化スーパーバイザー〕</p> <p>中学・高校時代の勉強方法、大学受験の方法、大学で学んでいることなど先輩のキャリアを話してもらい、気になることを質問した。本人も自分の現在の進路希望を話して相談した。基本的に日本語で行ったが、一部分は、ブレイクアウトルームで本人と先輩が母語でリラックスして話せるようにした。日本語を母語としない生徒の大学受験についての情報をまとめたサイトを紹介してもらった。</p> <p>2021 年 3 月 17 日（予定） 弘前大学を訪問。キャリア支援の一環として、キャンパスツアー及び中国人留学生との交流。DLA も予定。</p>
学校との連携	主な取り組み
	<p>ケース会議</p> <p>第 1 回：2020 年 6 月 29 日〔担任・多文化スーパーバイザー 2 名〕 事業説明と支援開始にあたっての相談。DLA も実施</p> <p>第 2 回：2020 年 11 月 24 日（於：田名部高校） 〔教頭・学級担任・対面支援員・多文化スーパーバイザー 1 名〕 これまでの支援の経過、対面の支援員導入に向けての相談。 支援体制について、担任以外の先生の参加について依頼。</p> <p>第 3 回：2021 年 2 月 26 日（於：Zoom 会議室） 〔学級担任・担当教員・オンライン支援員・多文化スーパーバイザー 2 名〕 多文化版「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の完成と今年度支援の評価（以下、要点を掲載）</p> <p>○長期目標 ・日本語で行われる授業内容が理解できるようになる。 ・大学進学に向け、各教科の授業内容を理解するとともに、小論文などで自分の意見を書き表すことができるようになる。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・在学中に日本語能力試験 N2 に合格する。 ○言語・文化的配慮〔学校〕〔多文化リソースルーム→略 MR〕 ・国語の授業や現代社会等の授業においてルビ付き教材及び個別テストを作成し（日本語をやさしいものにしたり分量を調整したりして、個人内評価で対応）、事前指導を実施する。〔学校〕 ・本事業でのオンライン日本語支援、対面支援を実施する。〔MR〕 ・古典や社会の学習内で文化の相互理解を図る。〔学校〕 ・日本の大学への進学に向けたキャリア交流会を実施する。〔MR〕 ・教員間の理解を深めるための研修を実施する。〔学校・MR〕 ○評価 授業の中の理解度はかなり高まってきている。教科につながる日本語という点では、担任は「やさしい日本語」を心がけているが、教科によってはまだ共有できていない部分もあり今後進めていきたい。今後は、語彙を伸ばすことが重要だと思われる。N3 の語彙と高校で必要な語彙は全く違うので、その辺りを工夫しながら語彙の力を付けて行く必要がある。自分の言葉で説明する意欲も高まり、表現力も高まってきている。学校の先生方による教科学習支援が、本人の学習を支える上で大きな力になっている。キャリア交流会は、自分と同じような立場の外国から来た先輩の経験を共有したことで、本人のやる気につながっていると思われる。学校にとっても、外国から来た子どものための大学入試の取組を知る機会となった。
	<p>校内研修 2021 年 4 月または 5 月に実施予定</p>
<p>気づき</p>	<p>オンラインでは、書く活動が不十分になりがちで、日本語学習と教科学習をつないでいくことにも困難があったため、その部分を補う対面支援が有効だった。</p> <p>また、ケース会議やキャリア交流会が、次の点で非常に有意義であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の学校生活での様子や思い、長期的な目標を共有することができたこと。 ・本人の教科学習や進学を支えるために、支援員が担うべき支援と学校が担うべき支援を明らかにして分担しつつ、連携して取り組んでいく必要を確認できたこと。
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の自己肯定感に配慮し、2 年次夏には確実に日本語能力試験 N3 合格を目指す予定である。大学進学に向け推薦入試が始まる前までに N2 に合格させたいが、2 年次夏の受験は学習時間的にやや厳しく、2 年次冬の受験は試験会場までの移動を考えると難しいため、N2 は 3 年次夏の 1 発勝負になってしまうと考えられる。 ・本人は、将来の夢や方向性について情報がまだ十分でない中で悩んでいる様子もあり、今後はさらにキャリア支援が重要になってくるとと思われる。 ・日本語能力試験で求められる語彙と、高校の教科学習で用いる語彙の両方を身に付けながら、日本語力と教科の力の両方をいかに伸ばしていくかが課題であろう。

学校名	青森県立 F 高等学校
児童生徒の日本語習得状況 (支援開始時)	DLA 結果：未実施。1 対 1 の場面でゆっくり話したり知っている言葉に言い換えたりするような配慮があれば理解することが出来るが、周りの日本人同士の会話は断片的にしか分からない。身近な話題であればよく使う表現や単語で応答ができるが、語彙が少なく正確に伝わらない場合は話をやめてしまうこともある。読みについては漢字が助けとなる場合は内容の推測ができるが、音読できる漢字は少なく新出の言葉が多いと理解が難しい。教科の内容については母国ですでに学んだ内容であったり漢字の意味から類推することが出来れば理解できる。数学や英語などは基礎力がついていてそのため解答できる場合が多い。
児童生徒の実態	① 学年：高校 1 年生 ② 来日時期：2018 年 1 月 ③ 滞日予定：高校卒業まで、その後は未定
支援開始日	2020 年 7 月 3 日 (8 月に一時帰国、コロナのため戻れず支援休止中)
支援時間	1 時間/週 16:30~17:30(金曜日)
支援体制	1 対 1 での対面
支援内容	トピックとなるテキストを読みながら、内容についての感想を言ったり、考えを話し合ったりした。語彙の補充や文法の訂正等しながら、文章で表現する練習をした。
学校との連携	7 月 2 日ケース会議実施 (管理職・担任・支援員・スーパーバイザー)。支援方針決定。金曜日放課後に支援時間を設定。保護者との連絡は学級担任。帰国等の事情は管理職から支援員・スーパーバイザーに連絡。
気づき	中学校時代は、テストでも案外点数を取れる静かな生徒で、周りからは日本語もわかってきたと思われていたが、実は周りの生徒とほとんど話すことがなかった。同年代の兄弟がいて話し相手に困ることはなかったのも要因だろう。高校では少しずつ同級生と話をするようになったと聞き、高校での環境が良い方向に働き、本人の気持ちも落ち着いてきたのだろうと思っている。
次年度への課題	ある程度の時間を使って本人の話をゆっくり聴く時間を持つことで、支援員や先生と信頼できる関係性を作っていかなければならないと思う。様々な話をしたり聞いたりするような双方向のコミュニケーションが、次の支援の重要課題だと考える。

III 青森県における日本語支援員の養成事業について

1. 青森県内の日本語教室の現状

グローバル化に伴い、青森県でも在住外国人が増え、2020年6月現在では6,314名となっている。市町村別では、八戸市が1,238名と最も多く、次いで青森市、弘前市、三沢市の順で多くなっている。しかしながら、青森県内には日本語教室が8か所(6市町村)しかなく(2020年青森県国際交流協会調べ)、ほとんどの市町村(34/40市町村)では、外国人が日本語を学ぶ教室や日本語を指導できる人材はいないため、地域における多文化理解が進められていないのが現状である。

青森県内の日本語教室が抱える問題としては、経済的な支援がないことが挙げられる。県内の日本語教室のほとんど(「NPO法人みちのく国際日本語教育センター(以下、MIJEC)」を除く)は、ボランティアで運営されていて、市町村からの経済的支援はほとんどない状況である。さらに、指導できる人材が不足していることやスタッフの高齢化が進んでいること、スタッフの知識不足や勉強する場がないことも深刻な問題である。また、交通インフラや気象状況の問題もあり、車での移動が基本のため教室への送迎が必要となり、冬場は雪のため活動できないことが多い。

2. 青森県日本語指導サポーター養成講座一本調査研究事業と連携する青森県内の取組

青森県では、日本語を指導できる人材の育成は、主に各ボランティア団体が独自に実施してきた。また、青森県国際交流協会においても研修会を開催されたこともあったが、継続的に参加できるものではなく、初心者向けの講座と経験者向けのブラッシュアップ講座を分けることができなのが現状であった。

そこで、青森県内の日本語教室の人材不足や教室不足を補い、県内各地で日本語を学べる環境を創出することを目標に2019年度より青森大学と青森県国際交流協会が連携して「青森県日本語指導サポーター養成講座」を実施することになった。図1のように、青森大学における「日本語教員養成課程」の講義一部を活用して、外国につながる子どもの支援を含めた地域における日本語指導サポーターを3年間で100名育成し、人材バンクを作ることになった。

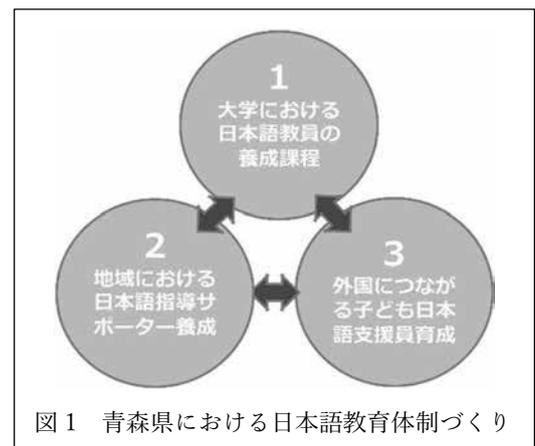


図1 青森県における日本語教育体制づくり

図1のように、青森大学における「日本語教員養成課程」の講義一部を活用して、外国につながる子どもの支援を含めた地域における日本語指導サポーターを3年間で100名育成し、人材バンクを作ることになった。

(1) 日本語指導サポーターの役割

日本語指導サポーターの役割は大きく2つに分けられる。一つは、外国につながる子どもの支援を含めた在住外国人の日本語学習を支援すること、もう一つは、在住外国人に寄り添いサポートしながら地域と繋ぐことである。

(2) 青森県国際交流協会主催「日本語指導サポーター養成講座」の主な内容

2020年度の日本語指導サポーター養成講座は、「日本語研究A」と「日本語研究B」の計48時間の講義と18時間の日本語指導実習で構成されている。6月から隔週土曜日に開催し、10月の実習までの5ヵ月間、地域における日本語教育の担い手として活躍するための知識と実践的な教授法が学べるようになっている。この講座は、時間的にも長く、内容的にも幅が広いため、一般的なボランティア育成講座より

もかなり受講者に負担がかかると言える。しかし、大学の講義を活用することで、日本語指導サポーターとして常に最新情報を手に入れながら指導力を高め、大学の日本語教育専門家と連携しながらブラッシュアップを図っていくことが可能になると言える。

講座日		時間	各テーマ	講師	
日本語研究 A	第 1 回講座	6月6日	10:20~10:50	多文化社会と日本語教育	角俊行 (青森県国際交流協会常務理事兼事務局長)
			10:20~12:00	日本語を教えるとは? 学習者とは? サポーターとは?	石塚ゆかり (青森大学准教授、国際交流センター日本語教育グループ長)
			13:00~15:00	学習者の目から日本語を見てみよう	
			15:20~17:10	学習者の誤用から学ぶ日本語の特徴	
	第 2 回講座	7月4日	10:10~12:00	外国につながる子どもとは?	吉田美穂 (弘前大学大学院教育学研究科 教職実践専攻 (教職大学院) 准教授)
			13:00~15:00	子どもを支援するために	淋代秀樹 (青森県教育庁学校教育課小中学校指導グループ指導主事)
			15:20~17:10	子どもの言語習得と日本語教育	石塚ゆかり (青森大学准教授、国際交流センター日本語教育グループ長)
	第 3 回講座	6月20日	10:10~12:00	日本に住む外国人	松岡洋子 (岩手大学教育推進機構グローバル教育センター教授)
			13:00~15:00	外国人に対する日本語教育施策	
			15:20~17:10	外国人に日本語を教える現場のいろいろ	
	第 4 回講座	7月18日	10:10~12:00	外国人介護人材の受け入れと職場でのコミュニケーション	嶋ちはる (国際教養大学専門職大学院日本語教育実践領域准教授)
			13:00~15:00	介護の日本語と教え方のヒント	
15:20~17:10			やさしい日本語とは?	石塚ゆかり (青森大学准教授、国際交流センター日本語教育グループ長)	

具体的な内容は、上の表のとおり「日本語研究 A」では、地域における日本語教育では多様なニーズを持つ学習者について学ぶ。また、「日本語研究 B」では日本語を客観的に見る目を養い、日本語を日本語で教える直接法について学ぶ内容になっている。最後の実習では、実際に地域に住む外国人の方々に学習者になってもらい、それらの学習者のニーズに合った授業を計画して、実際に 20 分の模擬授業を行っている。受講料は全部で 33,000 円となっているが、出席率 75%以上出席して全講座を終了し、修了証が交付された場合には全額返還されるしくみになっている。現在までの受講者は 72 名となっていて、外国につながる子どもの支援が可能な重要な人材となっている。

- ①2019 年度受講生 41 名 (日本語支援経験者 20 名、日本語支援未経験 21 名)
- ②2020 年度受講生 26 名 (2019 年度出席不足者 5 名を除く)

3. 本調査研究事業による人材リストの作成

「多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する研究調査」の人材育成チームでは、日本語指導サポーター養成講座の修了生や県内の日本語教室の支援者の一覧表を作成し、人材リストを作成した。個人情報保護の観点から、リストそのものは掲載しないが、現在 87 名がリストに登録され、そのうち、日本語指導サポーター養成講座修了生が 67 名、地域の日本語教室の支援経験者等 (うち MIJEC9 名) が 11 名となっている。人材リスト運用上の課題としては、実際に派遣するにあたっては、日本語教育の経験があるか、教員免許を持っているか、児童支援に関心があるか、母語支援は可能か、職業 (支援可能な時間の把握のため) 等について事前に詳しく調査する必要があることが挙げられる。また、日本語サポーター養成講座では、外国につながる子どもの支援に関しては、実際の研修の中では 6 時間しか学べていないのが現

状であり、さらに専門性の高い研修が必要となる。いずれにしても、日本語指導が必要な児童生徒がいつ来るか想定できないということも考慮すると、入学した際に誰がいつでも担当できるようにしておく必要があり、こうした人材リストの整備は散在地域にとって極めて重要であると言える。

4. 日本語指導サポータースキルアップ研修

日本語指導サポーター修了生が小中高等学校に支援に入ることを想定して、外国につながる子どもの教育支援に特化した内容を学べるよう、弘前大学教育学部多文化リソースルーム主催の日本語サポータースキルアップ講座を実施した。実施にあたっては、青森県国際交流協会、青森大学、みちのく国際日本語教育センターの協力を得た。参加者は、青森大学会場 26 名、青森アスパム会場 15 名、弘前大学会場 8 名、八戸会場 11 名の、計 60 名であった。

日程：2020 年 8 月 8 日（土）13 時 30 分～17 時 00 分

講師：築樋博子氏（豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育相談員）

テーマ：「子どもの学年や日本語レベルに応じた日本語指導方法」

会場：青森大学会場、青森アスパム会場、弘前大学会場、八戸会場

方法：各会場と豊橋市の築樋先生をオンラインで結んで実施

なお、本事業において弘前大学と連携している青森大学は、2021 年 1 月 23 日（土）に、坂本正氏（名古屋外国語大学教授）を講師として招き、「4 技能をバランスよく伸ばすために」というテーマで、第 2 回日本語サポータースキルアップ講座を実施している。

5. 2020 年度に実施した支援員事前研修・交流研修及び拠点校校内研修

学校に支援に入る前に支援員に対して事前研修を 3～6 時間実施し、学校のしくみや多文化版個別の教育支援計画・指導計画、子どもに対する日本語支援の方法について県内の大学に所属する専門家や長年子どもの支援に携わっている MIJEC の方々の協力を得ながら実施している。また、支援員がそれぞれの学校現場で試みた実践を報告して交流するとともに、専門家に相談し助言を受ける機会として、10 月 23 日に、支援員交流研修会を実施した。学校との連携で大切なこと、日本語指導上の課題についての日本語教育の専門家による助言、特別支援教育の専門家への相談など、貴重な機会となった。

さらに、拠点校における校内研修についても、それぞれの学校の問題に応じて対応していく必要がある。2020 年度は拠点校 2 校で校内研修を実施した。高校 1 校においては、8 月 3 日及び 1 月 6 日に、吉田美穂（弘前大学）を講師とした「外国につながる子どもの教育支援」に関わる校内研修を行った。小学校 1 校においては 1 月 15 日に、土岐賢悟（弘前大学）を講師として「UD を踏まえた学びの環境づくりと授業の在り方」をテーマとする校内研修を実施した。後者については、学校教育における多文化共生を実現するためには、UD は非常に重要度が高いと感じられるとともに、先生方と支援員等と一緒に研修を受けることで、日本語支援についての理解を得る機会となった。

弘前市では、弘前市教育委員会の支援員及び教員を対象とした研修を、本調査研究の一環としてあらたに実施した。支援員研修は吉田美穂（弘前大学）を講師に 8 月 20 日・21 日、支援員・教員研修は 9 月 29 日に、石塚ゆかり（青森大学）、吉田美穂（弘前大学）を講師にそれぞれ行っている。

6. 今後の外国につながる子どもを支援する人材の育成に向けて

支援員研修においてさらに必要だと考えられるのは、以下のような研修内容である。今後の課題とした
い。

- ①日本語がゼロで来た子どもへの教材の使い方
- ②ルビ付き教材の効果的な使い方
- ③日本語の文法を教えるべきか
- ④日本の学校の特徴的な行事や決まり
- ⑤子どもの持つ問題（特別支援の必要性、睡眠障害や鬱の診断等）
- ⑥年齢別の指導法、読み書きの能力が伸びない子どものへの指導法
- ⑦その他（教科学習、学校との連携、DLA など）

石塚 ゆかり（青森大学）

IV 多文化リソースルームの整備

散在地域における地域の多文化共生・日本語教育の支援活動拠点として、弘前大学教育学部棟内に「多文化リソースルーム」を開設した。場所は、当初、教育学部4階の仮の場所で開設準備を行っていたが、支援員など外部からの来訪者のアクセスを考慮し、教育学部1階の旧心理臨床相談室の部屋を使用することとした。

多文化リソースルームは2部屋で構成され、1部屋は事務室として、もう1部屋は学習教材室として書籍の閲覧や教材作成のワーキングスペースとして利用できるように整備した。

多文化リソースルームの主な機能は以下のとおりである。

- ・文献や教材の閲覧・貸出
- ・外国につながる子どもの日本語支援に関する相談業務
- ・支援員の教材作成や印刷などのワーキングスペース
- ・外国につながる子どもの居場所・学習支援のスペース

1. 文献や教材の閲覧・貸出

多文化共生や外国につながる子どもの日本語支援に係る文献や教材を収集し、年少者の日本語教育に関わる方々が参考にできるようなものを揃えた。現在までに収集した資料は以下のものである。

- ① 日本語教科書・教材（年少者向け・成人向け）
- ② 支援員及び学校の先生向けの参考文献
- ③ 教科書（小学校 全学年全教科）
- ④ Web教材
- ⑤ 外国につながる子どもに関する論文

①②③については、リソースルーム内での閲覧・貸出可能である。（詳細は目録を参照）③は印刷後ファイリングしてあるものについてはリソースルーム内での閲覧可能である。④に関しては、リソースルーム内のパソコンで検索・閲覧可能である。

2. 外国につながる子どもの日本語支援に関する相談業務

多文化リソースルームに日本語教育を専門とする専門スタッフを配置し、外国につながる子どもの日本語支援と多文化共生の学校づくりに関して相談ができる体制を整えた。本事業では、各拠点校に多文化スーパーバイザーを配置していることもあり、スーパーバイザーを通じた依頼や相談にも対応している。

今後はホームページの内容を充実させ、拠点校や支援員に限らず、学校の先生方や地域の日本語教育に関わる方々や学生など多くの方から外国につながる子どもについての情報や相談が集まる拠点としての役割を強化したい。

開室時間は、当初、事務補佐員が常駐している月・水・金曜日の10時30分から15時までであったが、専門スタッフが常駐した2月中旬以降は、基本的に月から金曜日の9時から16時まで開室した。また、大学へ来られない相談者のためには、多文化リソースルームのホームページから随時相談できるよ

うに問い合わせフォームを作成した。

3. 支援員の教材作成や印刷などのワーキングスペース

参考資料や教材作成のための機材などを揃え、支援員が教材を作成する際のワーキングスペースとして利用できるように整備した。書籍の貸出や返却も事務室に備えてあるパソコンで管理しているため、書籍の検索や貸出中情報なども確認することができる。

また、支援員とスーパーバイザーなどの少人数での打ち合わせの場所としても活用できるようにした。学習教材室が使用中の場合でも、事務室で作業ができるように事務室にもワークデスクを設置した。

4. 外国につながる子どもの居場所・学習支援のスペース

学校の事情などにより支援員が学校に出向いて支援ができない時や長期休業中などに、支援の場所として提供できるようにした。散在地域のため、ICTを活用した遠隔支援などにも対応できるよう、PCやタブレットも購入し、使用できるように整備した。冬季などは支援員が遠方から来ている場合、天候によっては学校まで移動するのが困難なことも多く、今後のICTを使った支援のあり方も検討していかなければならない。

次年度に向けて、多文化リソースルームの存在の周知と支援場所としての活用をより広げていきたい。また、外国につながる子どもの居場所支援として、放課後や土曜日の学習支援などでも活用できるようにしたい。

笹森 圭子（弘前大学）

多文化リソースルーム入口 左：学習教材室 右：事務室



事務室



学習教材室



学習教材室



学習教材室



多文化リソースルーム 書籍目録

通し番号	タイトル	著者	出版社
多 I 1①～③	JSL中学高校生のための教科につながる学習語彙・漢字ドリル (英語版)	樋口万喜子/日本語・教科学習支援ネット	ココ出版
多 I 2①～③	JSL中学高校生のための教科につながる学習語彙・漢字ドリル	樋口万喜子/中学・高校生の日本語支援を考える会	ココ出版
多 I 3①～③	JSL中学高校生のための教科につながる学習語彙・漢字ドリル (スペイン語版)	樋口万喜子/中学・高校生の日本語支援を考える会	ココ出版
多 I 4①～③	進学を目指す人のための教科につながる学習語彙6000語	樋口万喜子/古屋恵子	ココ出版
多 I 5①～③	中学生のにほんご 学校生活編 -外国につながるの生徒のための日本語-	庵 功雄/志村 ゆかり	スリーエーネットワーク
多 I 6①～③	中学生のにほんご 社会生活編 -外国につながるの生徒のための日本語-	庵 功雄/志村 ゆかり	スリーエーネットワーク
多 I 7①～③	外国人生徒のための教科につながる日本語 基礎編	有本 昌代	スリーエーネットワーク
多 I 8①～③	こどものにほんご (1)	子どもの日本語研究会/西原 鈴子	スリーエーネットワーク
多 I 9①～③	こどものにほんご (1) れんしゅうちょう	ひょうご日本語教師連絡会議子どもの日本語	スリーエーネットワーク
多 I 10①～③	こどものにほんご絵カード (1)	子どもの日本語研究会	スリーエーネットワーク
多 I 11①～③	こどものにほんご (2)	子どもの日本語研究会/西原 鈴子	スリーエーネットワーク
多 I 12①～③	こどものにほんご (2) れんしゅうちょう	ひょうご日本語教師連絡会議子どもの日本語	スリーエーネットワーク
多 I 13①～③	こどものにほんご絵カード (2)	子どもの日本語研究会	スリーエーネットワーク
多 I 14①～③	おひさま [はじめのいっぼ]	山本絵美/上野淳子	くろしお出版
多 I 15①～③	にほんごをまなぼう	文部省	ぎょうせい
多 I 16①～③	日本語を学ぼう (2)	文部省	ぎょうせい
多 I 17①～③	絵でわかるかんたんかんじ80	武蔵野市帰国・外国人教育相談室	スリーエーネットワーク
多 I 18①～③	絵でわかるかんたんかんじ160	武蔵野市帰国・外国人教育相談室	スリーエーネットワーク
多 I 19①～③	絵でわかるかんたんかんじ200	武蔵野市帰国・外国人教育相談室	スリーエーネットワーク
多 I 20①～③	日本語学級 (1)	大蔵守久	凡人社
多 I 21①～③	日本語学級 (2)	大蔵守久	凡人社
多 I 22①～③	日本語コミュニケーションゲーム80改訂新版	CAGの会	ジャパンタイムズ
多 I 23①～③	かんじだいすき 国語・算数編	国際日本語普及協会/関口明子	国際日本語普及協会
多 I 24①～③	かんじだいすき 社会・理科編	国際日本語普及協会/関口明子	国際日本語普及協会
多 I 27①～③	かんじだいすき練習帳 社会・理科編	国際日本語普及協会/関口明子	国際日本語普及協会
多 I 28①～③	ようこそ! さくら小学校へ～みんな なかまだ～ DVD	AJALT	AJALT

通し番号	タイトル	著者	出版社
多 I 29①～③	日本語コミュニケーションゲーム80 補充用カードセット改訂新版	CAGの会	ジャパンタイムズ
多 I 30①～③	こどもにほんごじてん	江川ビン成	講談社
多 I 31①～③	くもんのことば絵じてん改訂新版	公文公	くもん出版
多 I 32①～③	言語訓練カード第1集 名詞・動詞150絵カード	葛西ことばのテーブル	葛西ことばのテーブル (凡人社)
多 I 33①～③	言語訓練カード第2集 構文訓練カード	葛西ことばのテーブル	葛西ことばのテーブル (凡人社)
多 I 34①～③	言語訓練カード第3集 漢字訓練カード	葛西ことばのテーブル	葛西ことばのテーブル (凡人社)
多 I 35①～③	言語訓練カード第4集 名詞・ひらがな学習カード： 清音編	葛西ことばのテーブル	葛西ことばのテーブル (凡人社)
多 I 36①～③	マーク標識カード (1集) 第2版		くもん出版
多 I 37①～③	マーク標識カード (2集) 第2版		くもん出版
多 I 38①～③	書きかたカード (ひらがな)		くもん出版
多 I 39①～③	くだものやさいカード (1集) 第2版	飯塚宗夫	くもん出版
多 I 40①～③	たべものカード第2版	高橋敦子 (調理学)	くもん出版
多 I 41①～③	お店カード第2版		くもん出版
多 I 42①～③	動物カード	成島悦雄	くもん出版
多 I 43①～③	しりとりカード1		こぐま会
多 I 44①～③	しりとりカード2		こぐま会
多 I 45①～③	きおくカード		こぐま会
多 I 46①～③	新にほんご〈あいうえお〉	にほんご〈あいうえお〉を つくる会	アルク (千代田区)
多 I 47①～③	みんなの日本語初級1 第2版 本冊	スリーエーネットワーク	スリーエーネット ワーク
多 I 48①～③	みんなの日本語 (初級 1 教え方の手引き) 第2版	スリーエーネットワーク	スリーエーネット ワーク
多 I 49①～③	みんなの日本語初級1 第2版 書いて覚える文型練習帳	平井悦子/三輪さち子	スリーエーネット ワーク
多 I 50①～③	みんなの日本語初級1 第2版 漢字練習帳	東京国際日本語学院	スリーエーネット ワーク
多 I 51①～③	みんなの日本語初級1 第2版 導入・練習イラスト集	飯島ひとみ/芝薫	スリーエーネット ワーク
多 I 52①～③	みんなの日本語初級1 第2版 絵教材CD-ROMブック	スリーエーネットワーク	スリーエーネット ワーク
多 I 53	レベル別日本語多読ライブラリー (レベル0 vol. 1)	日本語多読研究会	アスク出版
多 I 54	レベル別日本語多読ライブラリー (レベル0 vol. 2)	日本語多読研究会	アスク出版
多 I 55	レベル別日本語多読ライブラリー (レベル0 vol. 3)	多言語多読	アスク出版
多 I 56	レベル別日本語多読ライブラリー (レベル1 vol. 1)	日本語多読研究会	アスク出版
多 I 57	レベル別日本語多読ライブラリー (レベル1 vol. 2)	日本語多読研究会	アスク出版
多 I 58	レベル別日本語多読ライブラリー (レベル1 vol. 3)	日本語多読研究会	アスク出版
多 I 59	レベル別日本語多読ライブラリー (レベル2 vol. 1)	日本語多読研究会	アスク出版
多 I 60	レベル別日本語多読ライブラリー (レベル2 vol. 2)	日本語多読研究会	アスク出版

通し番号	タイトル	著者	出版社
多 I 61	レベル別日本語多読ライブラリー (レベル2 vol. 3)	日本語多読研究会	アスク出版
多 I 62	レベル別日本語多読ライブラリー (レベル3 vol. 1)	多言語多読	アスク出版
多 I 63	レベル別日本語多読ライブラリー (レベル3 vol. 2)	日本語多読研究会	アスク出版
多 I 64	レベル別日本語多読ライブラリー (レベル3 vol. 3)	日本語多読研究会	アスク出版
多 I 65	レベル別日本語多読ライブラリー (レベル4 vol. 1)	日本語多読研究会	アスク出版
多 I 66	レベル別日本語多読ライブラリー (レベル4 vol. 2)	日本語多読研究会	アスク出版
多 I 67	レベル別日本語多読ライブラリー (レベル4 vol. 3)	多言語多読	アスク出版
多 I 68	日本語教師のための多読授業入門	粟野真紀子/川本かず子	アスク出版
多 I 69①～③	かんじだいすき 1		AJALT
多 I 70①～③	かんじだいすき 2		AJALT
多 I 71①～③	かんじだいすき 3		AJALT
多 I 72①～③	かんじだいすき 4		AJALT
多 I 73①～③	かんじだいすき 5		AJALT
多 I 74①～③	かんじだいすき 6		AJALT
多 I 75①～③	かんじだいすき 1 漢字・絵カード		AJALT
多 I 76①～③	かんじだいすき 2 漢字・絵カード		AJALT
多 I 77①～③	かんじだいすき 3 漢字・絵カード		AJALT
多 I 78①～③	かんじだいすき 4 漢字・絵カード		AJALT
多 I 79①～③	かんじだいすき 5 漢字・絵カード		AJALT
多 I 80①～③	かんじだいすき 6 漢字・絵カード		AJALT
多 I 81	テスト前にまとめるノート中学歴史	学研教育出版	学研教育出版
多 I 82	テスト前にまとめるノート中1数学	学研プラス	学研プラス
多 I 83	テスト前にまとめるノート中1理科	学研教育出版	学研教育出版
多 I 84	テスト前にまとめるノート中学地理	学研教育出版	学研教育出版
多 I 85	テスト前にまとめるノート中1英語	学研教育出版	学研教育出版
多 I 86	テスト前にまとめるノート中2英語	学研教育出版	学研教育出版
多 I 87	テスト前にまとめるノート中2理科	学研教育出版	学研教育出版
多 I 88	テスト前にまとめるノート中学国語文法・古典	学研教育出版	学研教育出版
多 I 89	テスト前にまとめるノート中2数学	学研プラス	学研プラス
多 I 90	テスト前にまとめるノート中学公民	学研教育出版	学研教育出版
多 I 91	中3英語をひとつひとつわかりやすく。	学研教育出版/山田暢彦	学研教育出版
多 I 92	中1数学をひとつひとつわかりやすく。	学研教育出版/永見利幸	学研教育出版
多 I 93	中3数学をひとつひとつわかりやすく。	学研教育出版/永見利幸	学研教育出版
多 I 94	中1理科をひとつひとつわかりやすく。	学研教育出版/石田敦	学研教育出版
多 I 95	中3理科をひとつひとつわかりやすく。	石田敦/木下浩	学研プラス
多 I 96	中学公民をひとつひとつわかりやすく。	学研教育出版	学研プラス
多 I 97	中学音楽をひとつひとつわかりやすく。	学研教育出版	学研教育出版
多 I 98	中学美術をひとつひとつわかりやすく。	学研教育出版 編	学研教育出版

通し番号	タイトル	著者	出版社
多 I 99	中学保健体育をひとつひとつわかりやすく。	学研教育出版	学研教育出版
多 I 100	中学技術・家庭をひとつひとつわかりやすく。	学研教育出版	学研教育出版
多 I 101	中学英単語をひとつひとつわかりやすく。	学研教育出版/山田暢彦	学研教育出版
多 I 102	中学社会科用語をひとつひとつわかりやすく。改訂版	学研プラス	学研プラス
多 I 103	中学数学の解き方をひとつひとつわかりやすく。	学研教育出版	学研教育出版
多 I 104	中学国語の基礎知識をひとつひとつわかりやすく。	学研教育出版	学研教育出版
多 I 105	中学理科用語をひとつひとつわかりやすく。改訂版	学研プラス	学研プラス
多 I 106	とってもやさしい英語（中学2年）〔新装版〕		旺文社
多 I 107	とってもやさしい英語（中学3年）〔新装版〕		旺文社
多 I 108	とってもやさしい数学（中学1年）〔新装改訂版〕	佐藤寿之	旺文社
多 I 109	とってもやさしい数学（中学2年）〔新装改訂版〕	佐藤寿之	旺文社
多 I 110	とってもやさしい数学（中学3年）〔新装改訂版〕	佐藤寿之	旺文社
多 I 111	とってもやさしい国語〔新装版〕	清見克明	旺文社
多 I 112	とってもやさしい理科（中学1年）〔新装版〕	稲葉雅彦	旺文社
多 I 113	とってもやさしい理科（中学2年）〔新装版〕	稲葉雅彦	旺文社
多 I 114	とってもやさしい理科（中学3年）〔新装版〕	稲葉雅彦	旺文社
多 I 115	とってもやさしい社会（中学地理）〔新装版〕	遠山松雄	旺文社
多 I 116	とってもやさしい社会（中学歴史）〔新装版〕	遠山松雄	旺文社
多 I 117	とってもやさしい社会（中学公民）〔新装版〕	遠山松雄	旺文社
多 I 118	わからないをわかるにかえる中学国語1～3改訂版		文理
多 I 119	わからないをわかるにかえる中学国語文章読解1～3年		文理
多 I 120	わからないをわかるにかえる中1数学改訂版		文理
多 I 121	わからないをわかるにかえる中2数学改訂版		文理
多 I 122	わからないをわかるにかえる中3数学改訂版		文理
多 I 123	わからないをわかるにかえる中1英語改訂版		文理
多 I 124	わからないをわかるにかえる中2英語		文理
多 I 125	わからないをわかるにかえる中3英語		文理
多 I 126	わからないをわかるにかえる中1理科改訂版		文理
多 I 127	わからないをわかるにかえる中2理科		文理
多 I 128	わからないをわかるにかえる中3理科改訂版		文理
多 I 129	わからないをわかるにかえる中学地理		文理
多 I 130	わからないをわかるにかえる中学歴史		文理
多 I 131	わからないをわかるにかえる中学公民		文理
多 I 132	ひとつずつすこしずつホントにわかる中3理科		新興出版社啓林館
多 I 133	ひとつずつすこしずつホントにわかる中3英語		新興出版社啓林館
多 I 134	ひとつずつすこしずつホントにわかる中3数学		新興出版社啓林館
多 I 135	ひとつずつすこしずつホントにわかる中2英語		新興出版社啓林館
多 I 136	ひとつずつすこしずつホントにわかる中2理科		新興出版社啓林館

通し番号	タイトル	著者	出版社
多 I 137	ひとつずつすこしずつホントにわかる中2数学		新興出版社啓林館
多 I 138	ひとつずつすこしずつホントにわかる中1英語		新興出版社啓林館
多 I 139	ひとつずつすこしずつホントにわかる中1理科		新興出版社啓林館
多 I 140	ひとつずつすこしずつホントにわかる中1数学		新興出版社啓林館
多 I 141	ひとつずつすこしずつホントにわかる 中1からの国語文章読解		新興出版社啓林館
多 I 142	ひとつずつすこしずつホントにわかる中学歴史		新興出版社啓林館
多 I 143	ひとつずつすこしずつホントにわかる中学地理		新興出版社啓林館
多 I 144	自分でつくれるまとめノート中1英語	旺文社	旺文社
多 I 145	自分でつくれるまとめノート中2英語	旺文社	旺文社
多 I 146	自分でつくれるまとめノート中1数学	旺文社	旺文社
多 I 147	自分でつくれるまとめノート中2数学	旺文社	旺文社
多 I 148	自分でつくれるまとめノート中学国語	旺文社	旺文社
多 I 149	自分でつくれるまとめノート中1理科	旺文社	旺文社
多 I 150	自分でつくれるまとめノート中2理科	旺文社	旺文社
多 I 151	自分でつくれるまとめノート中学地理	旺文社	旺文社
多 I 152	自分でつくれるまとめノート中学歴史	旺文社	旺文社
多 I 153	自分でつくれるまとめノート中学公民	旺文社	旺文社
多 II 1①～③	外国人児童生徒受入れの手引【改訂版】	文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学 習・安全課	明石書店
多 II 2	外国人の子ども白書	宮島喬/荒牧重人	明石書店
多 II 3	学校と子ども、保護者をめぐる 多文化・多様性理解ハンドブック	松永 典子/施 光恒	金木犀舎
多 II 4	多文化社会で多様性を考えるワークブック	有田 佳代子/志賀 玲子	研究社
多 II 5	日本語のできる外国人児童生徒とのコミュニケーション	高嶋幸太	学事出版
多 II 6	新 多文化共生の学校づくり	山脇 啓造/服部 信雄	明石書店
多 II 7	外国人児童生徒の学びを創る授業実践	齋藤ひろみ/池上摩希子	くろしお出版
多 II 8	多文化社会に生きる子どもの教育	佐藤 郡衛	明石書店
多 II 9	ことばが通じなくても大丈夫! 学級担任のための外国人児童生徒サポートマニュアル	白井 智美	明治図書出版
多 II 10	外国人・特別支援 児童・生徒を教えるためのリライト教材	光元 聰江	ふくろう出版
多 II 11	外国人児童生徒のための社会科教育	南浦涼介	明石書店
多 II 12	児童・生徒のための日本語わいわい活動集	国際交流基金日本語国際セ ンター	スリーエーネット ワーク
多 II 13	「ガイジン」生徒がやって来た	高橋正夫(1938-) / シャロン・S. バイパエ	大修館書店
多 II 14	外国人の子どもの教育	宮島喬	東京大学出版会
多 II 15	外国につながる子どもと無国籍	石井 香世子/小豆澤 史絵	明石書店
多 II 16	「発達障害」とされる外国人の子どもたち	金 春喜	明石書店
多 II 17	外国につながる子どもたちと教育	明治学院大学教養教育セン ター/社会学部	かんよう出版

通し番号	タイトル	著者	出版社
多Ⅱ18	外国人の就学と不就学	小島祥美	大阪大学出版会
多Ⅱ19	国際理解教育ハンドブック	日本国際理解教育学会	明石書店
多Ⅱ20	となりの席は外国人	あらた真琴	ぶんか社
多Ⅱ21	イエス！となりの席は外国人	あらた真琴	ぶんか社
多Ⅱ22	モット！となりの席は外国人	あらた真琴	ぶんか社
多Ⅱ23	外国人だらけの小学校はツッコミの毎日でした。	あらた真琴	ぶんか社
多Ⅱ24	まんがクラスメイトは外国人 入門編	「外国につながる子どもたちの物語」編集委/みなみなみ	明石書店
多Ⅱ25	まんが クラスメイトは外国人 課題編	「外国につながる子どもたちの物語」編集委員会/みなみなみ	明石書店
多Ⅱ26	まんがクラスメイトは外国人	「外国につながる子どもたちの物語」編集委/みなみなみ	明石書店
多Ⅱ27	まんが アフリカ少年が日本で育った結果	星野ルネ	毎日新聞出版
多Ⅱ28	まんがで知る教師の学び これからの学校教育を担うために	前田康裕	さくら社
多Ⅱ29	まんがで知る教師の学び2 ーアクティブ・ラーニングとは何か	前田康裕	さくら社
多Ⅱ30	まんがで知る教師の学び3ー学校と社会の幸福論	前田康裕	さくら社
多Ⅱ31	まんがで知る未来への学び ーこれからの社会をつくる学習者たち	前田康裕	さくら社
多Ⅱ32	まんがで知る未来への学び2 (教師も変革を起こす時代)	前田康裕	さくら社
多Ⅱ33	外国人児童生徒のための支援ガイドブック	齋藤ひろみ/今澤悌	凡人社
多Ⅱ34	学習力を育てる日本語 教案集	とよなかJSL/田中薫 (日本語教育)	くろしお出版
多Ⅱ35	学習力を育てる日本語指導	田中薫 (日本語教育)	くろしお出版
多Ⅱ36	「ことばとおぼえる ひらがなワーク」絵カード		愛知教育大学
多Ⅱ37	ことばとおぼえる ひらがなワーク		愛知教育大学
多Ⅱ38	ことばとおぼえる かたかなワーク		愛知教育大学
多Ⅱ39	ことばをふやす 漢字ワーク		愛知教育大学
多Ⅱ40	たのしくおぼえる ことばワーク		愛知教育大学
多Ⅱ41	ことばとまなぶ 算数文章題《2年生》		愛知教育大学
多Ⅱ42	ことばとまなぶ 算数文章題《3年生》		愛知教育大学
多Ⅱ43	でら役立つ 私たちのアイデア ー外国人児童生徒支援ボランティア学生の活動報告集ー		愛知教育大学
多Ⅱ44	外国にルーツをもつ子どもたちのための ことばをふやす もじにしたしむ 保育園・幼稚園でできる活動集		愛知教育大学 外国人児童生徒支援リソースルーム
多Ⅱ45	外国人児童のための小学校社会科教材 (小学校6年生 歴史教材)		愛知教育大学 外国人児童生徒支援リソースルーム
多Ⅱ46	異文化理解ハンドブック ー日本・ブラジルー		愛知教育大学
多Ⅱ47	幼稚園・保育園ガイドブック～英語版～		愛知教育大学

通し番号	タイトル	著者	出版社
多II48	幼稚園・保育園ガイドブック～中国語版～		愛知教育大学
多II49	幼稚園・保育園ガイドブック～スペイン語版～		愛知教育大学
多II50	幼稚園・保育園ガイドブック～ベトナム語版～		愛知教育大学
多II51	幼稚園・保育園ガイドブック～タガログ語版～		愛知教育大学
多II52	幼稚園・保育園ガイドブック～ポルトガル語版～		愛知教育大学
多II53	小学校ガイドブック～英語版～		愛知教育大学
多II54	小学校ガイドブック～中国語版～		愛知教育大学
多II55	小学校ガイドブック～スペイン語版～		愛知教育大学
多II55	小学校ガイドブック～ベトナム語版～		愛知教育大学
多II56	小学校ガイドブック～タガログ語版～		愛知教育大学
多II57	小学校ガイドブック～ポルトガル語版～		愛知教育大学
多II58	中学校ガイドブック～英語版～		愛知教育大学
多II59	中学校ガイドブック～中国語版～		愛知教育大学
多II60	中学校ガイドブック～スペイン語版～		愛知教育大学
多II61	中学校ガイドブック～タガログ語版～		愛知教育大学
多II62	中学校ガイドブック～ポルトガル語版～		愛知教育大学
多II63	教員必携 外国につながる子どもの教育 Q&A・翻訳資料		宇都宮大学HANDS プロジェクト
多II64	教員必携 続外国につながる子どもの教育		宇都宮大学HANDS プロジェクト
多II65	教員必携 外国につながる子どもの教育3		宇都宮大学HANDS プロジェクト
多III1	光村 こくご 一上		光村図書
多III2	光村 こくご 二上		光村図書
多III3	光村 国語 三上		光村図書
多III4	光村 国語 四上		光村図書
多III5	光村 国語 五		光村図書
多III6	光村 国語 六		光村図書
多III7	光村 しよしゃ 一ねん		光村図書
多III8	光村 書写 二年		光村図書
多III9	光村 書写 三年		光村図書
多III10	光村 書写 四年		光村図書
多III11	光村 書写 五年		光村図書
多III12	光村 書写 六年		光村図書
多III13	東書 新しい社会 3		東京書籍
多III14	東書 新しい社会 5上		東京書籍
多III15	東書 新しい社会 6 政治・国際編		東京書籍
多III16	東書 新しい社会 6 歴史編		東京書籍
多III17	帝国 楽しく学ぶ 小学生の地図帳 3・4・5・6年		帝国書院
多III18	啓林館 わくわく さんすう 1		啓林館

通し番号	タイトル	著者	出版社
多Ⅲ19	啓林館 わくわく 算数 2上		啓林館
多Ⅲ20	啓林館 わくわく 算数 3上		啓林館
多Ⅲ21	啓林館 わくわく 算数 4上		啓林館
多Ⅲ22	啓林館 わくわく 算数 5		啓林館
多Ⅲ23	啓林館 わくわく 算数 6		啓林館
多Ⅲ24	学図 みんなとまなぶ 小学校 理科 3年		学習図書
多Ⅲ25	学図 みんなとまなぶ 小学校 理科 4年		学習図書
多Ⅲ26	学図 みんなとまなぶ 小学校 理科 5年		学習図書
多Ⅲ27	学図 みんなとまなぶ 小学校 理科 6年		学習図書
多Ⅲ28	大日本 たのしいせいかつ 上		大日本図書
多Ⅲ29	教芸 小学生のおんがく 1		教育芸術社
多Ⅲ30	教芸 小学生の音楽 2		教育芸術社
多Ⅲ31	教芸 小学生の音楽 3		教育芸術社
多Ⅲ32	教芸 小学生の音楽 4		教育芸術社
多Ⅲ33	教芸 小学生の音楽 5		教育芸術社
多Ⅲ34	教芸 小学生の音楽 6		教育芸術社
多Ⅲ35	日文 ずがこうさく 1・2上		日本文教出版
多Ⅲ36	日文 図画工作 3・4上		日本文教出版
多Ⅲ37	日文 図画工作 5・6上		日本文教出版
多Ⅲ38	開隆堂 わたしたちの家庭科 5・6		開隆堂
多Ⅲ39	光文 小学ほけん 3・4年		光文社
多Ⅲ40	光文 小学保健 5・6年		光文社
多Ⅲ41	学図 JUNIOR TOTAL ENGLISH 1		学習図書
多Ⅲ42	学図 JUNIOR TOTAL ENGLISH 2		学習図書
多Ⅲ43	日文 しょうがくどうとく いきるちから 1		日本文教出版
多Ⅲ44	日文 しょうがくどうとく いきるちから 1 どうとくノート		日本文教出版
多Ⅲ45	日文 小学どうとく 生きる力 2		日本文教出版
多Ⅲ46	日文 小学どうとく 生きる力 2 どうとくノート		日本文教出版
多Ⅲ47	日文 小学どうとく 生きる力 3		日本文教出版
多Ⅲ48	日文 小学どうとく 生きる力 3 どうとくノート		日本文教出版
多Ⅲ49	日文 小学道徳 生きる力 4		日本文教出版
多Ⅲ50	日文 小学道徳 生きる力 4 道徳ノート		日本文教出版
多Ⅲ51	日文 小学道徳 生きる力 5		日本文教出版
多Ⅲ52	日文 小学道徳 生きる力 5 道徳ノート		日本文教出版
多Ⅲ53	日文 小学道徳 生きる力 6		日本文教出版
多Ⅲ54	日文 小学道徳 生きる力 6 道徳ノート		日本文教出版
多Ⅲ55	光村 こくご 一下		光村図書
多Ⅲ56	光村 こくご 二下		光村図書

通し番号	タイトル	著者	出版社
多Ⅲ57	光村 こくご 三下		光村図書
多Ⅲ58	光村 こくご 四下		光村図書
多Ⅲ59	東書 新しい社会 5上		東京書籍
多Ⅲ60	啓林館 わくわく 算数 2下		啓林館
多Ⅲ61	啓林館 わくわく 算数 3下		啓林館
多Ⅲ62	啓林館 わくわく 算数 4下		啓林館
多Ⅲ63	大日本 たのしいせいかつ 下		大日本図書
多Ⅲ64	日文 ずがこうさく 1・2下		日本文教出版
多Ⅲ65	日文 図画工作 3・4下		日本文教出版
多Ⅲ66	日文 図画工作 5・6下		日本文教出版

V 日本語0 来日対応プログラム開発について

1. 「日本語0 パッケージ」とは

「多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究」事業では、外国につながる子どもが日本語未習の状態、つまり日本語力が0の状態での転入してきた場合、日本語指導に関し、どのような受け入れ体制を整え、どのような内容を、どれくらいの期間、どれくらいの予算で提供できるのか、などについての目安を示すパッケージを作成した。それが「日本語0 パッケージ」である。

「日本語0 パッケージ」に含まれる内容は、以下の5点である。

- ① 日本語支援員、母語支援員、多文化スーパーバイザーの派遣
- ② 多文化共生可能な学校の実現のための教職員向け研修の実施
- ③ 学校側と支援側の連携のための組織整備と、学校側の具体的準備項目のリスト
- ④ 想定される日本語指導の計画案
- ⑤ 日本語指導に当たっての留意事項
- ⑥ ①-⑤に必要な費用

上記①②③は指導の体制作り、④⑤は指導内容についてである。外国につながる子どもの受け入れに関しては文部科学省作成の「外国人児童生徒受入れの手引き」が既にあるが、外国人の散在地域であり、且つ外国につながる子どもの受け入れ実績に乏しい青森県の現状に鑑み、人材の派遣、諸費用の目安、支援に際しての細かな準備等が含まれているのが特徴である。また、日本語学習支援は学校側と支援員が強力で連携して行うべきであるという理念のもと、学校全体の多文化共生を目指している点も特筆すべき点である。

2. 「想定される日本語指導の計画案」の特徴

以下では「日本語0 パッケージ」の中の④「想定される日本語指導の計画案」（以下「計画案」）について述べる。この「計画案」は、日本語支援員の他、日本語の学習支援が必要な外国につながる子どもを受け入れる学校側、受け入れ自治体の教育委員会や予算措置に関わる人など、様々な人々に参照してもらうことを前提に考えたものである。外国につながる子どもの日本語学習の進展が大まかに把握できるように、発達／指導段階ごとの期間の目安や特徴的な学習目標を示した。

「計画案」の作成にあたっては、田中薫『学習力を育てる日本語指導』（2015、くろしお出版）の「日本語能力判定基準表」（p52-53）を主に参考にした。また、青森県内で外国につながる子どもの学習支援を行ってきたNPO 法人みちのく国際日本語教育センター（MIJEC）の会員の経験と照らし合わせ、書き込む事項を決定した。

「計画案」は、対応すべき事柄を示した「学習環境作り」と、「期間の目安と内容」から成り、それらは0～8の指導／発達段階（フェーズ）に分けられている。「期間の目安と内容」に示した期間は、小学校低学年、小学校高学年、中学生の3レベルを想定し、それぞれ異なっているフェーズもある（表1）。この「計画案」では1週間に4～6時間という比較的恵まれた支援時間数を想定し、フェーズ5に至るまで1～3年という幅のある、且つ長期の指導期間がかかることを明示している。フェーズ5が終わった後は必要に応じて日本語支援を行うこととし、今年度はフェーズ5までの記述を行った。

この「計画案」の大きな特徴は、受け入れ決定から準備の時期であるフェーズ0を明記したことである。フェーズ0の設定は、前述したMIJECの会員の声から生まれた。フェーズ0ではコーディネーターとして市町村の教育委員会を位置付けた。また、母語通訳者や母語がわかる支援員の配置も明記し、確実な支援の実施に必要な人員の予算措置を求めている。

「学習環境作り」に関する特徴は、外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント(DLA)の実施と学校運営協議会(チーム)会議をフェーズごとに配置していることである。これにより、学習者となる児童生徒の言語能力を段階的に把握してチームに報告することができるし、児童生徒の包括的な情報がチーム会議で共有されることになる。

「期間の目安と内容」に関する特徴は、児童生徒の日本語力の伸びに個人差が大きいことを配慮し、幅のある期間を設定していることである。また、日本語学習支援の目標を教科学習の理解に置き、サバイバル、基礎、技能別、学習参加のためと日本語学習の内容を変化させていることも強調したい。

3. 今後の課題

「計画案」の改善点を探るため、青森市内の3校(2小学校、1中学校)で活動中の日本語支援員4人に半構造化インタビューを行った。インタビューは2021年2月15日から18日にかけて、1校ごとに20~60分程度行った。質問は、①「学習環境作り」の各フェーズの事項の妥当性、②「期間の目安と内容」の各フェーズの事項の妥当性と、③オンライン指導の実施の可能性の3点についてである。③は、対面支援を困難にする要因である外国につながる子どもの散在、支援員不足、降雪による交通障害などを解決する手段として考えられるものである。

インタビューの結果、①「学習環境作り」の各フェーズの妥当性については、DLAの「聴く」がフェーズ5で行われることになっているが、児童生徒の日本語力は聴解から発達することが多いので、もっと早い方がよいのではないかという指摘があった。

次に②「期間の目安と内容」の各フェーズの妥当性についてである。フェーズ0には「日本の学校文化、流れなどについての説明」、フェーズ1には「学校の1日の流れがわかる」との記述があるが、具体的に、給食当番の役割、並ぶ・片付けるなど給食時に求められる行動、してはいけない行動について指導が必要だという意見があった。また、フェーズ3には「リライト教材が読めて、補助があれば内容も理解できる」との記述があるが、この記述はやや不十分ではないかとの指摘があった。さらに、フェーズ3には「悲しい」「悔しい」といった感情表現や「わざとじゃなかったんだよ」「もうやらないで」など、トラブル時の表現の使用を加えることができるのではないかという意見があった。フェーズ4と5については、両者の弁別が難しいという意見があり、その理由の1つとして、「期間の目安と内容」の記述には授業にどう参加できているのかという視点がないからではないかとの指摘があった。

③オンライン指導の実施の可能性については、4人の支援員のうち3人は否定的であった。その理由として、小さな画面越しでは表情やしぐさなど細かな部分が互いに読み取れず、意図が伝わらない、日本語レベルが低い場合は厳しいのではないかと、といったコミュニケーションの困難さが生ずることへの危惧が挙げられた。一方、オンライン指導の経験がある1人の支援員は、文字の指導のしにくさやPCリテラシーがない児童生徒への実施の難しさを挙げながらも、時間の長さや指導内容の構成などを工夫すればできないことはないだろうとの意見を述べた。

また、上記①~③の質問への回答以外にも、支援員の取るべき態度について、「権威者」でなく児童生

徒と対等な存在としてフレンドリーに接するべきなどと明示してほしいという意見も出た。

これらの意見、指摘を踏まえ、今後は各フェーズの内容を見直すことにしたい。特に、「期間の目安と内容」では、給食など外国につながる子どもやその保護者の母文化にはないものについて、具体的に取り上げるべきかもしれない。また、在籍学級や教科学習でのふるまいを記述することで、受け入れる学校や担当教師にはよりわかりやすくなるだろう。さらに、基礎的な日本語指導に加え、技能別日本語指導、あるいは学習参加のための日本語指導が行われるフェーズ3以降では、教科学習場面を意識し、認知的により複雑な能力項目を加える必要があるだろう。

オンライン指導については、通信環境、ITリテラシーの他、本事業ではいわゆる0初級の学習者をも相手にするため、画面越しに上手くコミュニケーションが取れるのか、文字指導ができるのかといった基本的な懸念の存在が、支援員の声からもうかがえる。また、監督者・協力者をどこまで必要とするか、人による支援と教育用アプリなどをどのように組み合わせられるか、オンライン指導ならではの注意事項は何かなど、解消していくべき疑問点も多い。先行実施例（令和2年度茨城県教育委員会グローバル・サポート事業「オンライン学習による日本語初期指導カリキュラム開発・検証のための基礎研究」）などから知見を集積しつつ、実践を進めていく必要があるだろう。

ここまで「計画案」について述べてきたが、「日本語0パッケージ」の中の⑤「指導に当たっての留意事項」に加えるべきことも見えてきた。各フェーズ終了までの期間はあくまでも目安で、児童生徒の背景など様々な要因により差が出ることを、実際例を示すなどして強調したい。また、支援員の取るべき態度についても留意事項に載せられるだろう。

「計画案」には必要な費用の記載がないなど、未だ不完全である。改善を重ねつつ試行や各所からの聞き取りを行い、内容を充実させていきたい。

田中 真寿美（青森中央学院大学）

表1 日本語指導計画案

発達段階 指導／	学習環境作り (対応すべき事柄)	期間の目安と内容
フェーズ0	<p>★コーディネーターとしての教育委員会の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、コーディネーター、支援員、通訳（母語がわかる支援員）などに連絡、チーム結成 ・通訳、翻訳者の手配 ・担当者間の打ち合わせ日や、本人と保護者との最初の顔合わせの日程調整をする。 ・顔合わせの際に個人調書（調査票）の作成 ・多言語資料の用意 	<p>受け入れ決定～準備期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会から学校と支援者への連絡 ・担当者間の打ち合わせの前に、書類、教材、支援場所、今後の会議日程計画、学校への要望など、必要な情報のとりまとめ ・学年の決定 ・保護者の手続き支援 ・日本の学校文化、流れなどについての説明（多言語、ウェブも活用）
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・母語支援者、翻訳機 ・「0 パックセット」の配置 ・支援者がフェーズ2以降の指導計画をチーム（学校運営協議会）と相談（頻度、教科など） ・学年の決定 	<p>低学年：受け入れ1日目から毎日 2週間程度 高学年：受け入れ1日目から毎日 1、2週間程度 中学生：受け入れ1日目から毎日 3日から1週間程度</p> <p>●サバイバル（適応のための）日本語指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の1日の流れがわかる ・身の回りのものや人の名前を理解する ・簡単な挨拶や日常よく使われる定型表現（例「待って」）がわかる、使える ・健康や安全に関する簡単な指示を聞いて理解できる（例「あぶない」）

フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・DLAの実施（はじめの一步） ・チーム（学校運営協議会）会議 ・ルビ振り教材の準備 	<p>週6～15時間 ここまでで2週間～3か月かかる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●基礎的な日本語指導 ●学習参加のための日本語指導 ・ひらがな、カタカナが読める、書ける ・基本動作や2語文程度の用言で簡単な意思確認ができる
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・DLAの実施（話す） ・チーム（学校運営協議会）会議 	<p>週6時間程度 ここまでで1～8か月かかる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●基礎的な/技能別日本語指導 ●学習参加のための日本語指導 ・漢字が少し読めて書ける ・身近なことや自分について、モデル文に従って単文が話す、書ける ・リライト教材が読めて、補助があれば内容も理解できる
フェーズ4	<ul style="list-style-type: none"> ・DLAの実施（読む） ・チーム（学校運営協議会）会議 	<p>低学年：～週6時間 ここまでで3か月～1年かかる 高学年/中学生：～週6時間 ここまでで4か月～1.5年かかる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学習参加のための日本語指導 ●基礎的な/技能別日本語指導 ・補助があれば授業の言葉が聞き取れる ・補助があれば教科書の内容を理解できる
フェーズ5	<ul style="list-style-type: none"> ・DLAの実施（書く/聴く） ・チーム（学校運営協議会）会議 	<p>低学年：週2～4時間程度 ここまでで1～2年かかる 高学年/中学生：週2～4時間程度 ここまでで1～3年かかる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学習参加のための日本語指導 ●基礎的な/技能別日本語指導 ・幅広い生活場面で日本語を使用することができる ・学年相応の授業内容がおおよそ理解できる ・学年相当の漢字が読める

この先は必要に応じて日本語支援実施。チーム会議や本人と相談の上、支援頻度等調整。

文部科学省委託事業
令和2年度「多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究」
調査研究チーム体制

事業統括（予算管理、会議設定等）	吉田美穂 桐村豪文 笹森圭子 土岐賢悟
質問紙調査チーム	吉田美穂 桐村豪文 淋代秀樹
拠点校・遠隔支援校決定担当（原案作成）	淋代秀樹 土岐賢悟 吉田美穂
多文化リソースルーム整備チーム	笹森圭子 吉田美穂 土岐賢悟
外部人材リスト作成チーム（日本語、母語）	石塚ゆかり 田中真寿美 角俊行
弘前市支援チーム（支援員研修、居場所支援）	笹森圭子 吉田美穂 石塚ゆかり 土岐賢悟 村元治
八戸市「子どもの日本語教育」研修チーム	明日山幸子 松岡洋子 石塚ゆかり
日本語0来日対応プログラム開発	田中真寿美 明日山幸子 石塚ゆかり 笹森圭子 松岡洋子 齋藤ひろみ
拠点校・遠隔支援チーム	研究拠点校一覧参照
専門的助言担当	齋藤ひろみ 高橋清樹 葛西裕美

令和2年度 文部科学省委託事業
「多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究」報告書
令和3年3月19日 発行

編集 吉田 美穂 笹森 圭子
発行者 弘前大学教育学部多文化リソースルーム
住所 青森県弘前市文京町1番地
電話 0172-39-3454
印刷所 やまと印刷株式会社

